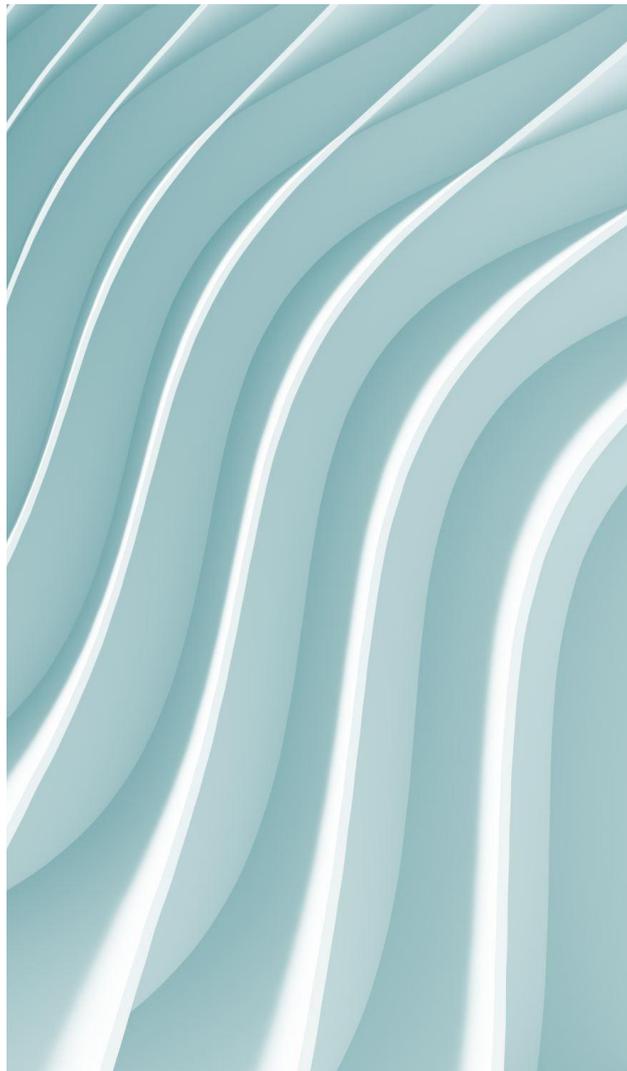

事業報告書

令和6年度



仙台市親なきあと生活設計事業

(受託法人)

特定非営利活動法人 障がい者の暮らしとお金の相談室

目次

はじめに	3
第一章 事業概要	4
第1節 仙台市の親なきあととひきこもり施策	5
1. 親なきあととひきこもり	
2. 親なきあと生活設計事業の立ち上げの経緯	
第2節 仙台市親なきあと生活設計事業について	11
1. 仙台市親なきあと生活設計事業の相談の流れ	
2. 支援体制とネットワーク	
3. 相談窓口概要	
第二章 支援実績	14
第1節 支援実績	15
1. 事業全体	
2. 令和6年度支援実績	
第2節 研修会	56
1. 家族のつどい	
2. 支援者向け研修会（合同研修）	
3. 普及啓発（外部講師依頼）	
第三章 支援事例と支援モデル	60
第1節 支援事例	61
1. 8050世帯におけるきょうだいの相談事例	
2. 母の相続により本人に成年後見人が選定された事例	
3. 両親の経済的破綻リスクが生じている事例	
第2節 支援ゴールの検討	65
1. 親なきあと生活設計事業のロジックモデル	
2. 親なきあと支援事業（ひきこもり版）インパクト理論とプロセス理論	
第3節 家族・支援者の声	68
1. 家族の声	
2. 支援者の声	
第四章 統括	72
第1節 令和6年度の取り組み	73
1. FP内の共有	
2. 親なきあと支援の課題整理	
第2節 次年度に向けて	76
1. 目指したい取り組み	
2. 支援体制の構築に向けて	

はじめに

「仙台市親なきあと生活設計事業」は、令和4年度の10月より仙台市の委託事業として当法人が受託し実施いたしました。

本事業は、障害のある方、ひきこもり状態にある方のご家族を相談対象にすることで、将来の見通しの立たなさからくる、家族全体の不安の軽減、ならびに事前に対策することで将来的な生活の行き詰まりを未然に防ぐことを目的としています。

近年、8050問題、ひきこもり状態にある人の増加などが社会全体の課題となっていますが、このような課題は家族だけで解決していくのは困難が多く、解決までに多くの時間とエネルギーがかかり、家族全員が疲弊する原因となりかねません。

そこで、仙台市では、「親なきあと」というキーワードを用いた相談窓口を設置し、家族と支援者が協働で課題解決に取り組む支援体制を構築する取り組みを開始しました。

もちろんその世帯ごとに課題は異なりますが、当事業ではファイナンシャル・プランナーとソーシャルワーカーを配置し、また、さまざまな支援機関と協働で課題に取り組み、それぞれの世帯が抱える課題に対し、個別性に応じた支援を伴走的に行っています。

令和5年度からは、ソーシャルワーカーを配置した支援モデルとして実施し、令和6年度は前年度からつながり続けているご家族も含めて、幅広い年代、様々な課題を抱えるご家族の相談支援を行いました。

この報告書は、仙台市における「親なきあと」の相談内訳ならびに不安の内容などをまとめたもので、他機関で取り組まれる際に、少しでも多くの方々の不安が軽減される一助になることに貢献できればという考えから作成しています。

私たちは、ご家族の不安や負担の軽減のために、少しでも貢献していくことができるよう、引き続き仙台市と協働の支援体制で取り組んでまいります。

令和7年6月

特定非営利活動法人 障がい者の暮らしとお金の相談室

第一章

事業概要

第1節 仙台市の親なきあととひきこもり施策

1. 親なきあととひきこもり
2. 親なきあと生活設計事業の立ち上げの経緯

第2節 仙台市親なきあと生活設計事業について

1. 仙台市親なきあと生活設計事業の相談の流れ
2. 支援体制とネットワーク
3. 相談窓口概要

第1節 仙台市の親なきあととひきこもり施策

1.親なきあととひきこもり

□親なきあと

当事業が考える「親なきあと支援」

「親なきあと」とは法的に位置づけられた概念ではなく、昨今の日本の家族構造の変化に伴い、当事者・家族・携わる支援者らの声から支援の機運が高まってきた背景がある。

家族と一緒に暮らしている障害のある方、ひきこもり状態にある方は、家族から身の回りのことや経済的なことサポートを受けて生活をしていることが多いが、「親なきあと」には、それまで家族が行っていたサポートをしてくれる人が不在となることで、住まいをはじめ、経済面、身の回りサポートなどあらゆる変化が生じかねない。

特に、8050世帯においては、その後の生活環境を整える際に生じる身元保証問題等なども大きな社会課題となっている。また、これまで家族が支えてきたひきこもり状態及び障害状態にある方の生活は、日本の家族構造の変化による家族内サポートの脆弱化が要因となり、社会全体で取り組むべき大きな課題となっている。このような社会状況に対して、「親なきあと」に生じる様々な生活課題に、なるべく早い段階から対策を講じることで、本人・家族・本人の不安の軽減、生活上の行き詰まりを未然に防ぐなどに関して、本人・家族の生活を同時並行的に整えていくための準備であり、家族全体の高齢化（終活）に向けて、事前に将来起こるべく問題を包括的に対策することが「親なきあと支援」であると考えている。

ひきこもりについて

「ひきこもり」とは・・・（15歳～64歳）

「様々な要因の結果として社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念」とされている。（厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」：2010）

かつては若年層の課題であったが、長期化の背景と相まって、中高年齢層のひきこもり状態にある方も増加している。ひきこもり状態にある人を支える家族の不安は、特に将来的な経済的な面への不安へとつながっており、「親なきあと支援」を求める一因となっている。

ひきこもり状態にある人 **146万人**（内閣府：2023）・・・増加傾向にある

→40～64歳でひきこもり状態にある人 **推計61万3000人**（内閣府：2019）

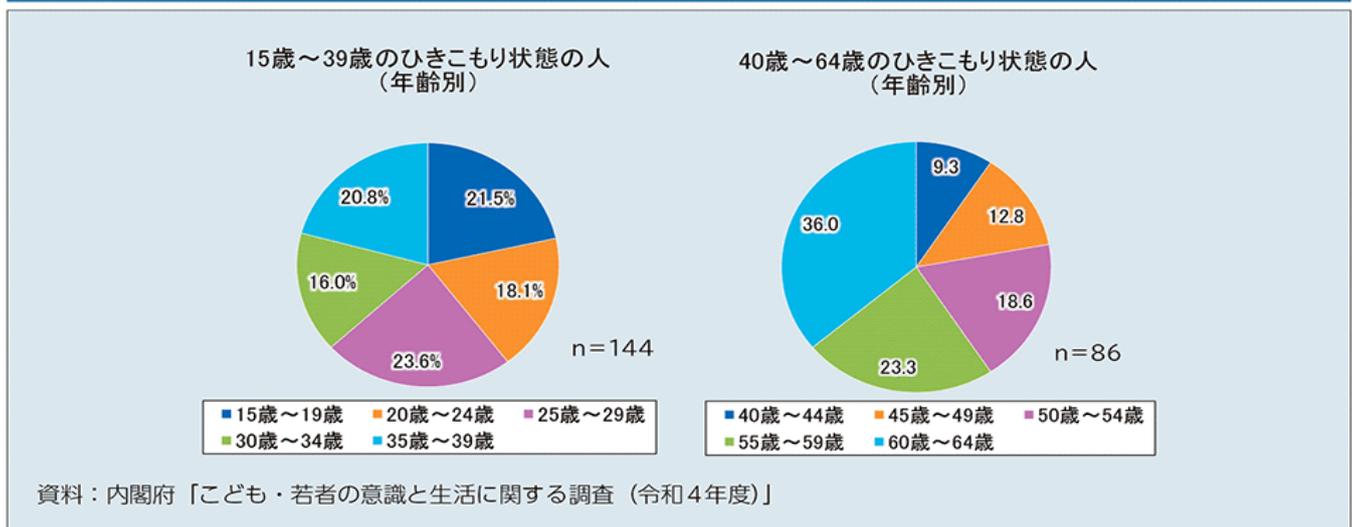
8050 問題が抱える社会課題

- 無収入の子を養うことでの家族全体の困窮リスク
- 親なきあとに収入のない子どもの生活（生活保護の増加）
- 空き家リスク、ゴミ屋敷リスク
- 孤独死、死体遺棄等にもつながる社会的孤立

ひきこもりの長期化による高齢化

→全国的に長期高齢化の傾向がみられる

図表 2-2-1 ひきこもり状態の人（年齢別）

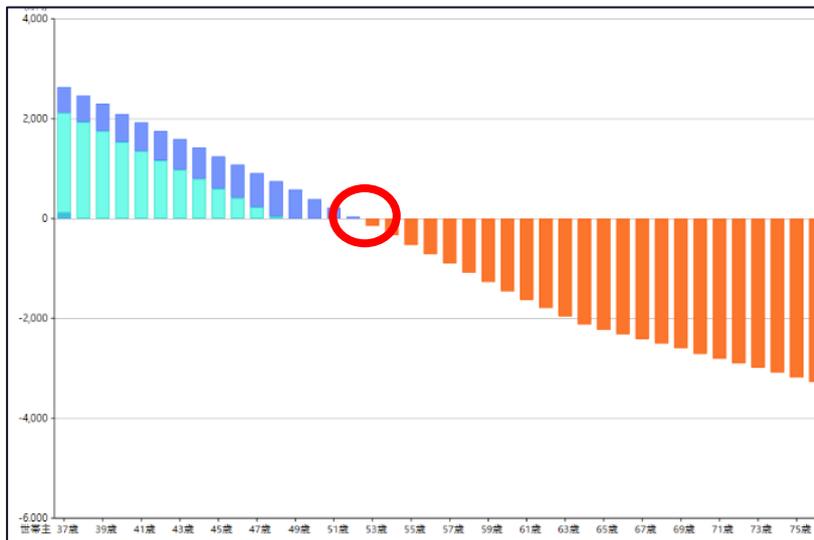
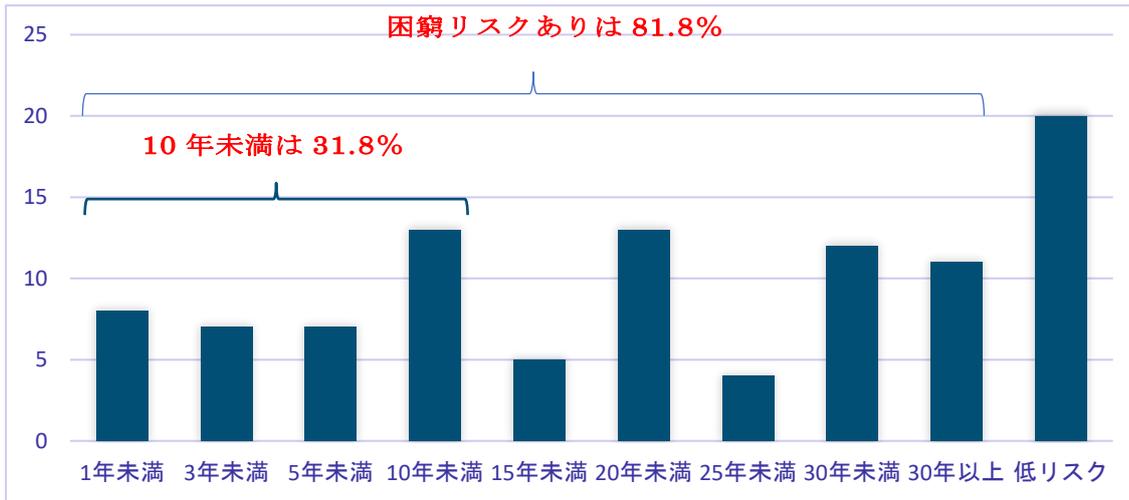


□ 8050問題による社会課題

困窮リスク

令和5年度仙台市親なきあと生活設計事業のライフプランから分析した結果、昨年度の相談者の中で「困窮リスク」※のある本人は81.8%、中でも10年未満の困窮リスクは31.8%であった。その要因は本人の低所得または無収入、貯蓄残高にある。また、親の転帰（介護施設入所、平均寿命前の死亡など）または居住形態の変更などのライフイベントの変化によっては、さらに困窮リスクが早まる可能性がある。

※困窮リスクとはライフプラン上で資産が0になる到達点をさしている。



親なきあとの生活

障害、またはひきこもり状態にある人が低所得・無収入状態のまま親が亡くなることで、対策への準備期間がないことから手段が限られ、困窮リスクの回避が困難となり、生活保護が中心となる。仮に無収入状態のまま生活保護を受給すると仮定した場合の試算は以下の通りとなる。

仮に生活保護費を月 100,000 円とした場合

親なきあとの平均生活年数 (26.7 年) × 生活保護費月 100,000 円

→ 一人あたりの総額は **32,040,000** 円 (現物給付等の支給額以外の費用は含まず)

死体遺棄にまつわる問題

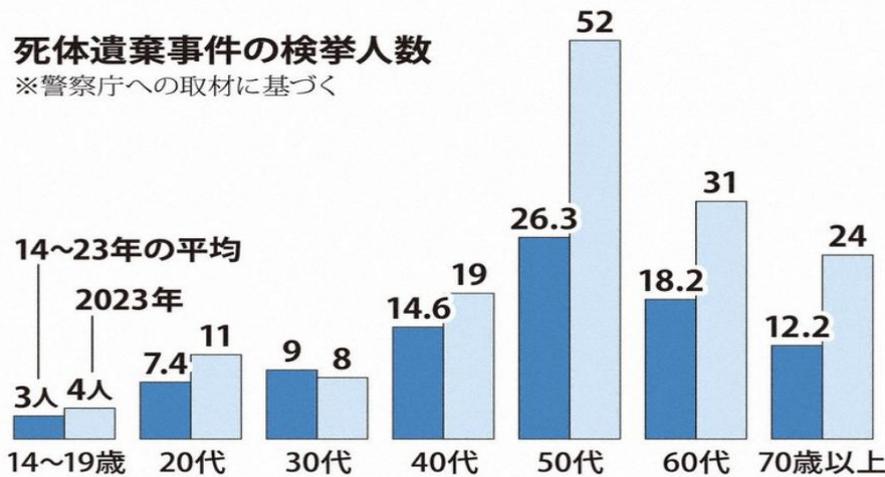
毎日新聞（2024年7月16日）によると、同居する高齢の親か、親とみられる高齢者の遺体を放置したとして死体遺棄容疑で逮捕された人は2023年に全国で20人以上確認された。ほとんどが40～60代で無職だった。神奈川県内の無職男性（63）は23年6月、95歳で亡くなった父の遺体を半年にわたって放置したとして逮捕された。男性は「お金がなかったので葬儀の手続きができなかった」と話していた。

8050問題の名付け親となった大阪府豊中市社会福祉協議会事務局長でコミュニティーソーシャルワーカーの勝部麗子さんは「事件は当事者家族が行き着いた最終地点。社会的孤立を象徴する出来事だ」としている。

親なきあとの大きな課題の一つとして社会的孤立がある。孤立状態にある世帯では、対策や支援があったとしても結びつかない課題がある。このような世帯に対し、周りがどのように関わっていくのかは地域社会全体の課題となっている。

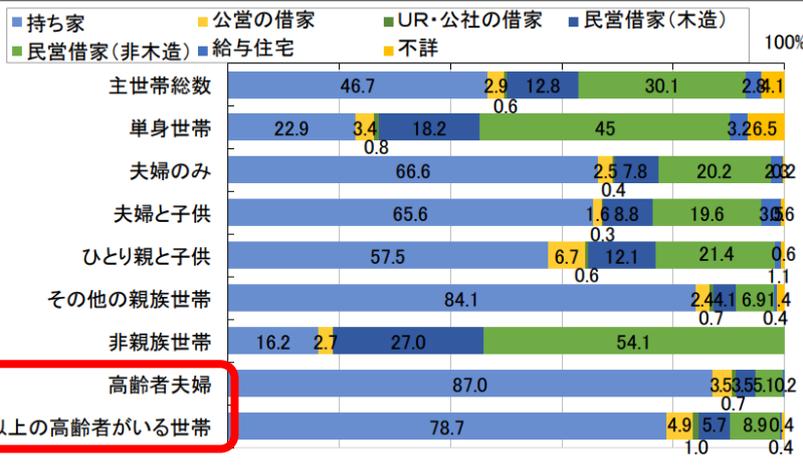
死体遺棄事件の検挙人数

※警察庁への取材に基づく

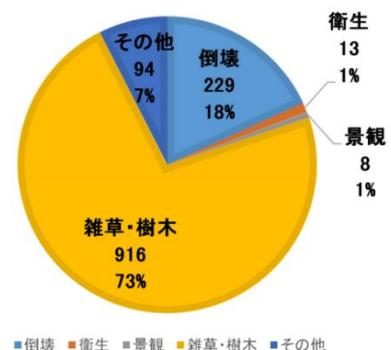


空き家を孕む問題

親がなくなったあとの本人の住まいは大きな課題である。親世代は持ち家率が高いため親が健在のうちに、持ち家の活用や売却を含めた相続準備を家族全体での検討が必要となる。



管理不全な空き家等の主な問題（改善済みを含む）



資料：仙台市住宅白書（住宅・土地統計調査結果（総務省局統計局））

□ 仙台市の取り組み

仙台市が令和4年度に実施した「仙台市障害者等保健福祉基礎調査」では、「今後のことで、あなたが不安に感じていることは何ですか。」の質問に対して、「一緒に生活する家族などの高齢化や親なきあとの生活」と回答した家族が最も多かった。

	知的障害者家族		精神障害者家族		発達障害家族	
	割合	順位	割合	順位	割合	順位
家族	86.0%	1	69.6%	1	78.0%	1
本人	41.4%	4	37.6%	3	54.6%	1

仙台市ひきこもり実態調査（令和6年6月）

- 約40万世帯を対象（政令指定都市では全国初の全戸調査）とした調査である
- 調査期間はR5年8月～R6年3月である
- 結果として「ひきこもり状態の人は“10世帯に1世帯”」の割合であった
- 回答数：3325世帯（本人または家族が回答）した。（回答率8,3%）
- 回答者のうち「本人」は1590人であった

当事者1590人回答内容の一部

- 年齢：50代が18.1%、次いで40代が17.2%、30代が16.2%
- 期間：「10年以上」が27.1%、次いで「1年～3年未満」が21.4%、「5年～10年未満」が16.8%
- 相談の有無：「相談したことはない」が42.2%、「現在は相談していない」が24.9%と続く
- 困りごと：「収入・生活資金」が54.2%、次いで「自分や家族の健康」が54.1%

ひきこもりの長期化による課題

ひきこもりの高齢化・長期化により以下の様な課題が起こり得る。こうした課題を抱えている潜在的二丁の世帯にどのようにつながり、支援をしていくのか、またこれらの課題に対しどの相談機関が対応していくのが全国的な課題ともなっている。

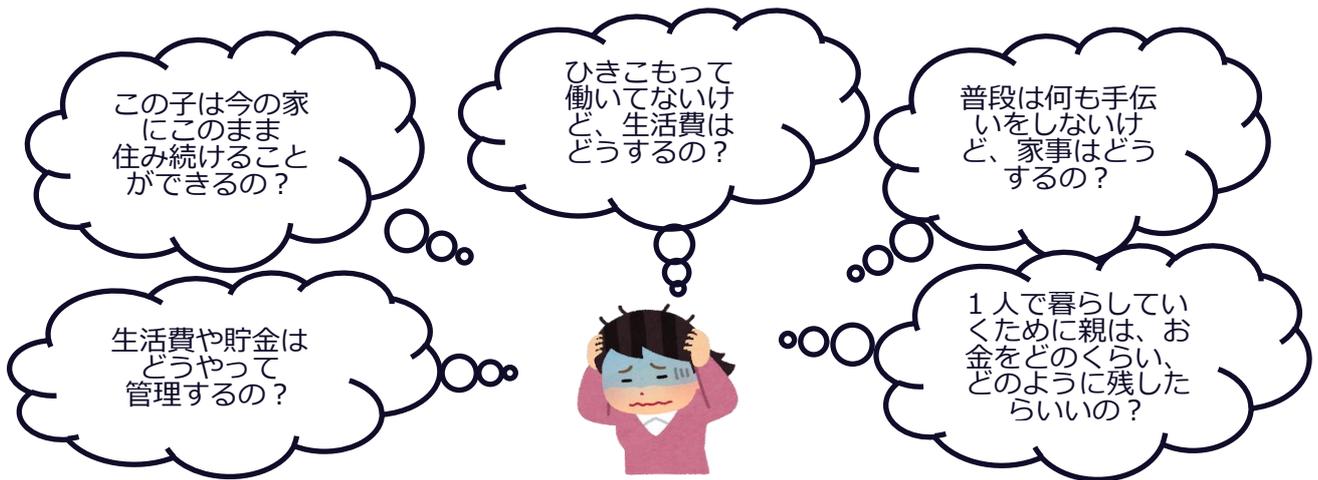
- 家族全体の高齢化（親の生活の変化、介護問題等）
- 家族全体の困窮リスク（無収入状態、親の年金に依存）
- 親の死に伴う本人の生活の変化（自宅の維持・管理、親がしていたことを誰が）
- 親なきあとの当事者の生活（経済面、住まい・医療・支援）

2. 親なきあとと生活設計事業の立ち上げの経緯

事業立ち上げまでの流れ

当事者家族からは次のような親なきあとの不安の声があがっていた。

これらの不安ごとには主に障害者相談支援事業所や仙台市ひきこもり地域センターが話を聞いていた。



<令和4年度>

当事者家族からの声を受けて、仙台市では令和4年7月および8月に支援者向けに8050世帯の支援をテーマにしたシンポジウムを実施した。また市民向けに9月にシンポジウムを開催した。10月より执行的に親なきあとと生活設計事業として、月1回の市民向け学習会、月2回のファイナンシャル・プランナーによる個別相談会を実施した。ファイナンシャル・プランナーによる個別相談会では、相談対応だけでなく、希望者にはその場でキャッシュフロー表を作成する取り組みを行った。

<令和5年度>

より経済的課題を明確化し具体的な支援につなげるため、ファイナンシャル・プランナーによるマネーライフプランによる支援を実施した。また非常勤のソーシャルワーカーを配置し、経済的な課題から把握された福祉的課題について支援機関につなげるアプローチを実施した。市民向け学習会を月1回行うことで、これまで福祉的な支援につながらなかった障害のある方、ひきこもり状態のある方とその家族を支援につなげる取り組みを行った。

<令和6年度>

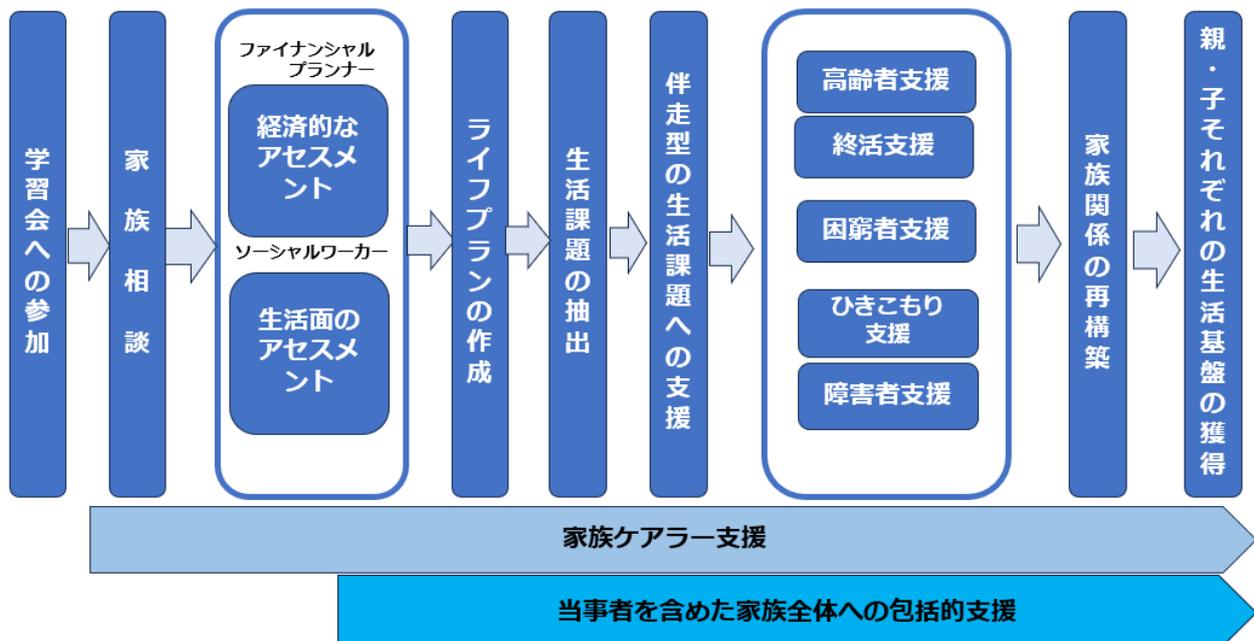
現在の支援モデルでの実施2年目となり、新規相談者と継続相談者への対応を行った。相談事例が増え、継続件数も増える中で、「親なきあと」のにも、世帯ごとに様々な背景や課題が存在し、改めて「暮らし」と「お金」の密接性が浮き彫りとなり、福祉的な支援の中での経済的アセスメントの必要性を実感できた年度となった。関係機関からの紹介経路も増加、また支援者からの相談も増加しており、現場で支援に奮闘している支援者を支えるバックアップ機能としての役割も増加した年度となった。

第2節 仙台市親なきあと生活設計事業について

1. 仙台市親なきあと生活設計事業の相談の流れ

親なきあと生活設計事業では、家計等の経済面への支援を理解して頂くために、基本的には学習会に参加を経てから、個別相談へと移行する流れとなっている。

また、ファイナンシャル・プランナーがライフプランニングを作成し、抽出された生活上の課題に対して必要に応じて伴走的支援をすることが特徴となっている。



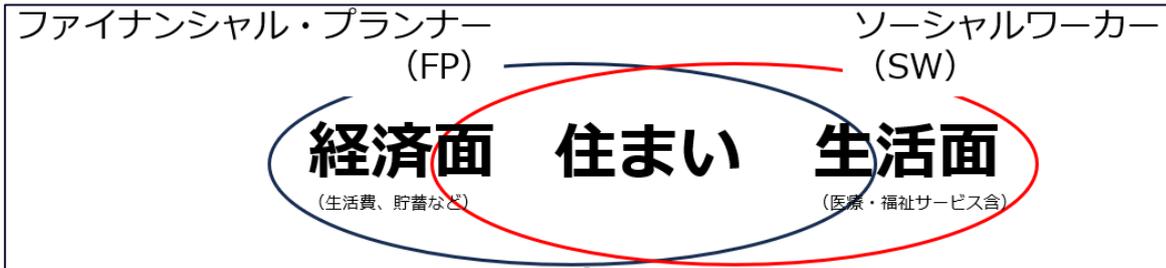
2. 当事業の支援の特徴・・・「ライフプラン」の作成

当事業の特徴として、将来の生活の見通しを立てるために、ファイナンシャル・プランナーが作成する「ライフプラン」により経済面を含めた生活上の課題について伴走支援を展開することにある。「ライフプラン」とは、将来にわたる生活上の経済的な予測を数字を用いて可視化する生活設計書のことである。

この「ライフプラン」を作成することで、その世帯ごとの将来的な課題を可視化し、家族・本人と支援者とが課題解決のための目標設定を行い、課題解決に取り組むための糸口として有効なツールとして活用できる。当事業では、行政事業としては画期的な取り組みである「ライフプラン」の作成を通して、家族全体の包括的な生活課題を可視化し、家族とさまざまな支援者とが課題を共有することで、「親なきあと」に向け包括的な支援体制づくりに貢献できると考えている。

3.支援体制とネットワーク

「仙台市親なきあと生活設計事業」では、ファイナンシャル・プランナーとソーシャルワーカーの協働支援を行っている。この事業設計の基となる考え方としては、生活を整えていくために必要な予算に関して経済的なアセスメントを行うことは重要なプロセスであるとしている。「仙台市親なきあと生活設計事業」には、「親なきあと」という将来に来るべきライフイベントに対し、経済面を把握した上で、それぞれの個別の事情に応じた生活状況を把握し、経済面と生活面の両面からの予測を基に基盤を整えていく。



家族全体の包括的支援、本人・家族それぞれの生活基盤を獲得していくために、関係機関との協働体制の構築を目指している。



4.相談窓口概要

【相談対応日】月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）

【時 間】 9：00～17：00

【相談形態】 事務所による相談、訪問（必要性に応じて）による相談、オンライン相談など

【対象者】 障害のある人、またはひきこもり状態にある人の家族

【体 制】 ファイナンシャル・プランナー4名（CFP® 3名、AFP 1名）

ソーシャルワーカー 1名（社会福祉士、精神保健福祉士、CFP®）

第二章

支援実績

第1節 支援実績

1. 全体
2. 令和6年度支援実績

第2節 研修会

1. 家族のつどい
2. 支援者向け研修会（合同研修）
3. 普及啓発（外部講師依頼）

第1節 支援実績

1.事業全体

(1) 親なきあと学習会参加者数

ファイナンシャル・プランナーおよびソーシャルワーカーによる新規相談者のための市民向け学習会を毎月実施した。学習会では、ひきこもり状態、障害のある方の家族が抱える親なきあとの不安や悩みについて、対策準備や解決に向けた一般的な考え方や手順、方法等に関する知識等を提供する内容とした。

また、世帯ごとの個別性に応じた対策には個別相談が有効であることを伝え、相談への動機づけを行った。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
泉区	青葉区	若林区	宮城野区	太白区	青葉区	泉区	青葉区	若林区	宮城野区	太白区	青葉区	
19	6	15	7	11	9	9	6	13	8	24	15	141

(2) 親なきあと相談支援数

ファイナンシャル・プランナー、ソーシャルワーカーによる協働支援

ファイナンシャル・プランナーによる親なきあつを予測した、マネーライフプランの作成を行った。

また専任のソーシャルワーカーを配置し、相談の受付、経済的問題以外の生活問題の評価、解決に向けた社会資源のコーディネート、関係機関・団体との連携等を行った。

親なきあつに向けた支援が包括的に行われるよう、実行支援の段階に移行した対象者の状況をモニタリングし、実行支援を行うファイナンシャル・プランナーと、他の生活問題に対応する医療・保健・福祉分野などの支援者とが円滑に連携できるよう支援を行った。

ファイナンシャル・プランナーおよびソーシャルワーカーの支援は、来所相談や電話相談のほか、対象者の状況に応じて、アウトリーチやオンライン、メール等の方法により実施した。

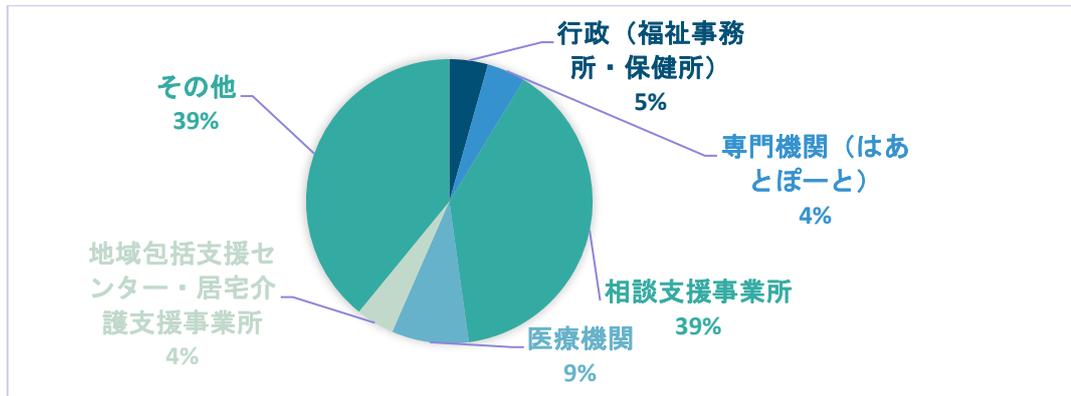
① 総相談件数

190 件

② 相談件数

新規相談件数（家族数）	うち、学習会から新規相談にながった件数	当事者（本人）数
104 件	78 件	114 人

新規相談の紹介元（広報以外のつながり）



その他では、本事業の相談者からの紹介などがある。

② ソーシャルワーカーによる支援

支援手法	件数（延数）
電話	370
メール	330
来所（家族、本人の来所相談の件数）	228
訪問（SWのみで訪問した件数）	97
その他（支援機関や医療へつなぎ等）	245
合計	1,270

関係機関・団体との連携状況	件数（延数）
同行訪問（FPとの同行も含む）	21
支援者会議・ケア会議への参加（連絡調整等は除く）	76
モニタリング・フォローアップ（マネーライフプラン作成後の実行支援の対象者に対して実施した件数）	2
その他	125
合計	224

③ ファイナンシャル・プランナーによる支援

マネーライフプラン作成件数	内訳		
	R4 相談受付者	R5 相談受付者	R6 相談受付者
93 件	17 件	19 件	59 件

2.令和 6 年度マネーライフプラン支援実績

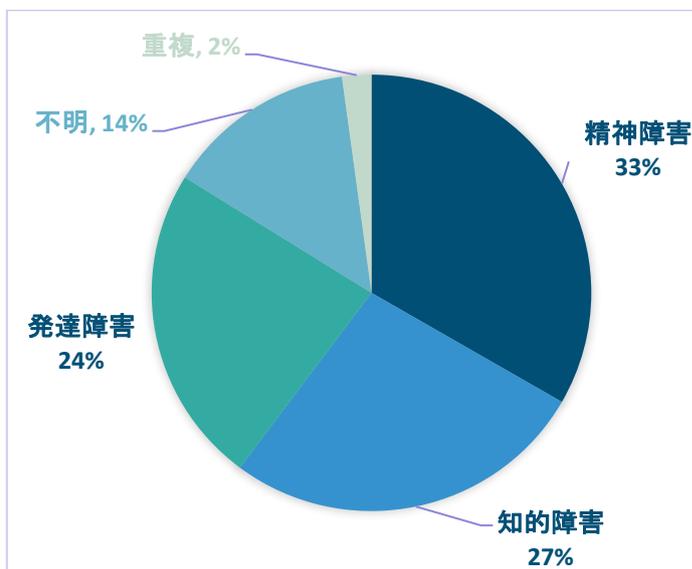
(1) 事業実施について

令和 6 年度も前年度に引き続き、ファイナンシャル・プランナーがマネーライフプランを作成し、プランから把握された生活課題についてソーシャルワーカーが支援につなげる取り組みを実施した。

マネーライフプラン提供件数は 93 件で、想定件数 90 件を上回ったが、前年度から 15 件減少した。減少の要因は、前年度からの継続相談を含めて、マネーライフプランを提供してからの継続的支援が増えたことが考えられる。

(2) マネーライフプランデータから見た本人・家族の状況と課題

① 障害種別

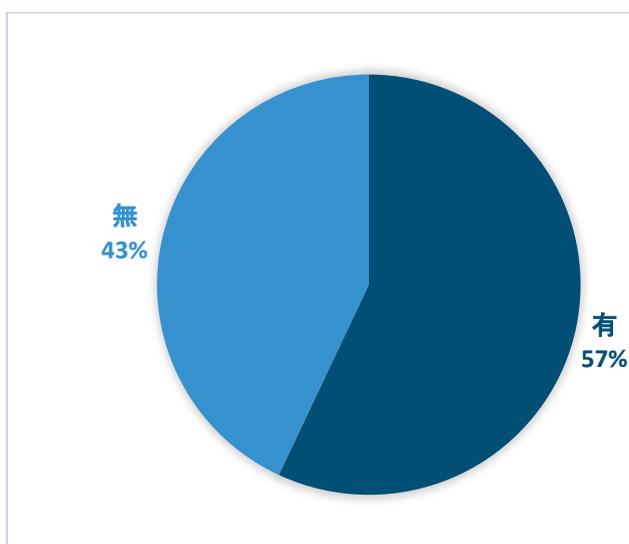


相談者の子の障害種別は昨年度と大きな変わりがなく、精神障害が最も多かった。知的障害の割合が昨年より 4%増えたが、学齢期の相談が増えたことによる。

精神障害は、将来に対する見通しの立てにくさと、成人期に発症する人が多いことから親の対策期間が十分でない特徴がみられた。

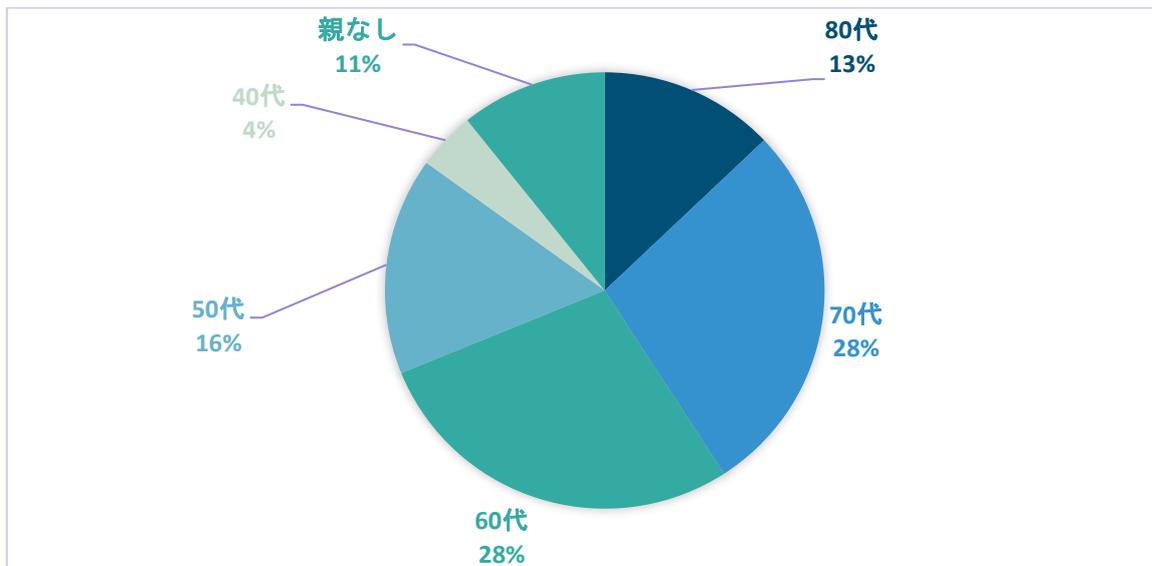
なお、障害が「不明」の多くは、ひきこもり状態にある人であり、現在本人の生活のすべてを家族が担っている状態である。

② ひきこもりの有無（家族の申告）



昨年度より「有」が 12%増えて 57%となった。

③ 親の年代（全体）



中心年齢は60代と70代であった。世帯主の退職に伴い、生活設計の見直しや親なきあとが現実的になったことが相談の動機となっていた。

知的障害のうち、最も多い年代は50代で、学齢期の親の相談が増えた。障害のある子の将来に対して漠然とした不安が相談動機となっている。

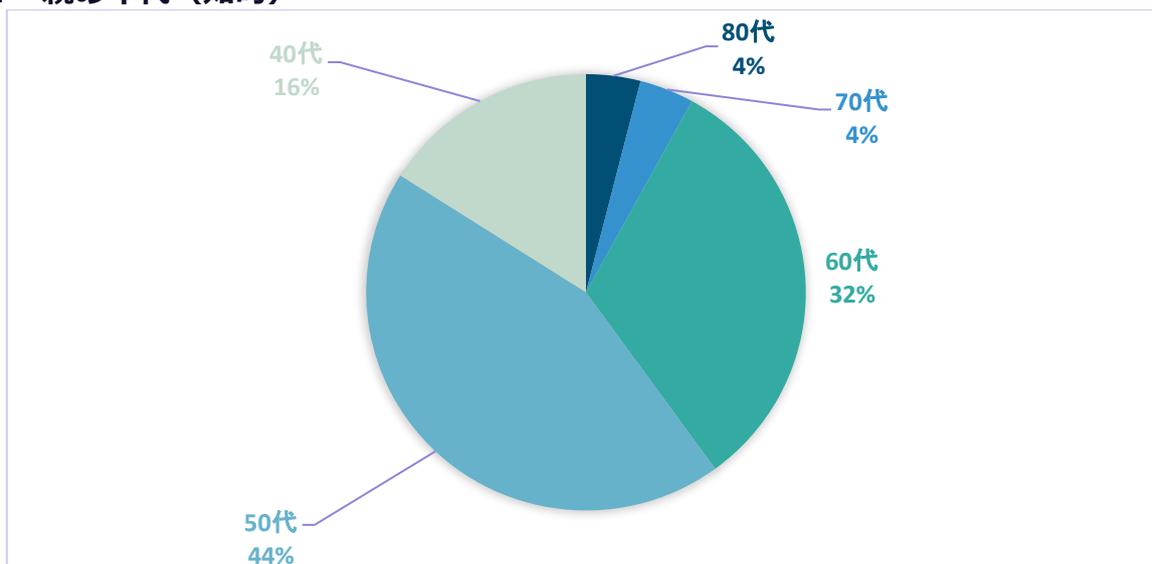
精神障害と発達障害は70代が最も多く、支援につながりにくい子の親なきあとの経済的な不安が相談動機となっている。

80代の占める割合が最も多いのは障害が不明の本人だった。

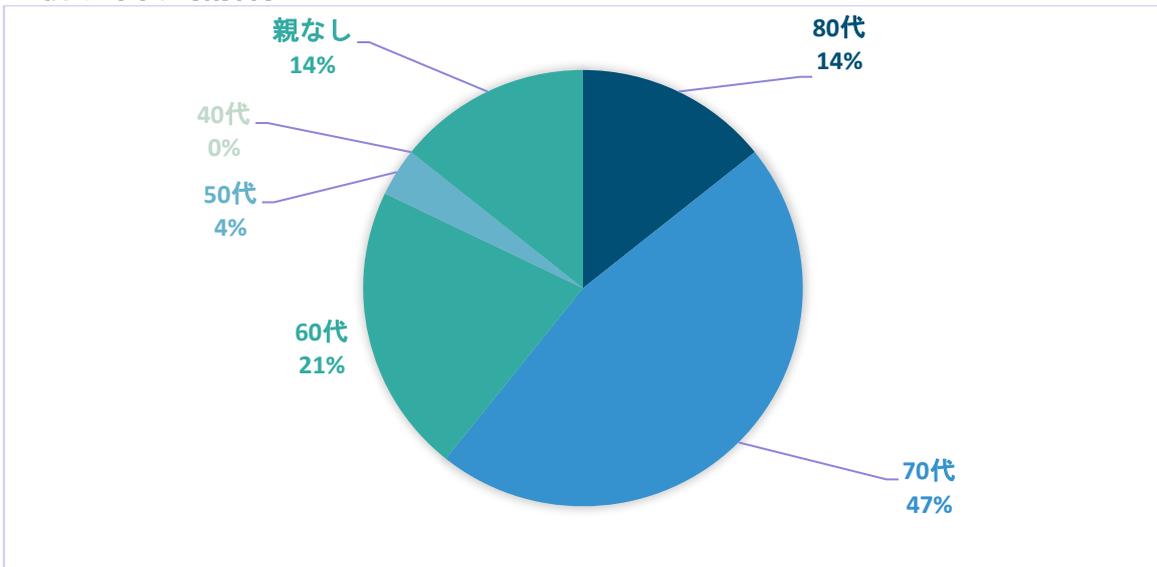
ひきこもりは80代と70代を合わせると55%と半数以上を占めていた。

「きょうだい」が主たる相談者は9名（きょうだいのみ8名）で、40代1名、50代6名、60代2名だった。きょうだいからの相談ニーズがあることが把握された。

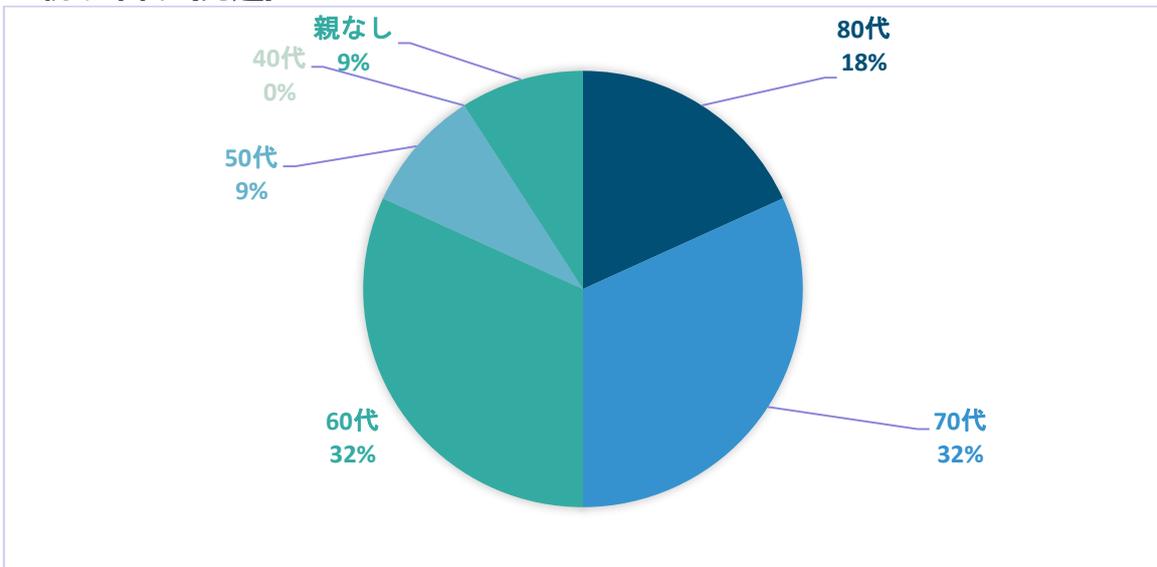
③-1 親の年代（知的）



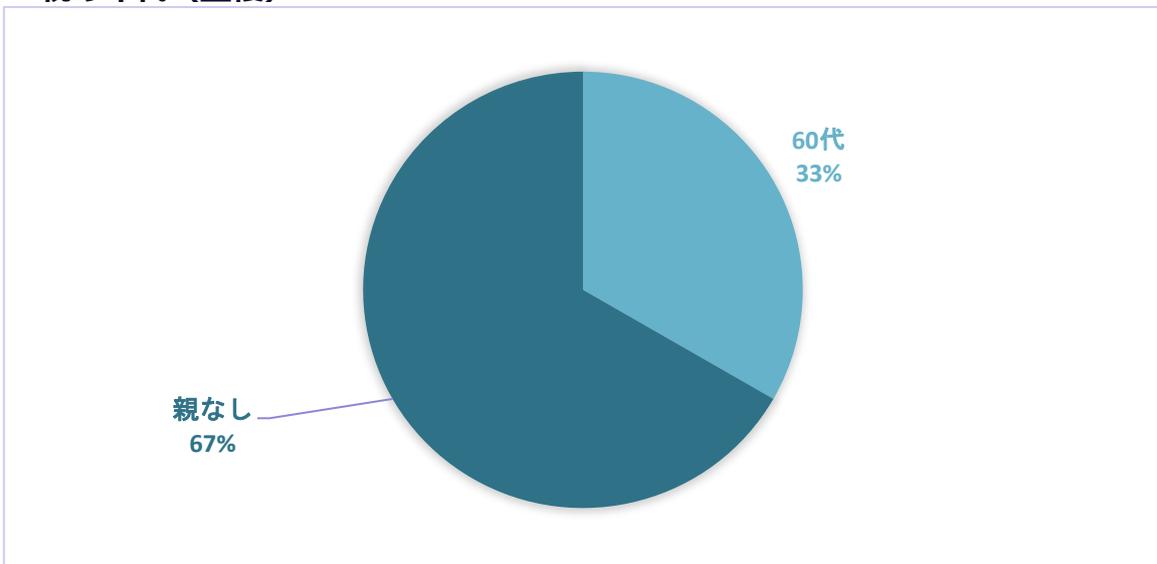
③ - 2 親の年代 (精神)



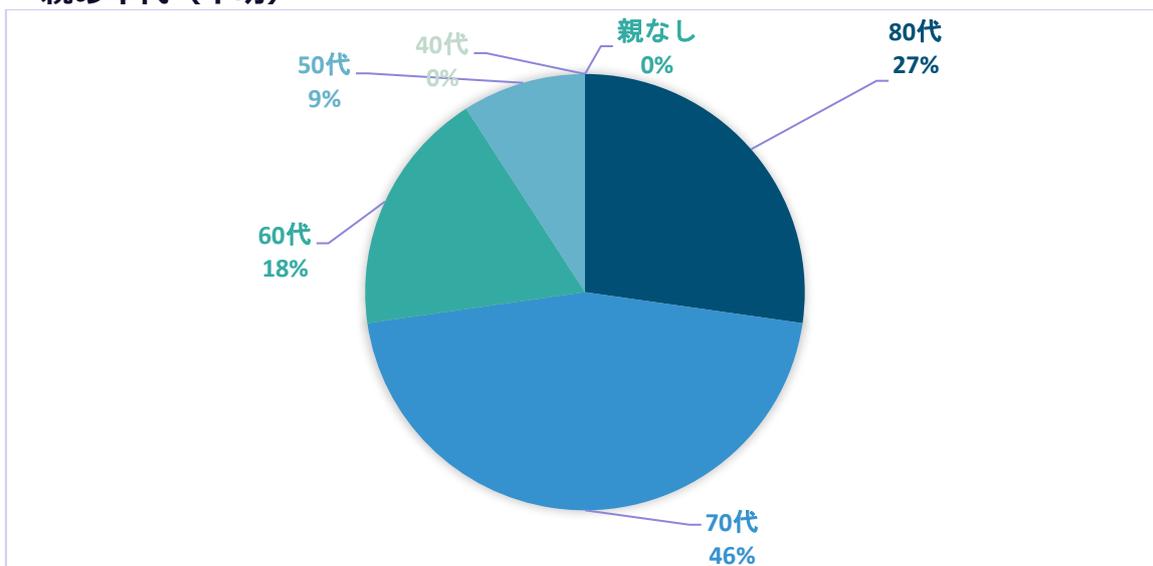
③ - 3 親の年代 (発達)



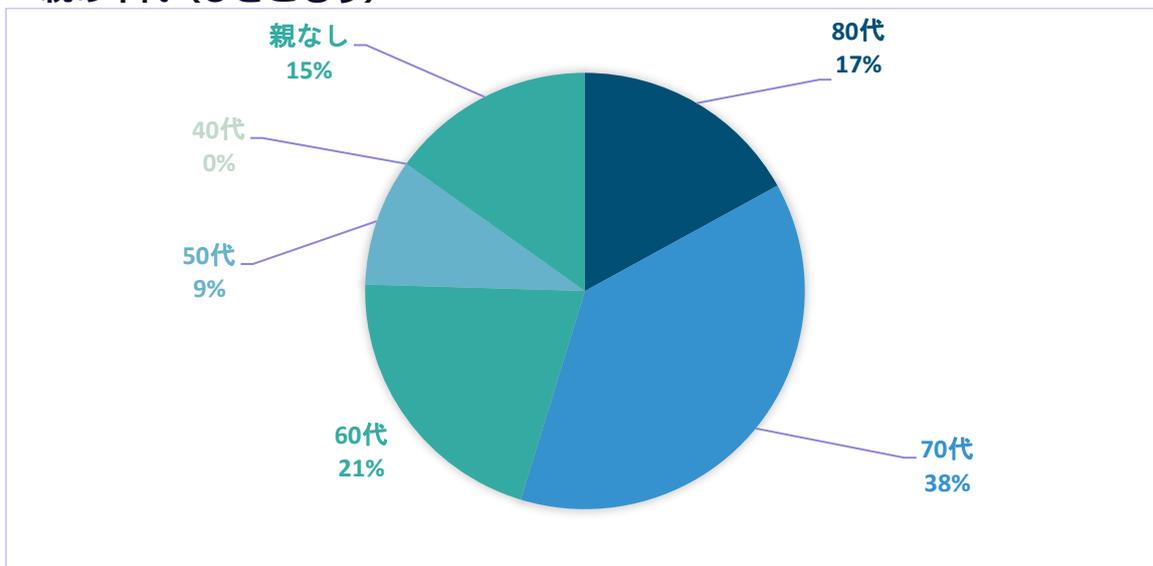
③ - 4 親の年代 (重複)



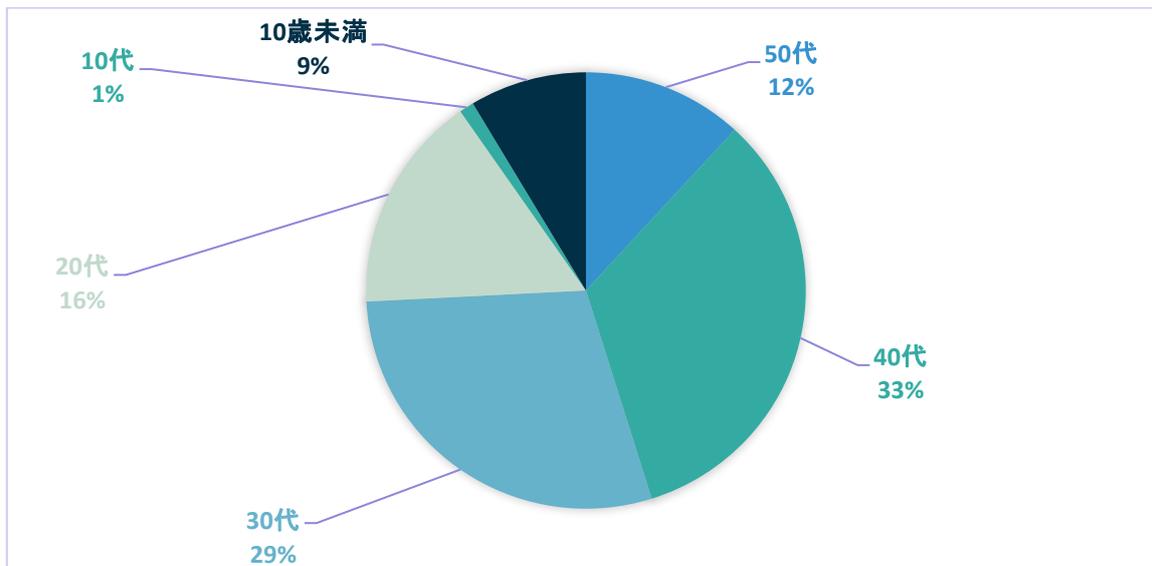
③-5 親の年代（不明）



③-6 親の年代（ひきこもり）



④ 当事者（本人）の年代（全体）



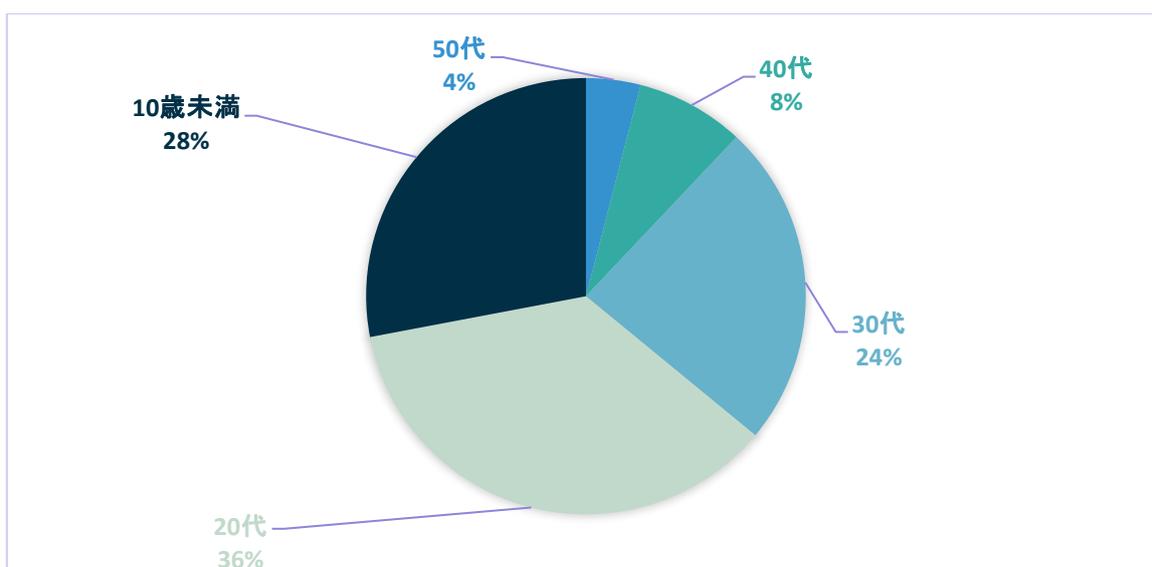
本人の年代のうち、就職氷河期世代（35歳以上 55歳未満）とされる年代が半数といえる。

学齢期（10歳未満）の割合が昨年度より8%増えた。

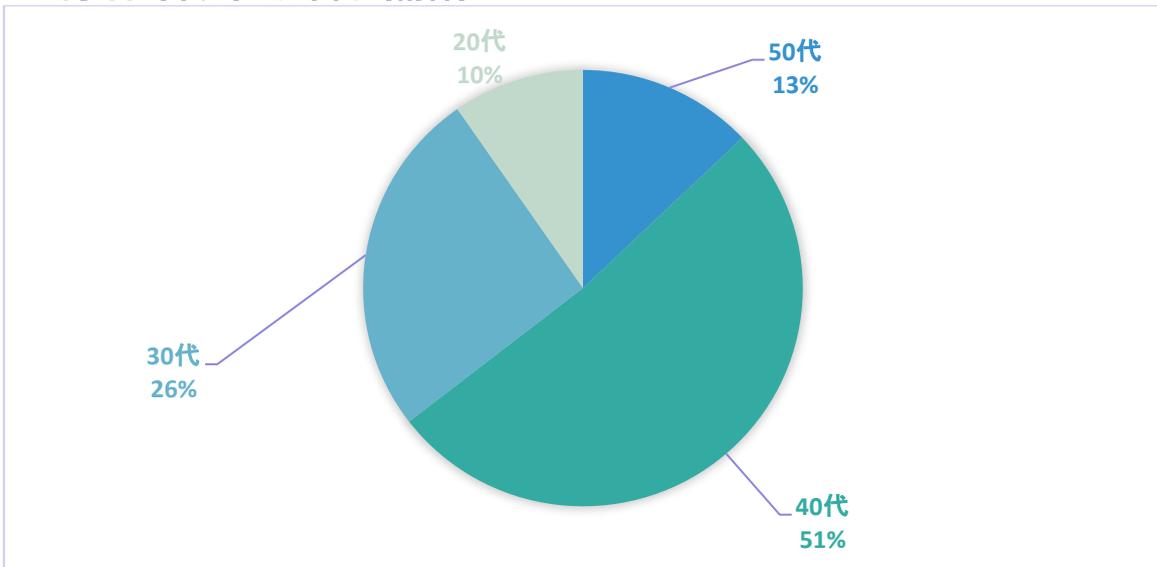
障害別では、知的障害のある本人の最も多い年代は20代（36%）、精神障害のある本人の最も多い年代は40代（51%）、発達障害のある本人の最も多い年代は30代（41%）だった。

ひきこもり状態にある本人の最も多い年代は40代で、51%と半数以上を占めていた。50代も11%を占めていて、8050問題が顕著となっている。

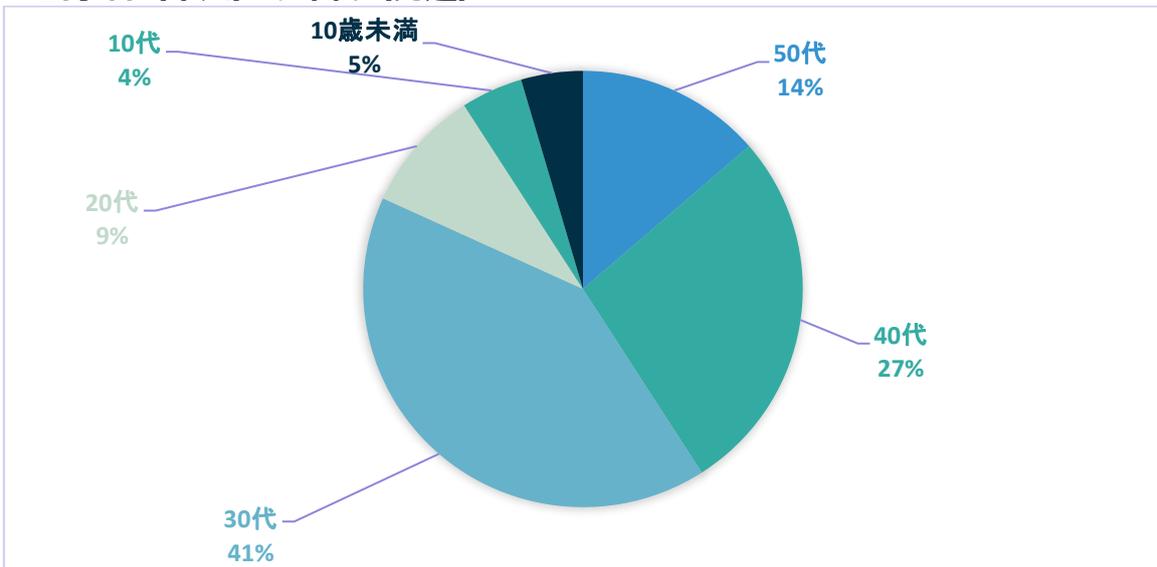
④-1 当事者（本人）の年代（知的）



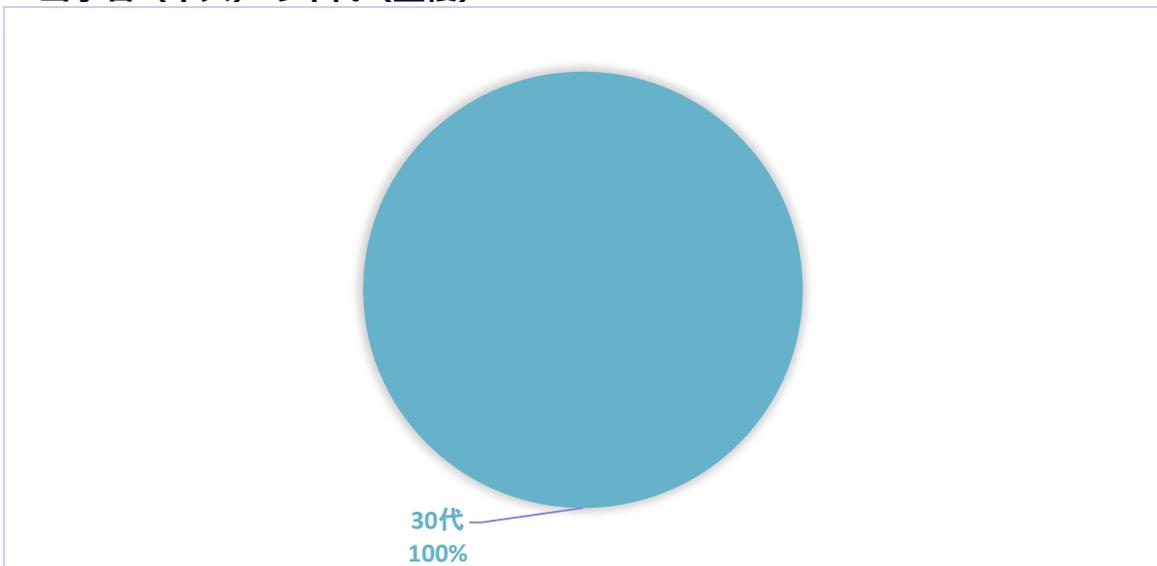
④-2 当事者（本人）の年代（精神）



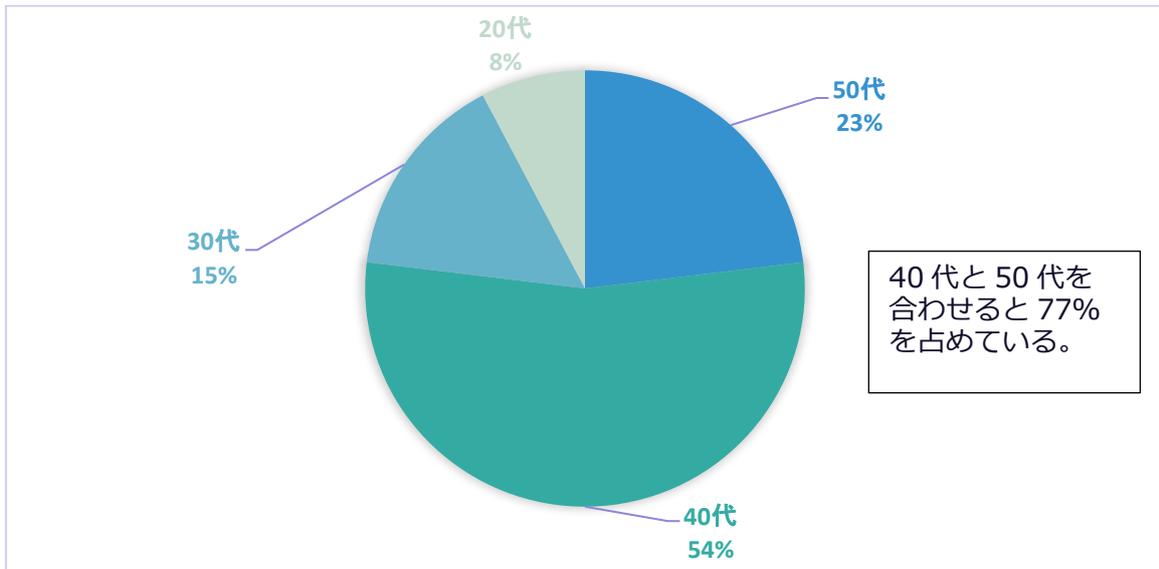
④-3 当事者（本人）の年代（発達）



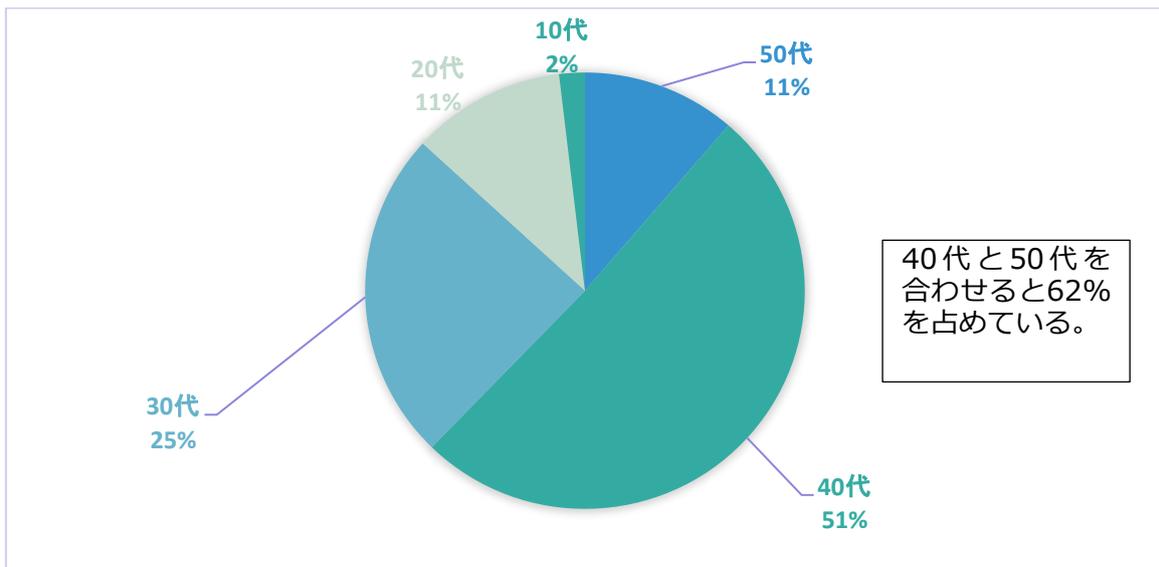
④-4 当事者（本人）の年代（重複）



④-5 当事者（本人）の年代（不明）

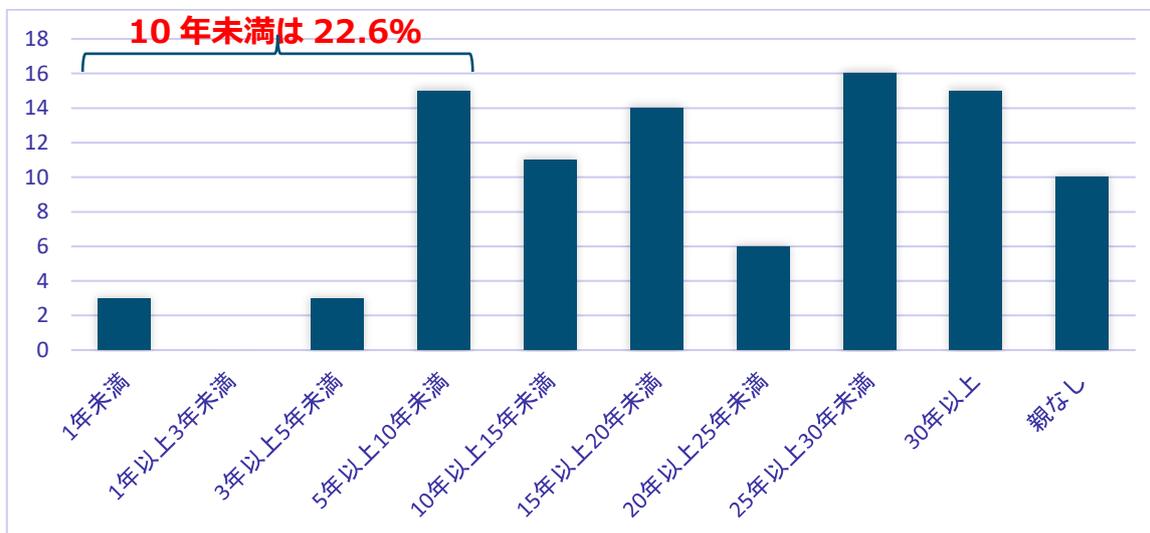


④-6 当事者（本人）の年代（ひきこもり）



⑤ 親の平均寿命に到達するまでの年数（全体）

- 現在から親の平均寿命までの年数（親なきあとの生活開始）。
- 親の平均寿命（男性 81 歳、女性 87 歳）のうち遅い方で試算。

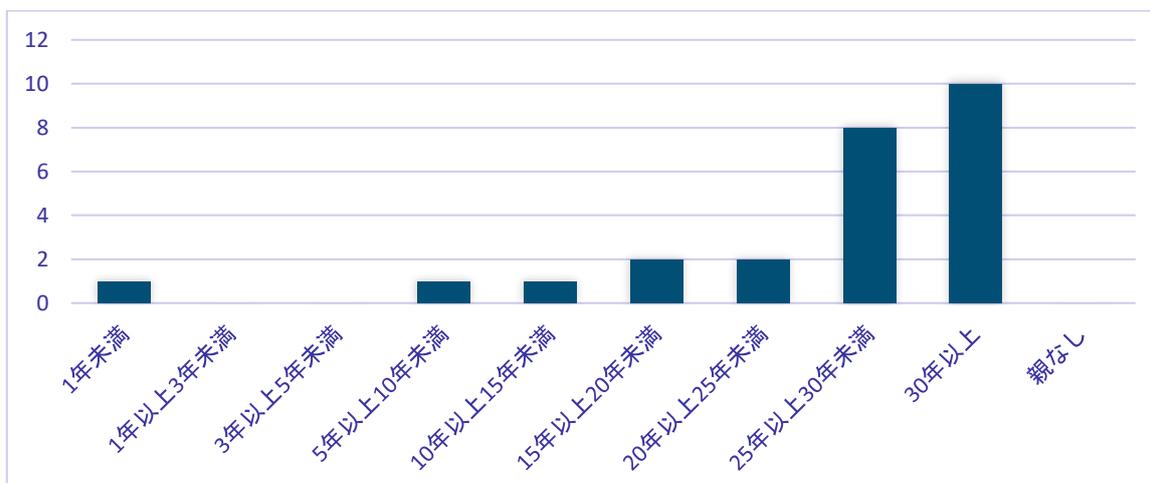


令和6年度の親の平均寿命到達まで0～10年未満の割合は全体の22.6%（令和5年度21.8%）だった。件数は15件で、早急な対策が必要となる。

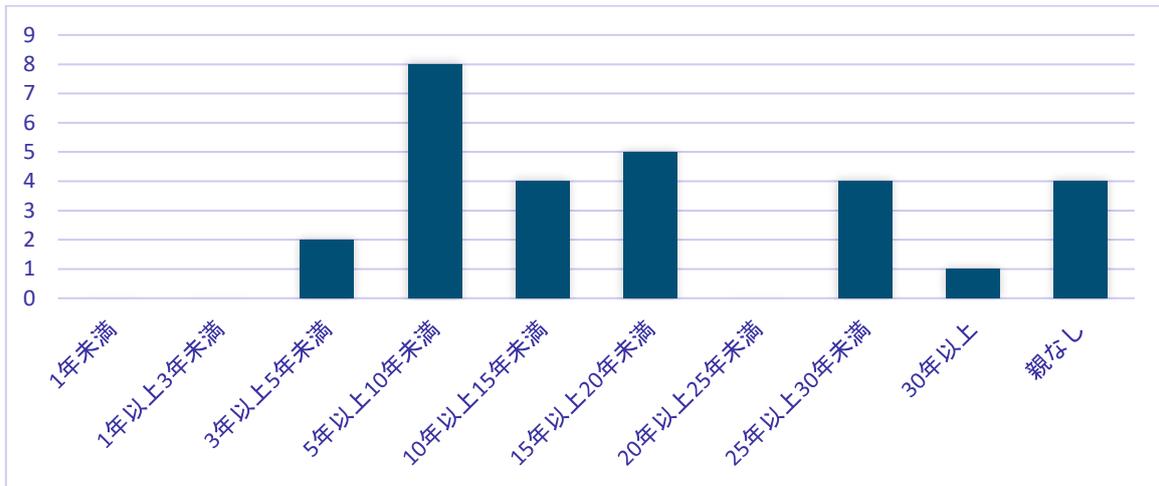
知的障害は25年以上と30年以上を合わせると全体の72%で、10年未満の割合は8%となっている。精神障害は10年未満の割合が32%と知的障害の比べて高く、また親がすでに他界している（親なし）が14%と最も高い。

ひきこもりの0～10年未満の割合が28%となっており、特に5年未満の3件については集中的な支援を行っている。

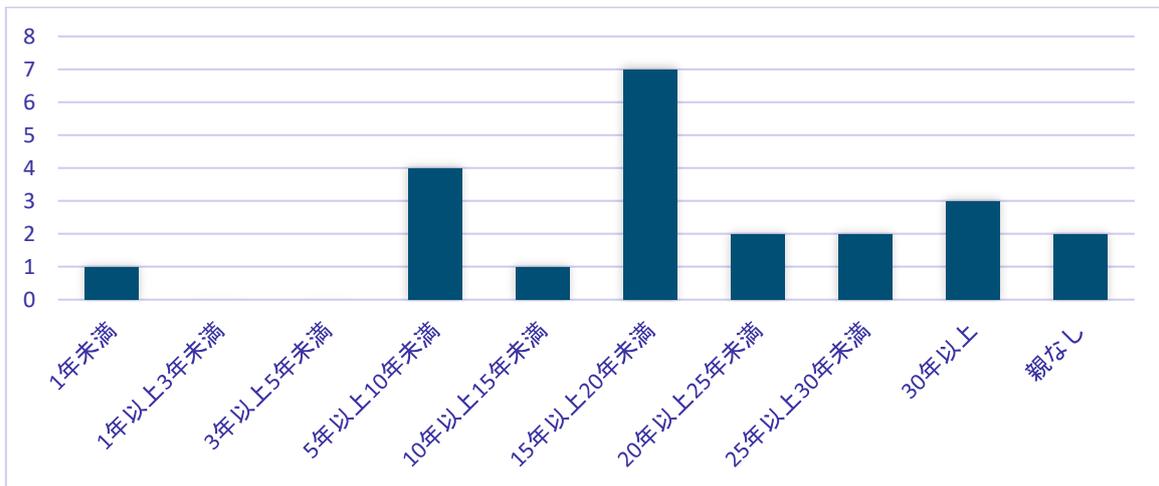
⑤-1 親の平均寿命に到達するまでの年数（知的）



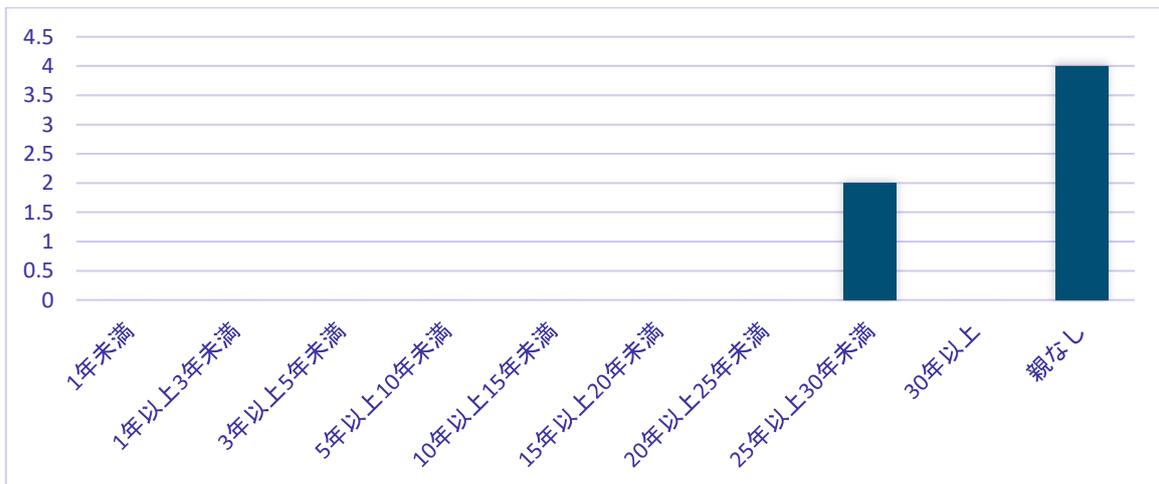
⑤－２ 親の平均寿命に到達するまでの年数（精神）



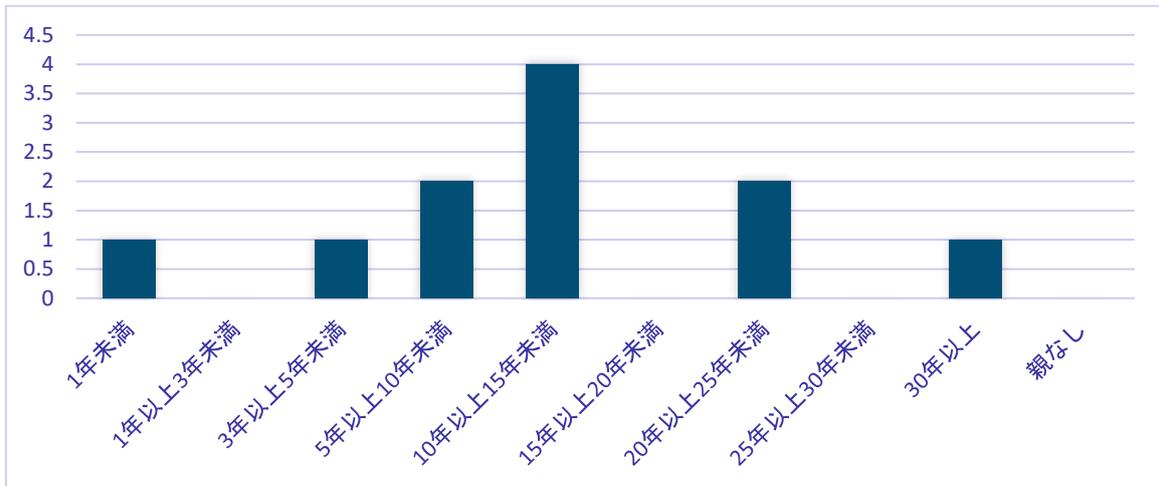
⑤－３ 親の平均寿命に到達するまでの年数（発達）



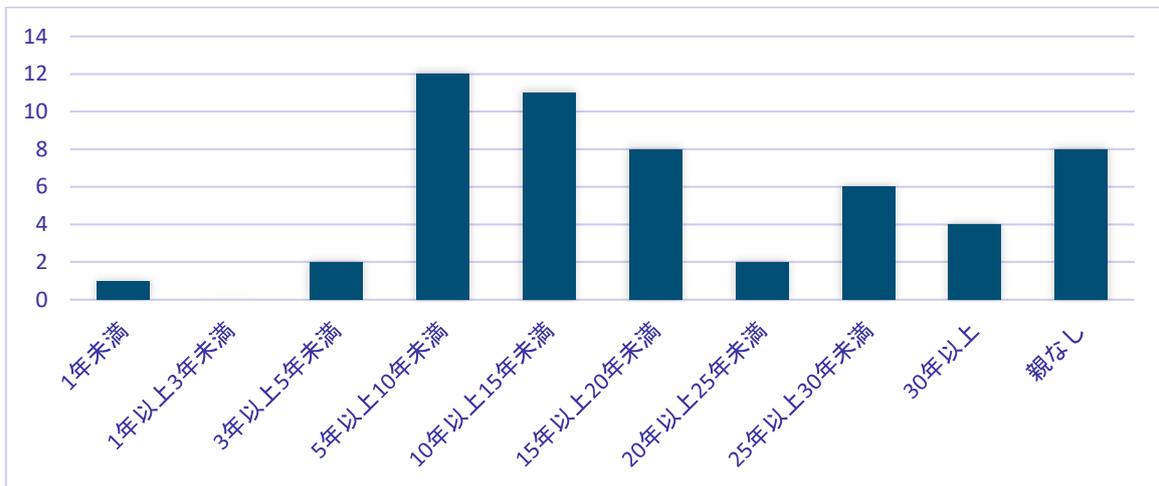
⑤－４ 親の平均寿命に到達するまでの年数（重複）



⑤－5 親の平均寿命に到達するまでの年数（不明）

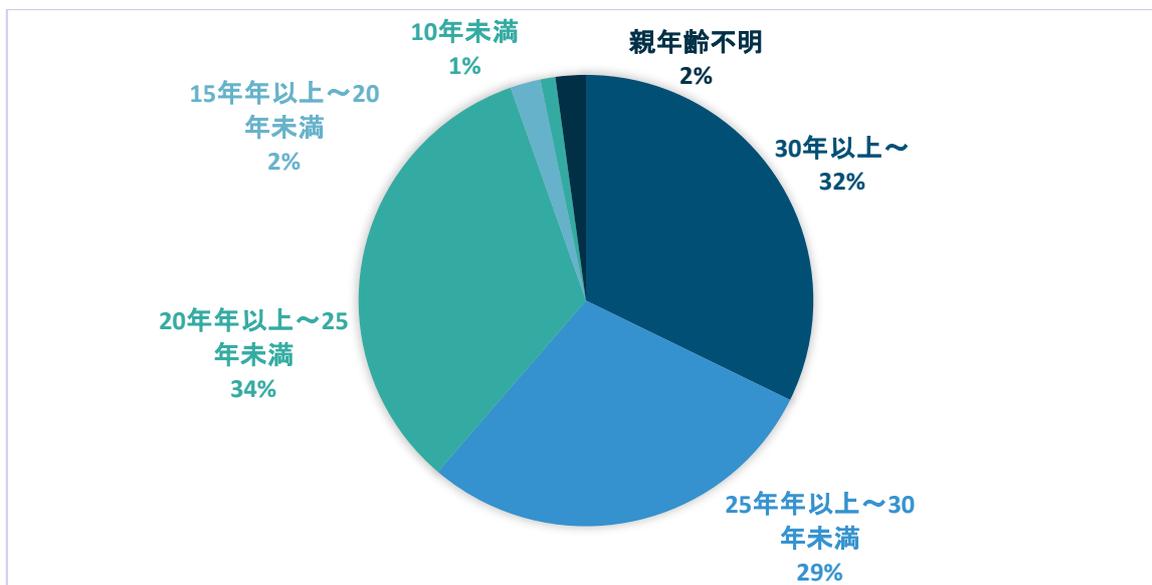


⑤－6 親の平均寿命に到達するまでの年数（ひきこもり）



⑥ 親なきあと生活年数（全体）

- 親なきあと、本人の平均寿命までの年数

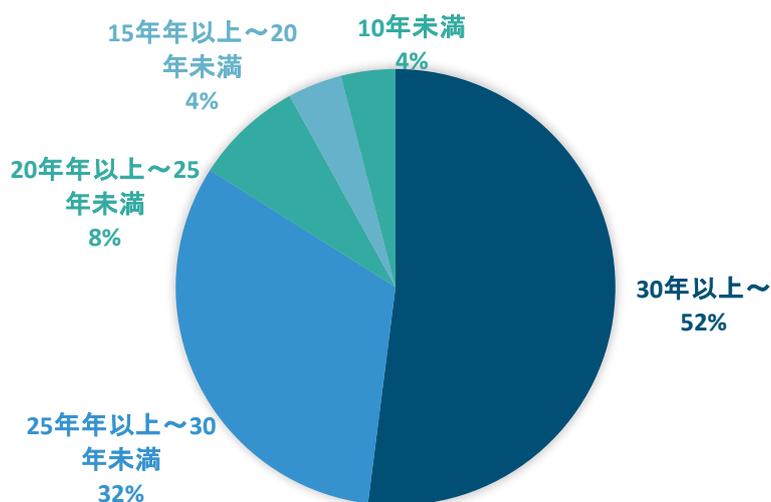


親なきあとが始まって（親の平均寿命で試算）から子の平均寿命までの年数（親なきあと想定生活年数）は20年以上を占める割合が全体の95%だった。

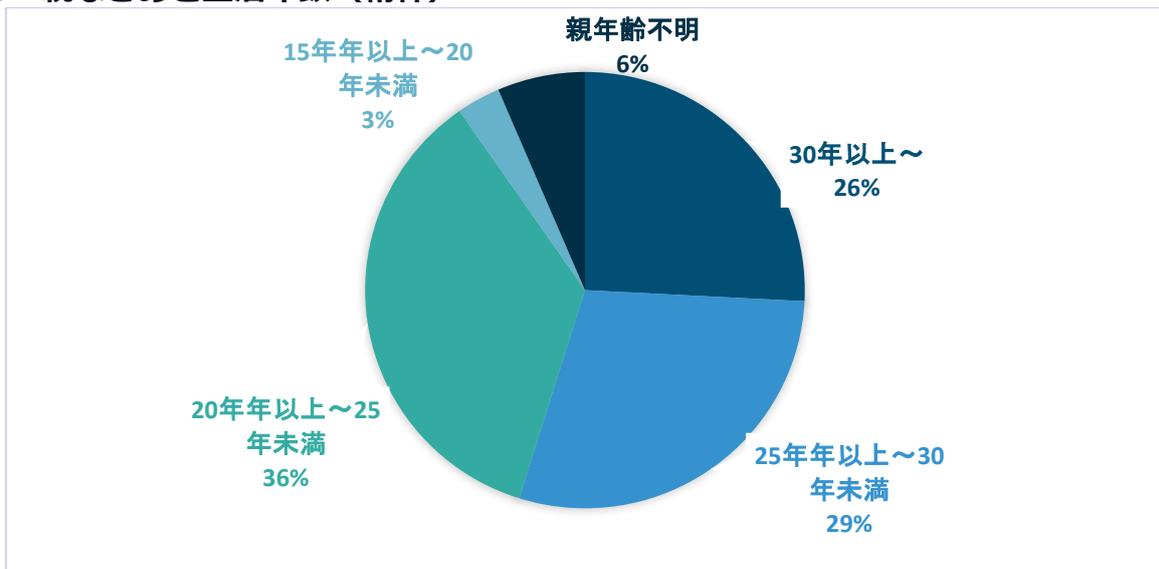
95%の本人が、親なきあと20年以上にわたって一人世帯として経済、住居、福祉サービスなどの支援が必要となり、この年数に向けた準備が必要となることが示唆された。

知的障害は30年以上が52%となっており、一人世帯として生活する年数が最も多くなっている。

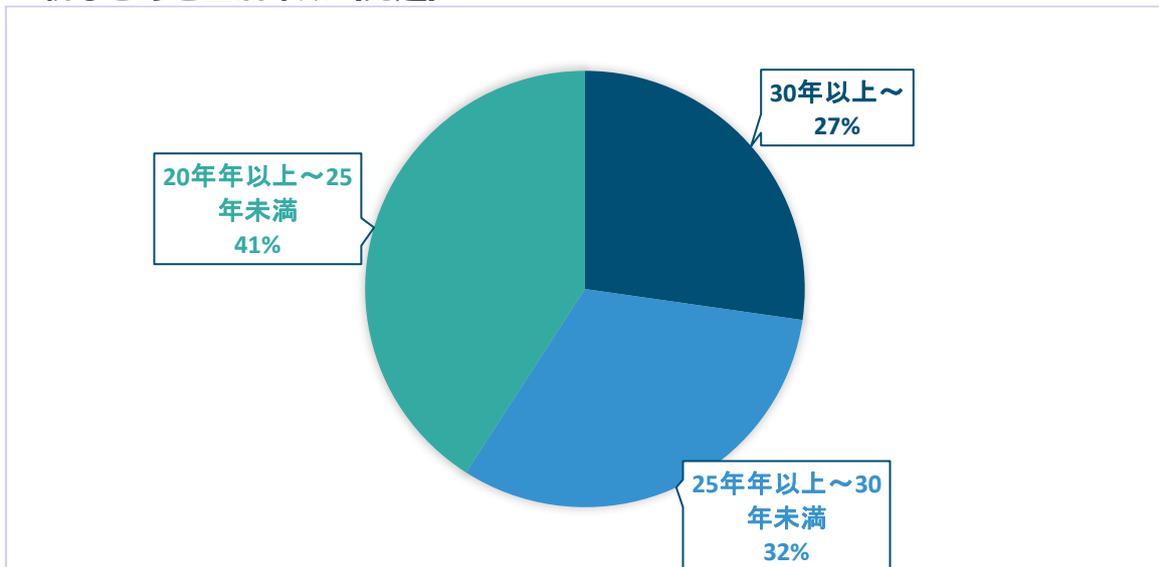
⑥-1 親なきあと生活年数（知的）



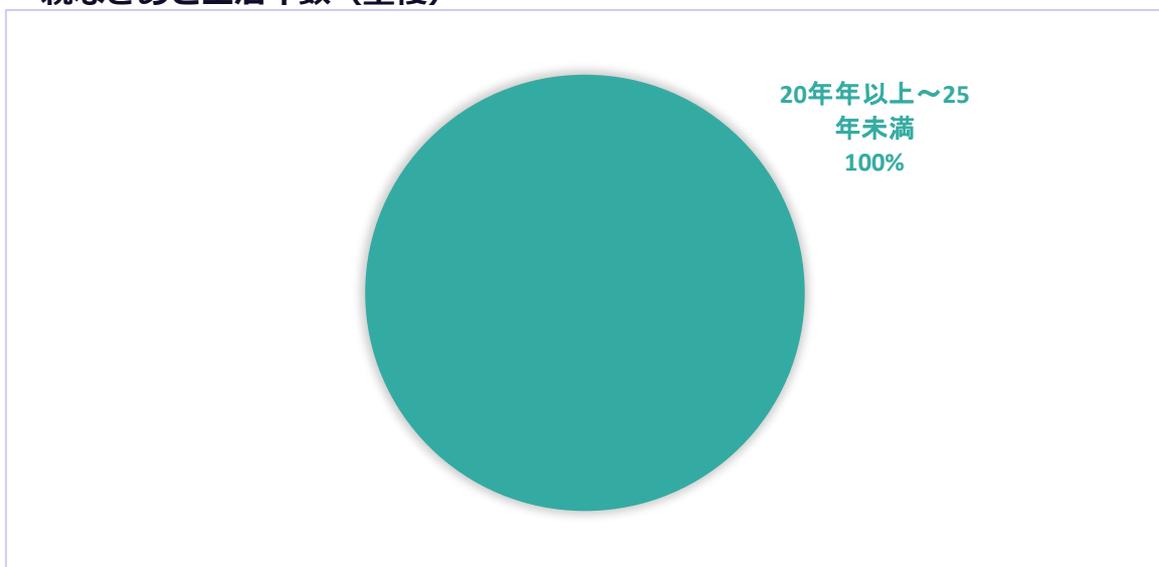
⑥-2 親なきあと生活年数（精神）



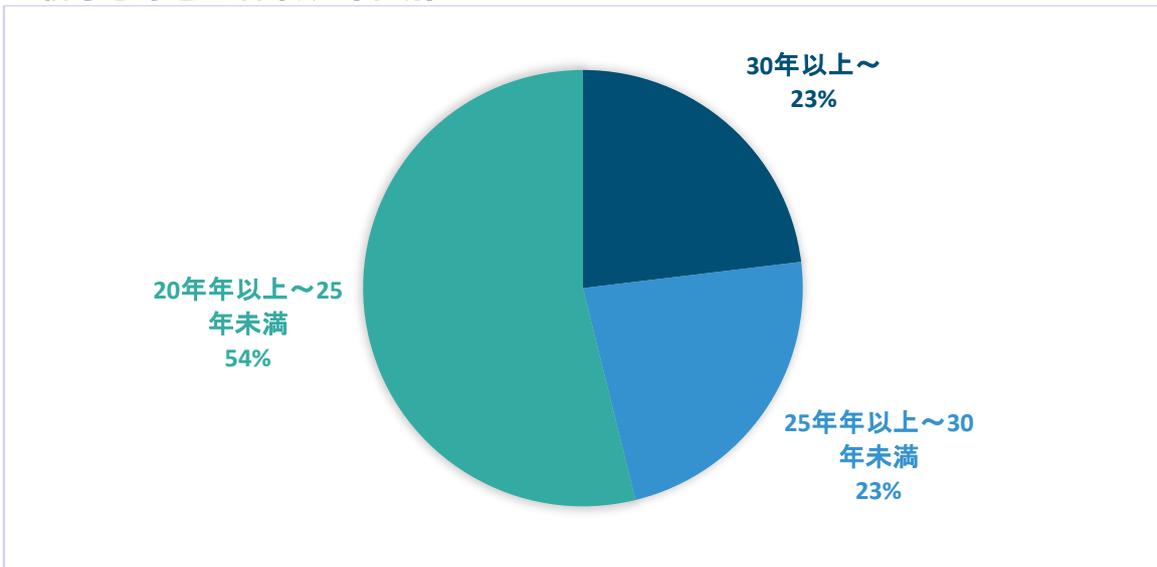
⑥-3 親なきあと生活年数（発達）



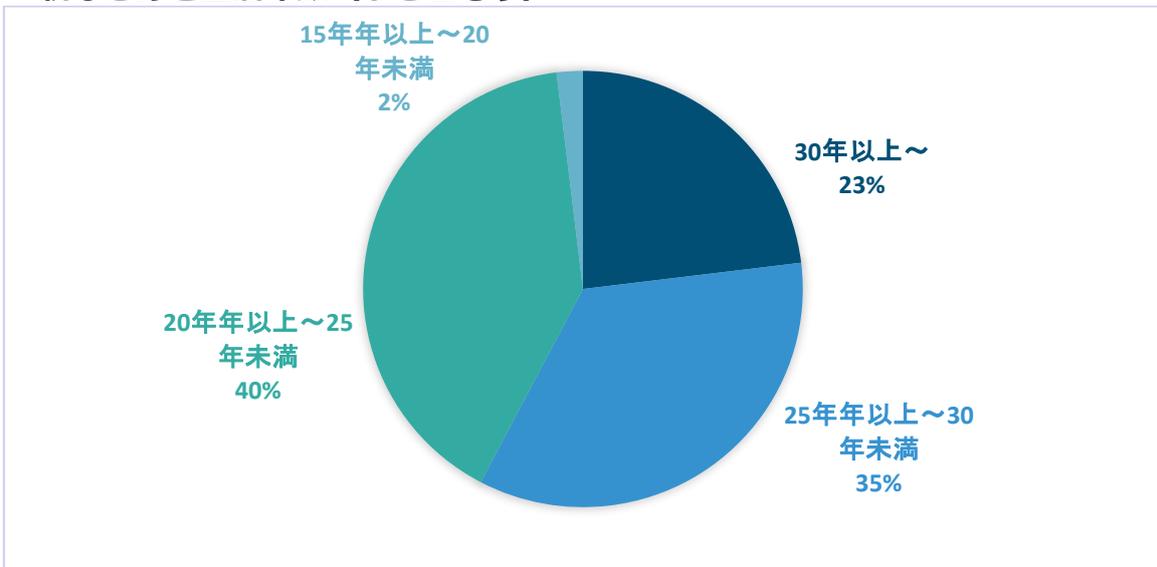
⑥-4 親なきあと生活年数（重複）



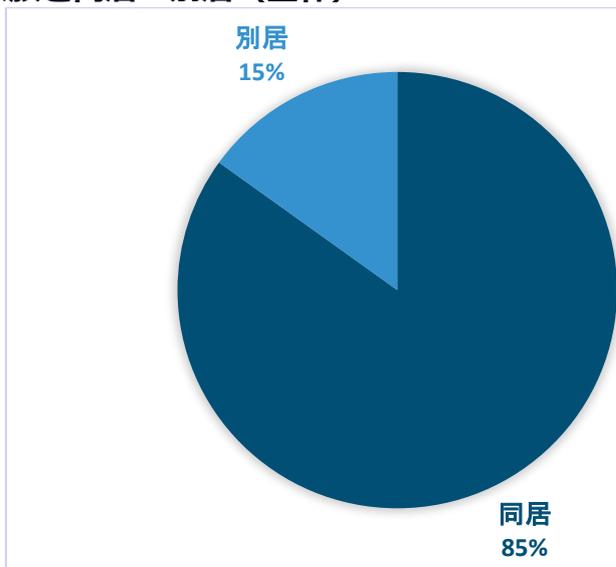
⑥ - 5 親なきあと生活年数（不明）



⑥ - 6 親なきあと生活年数（ひきこもり）



⑦ 家族と同居・別居（全体）

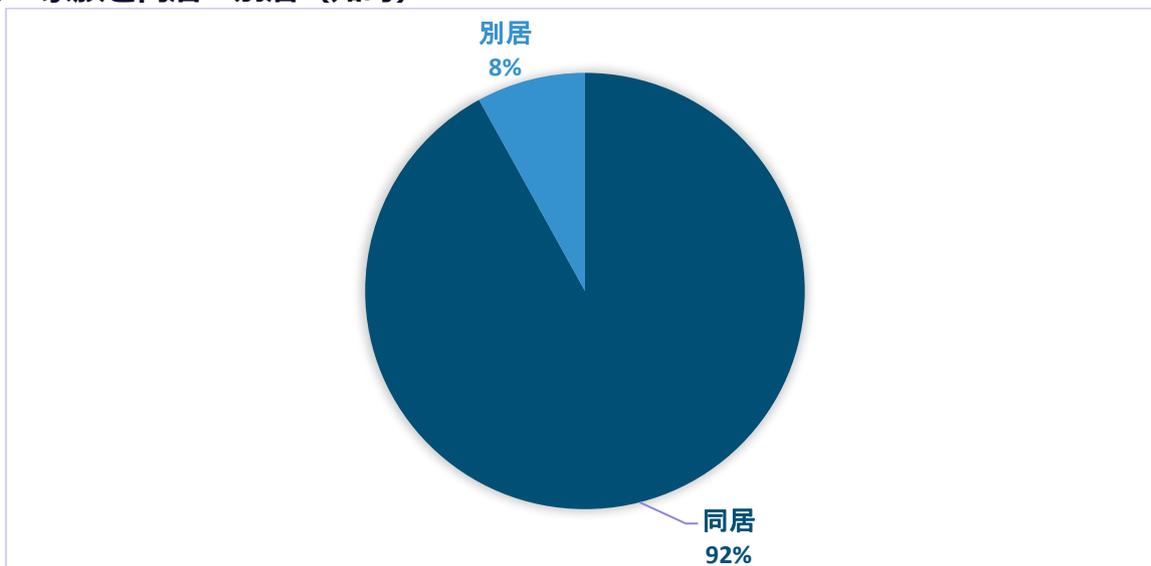


「同居」の多くは、親と本人（きょうだいなし）の3人世帯（または2人世帯）がほとんどであった。したがって、親なきあとに本人がどこに住むのかなど、住まいの課題が生じる可能性が高い。

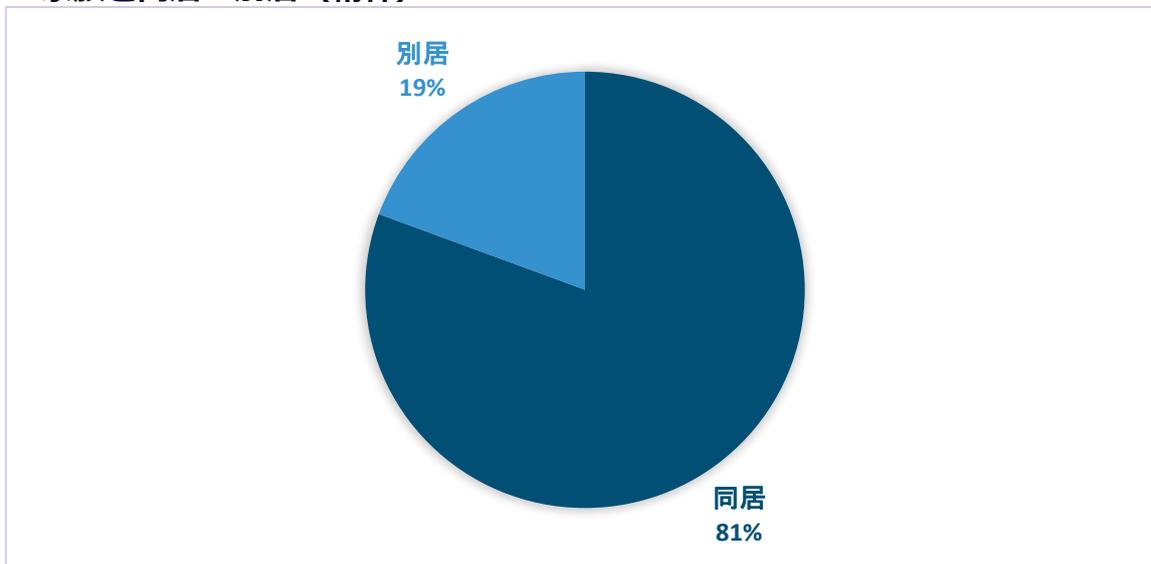
現在の自宅で住み続けた場合、耐久年数や修繕などの維持管理費用、税金等の経済面での課題がある。

また、持ち家の場合には、同居・別居にかかわらず相続の課題が発生する。

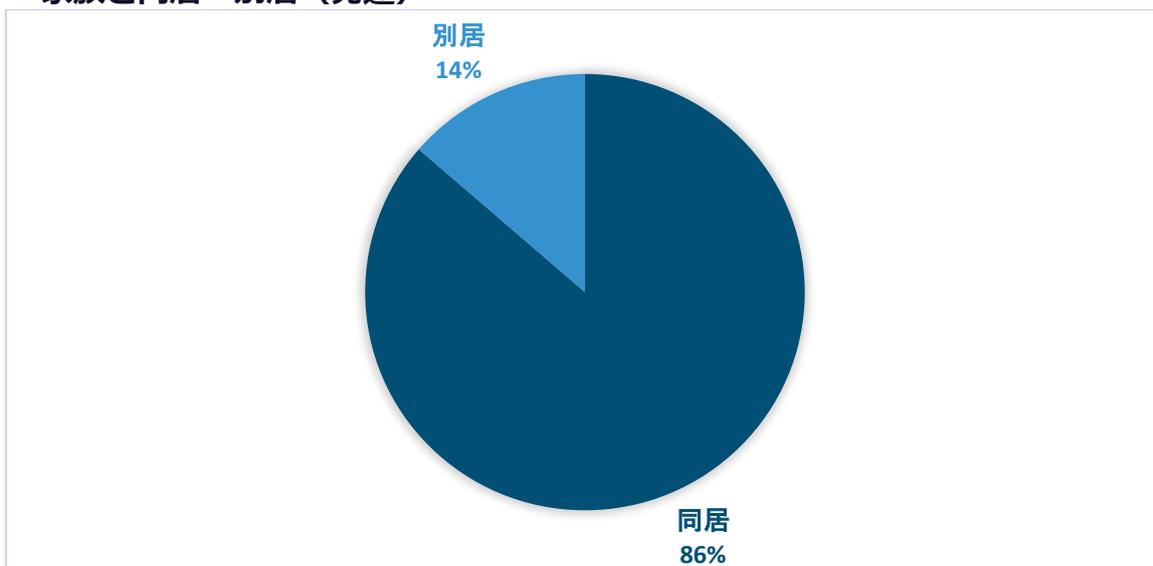
⑦-1 家族と同居・別居（知的）



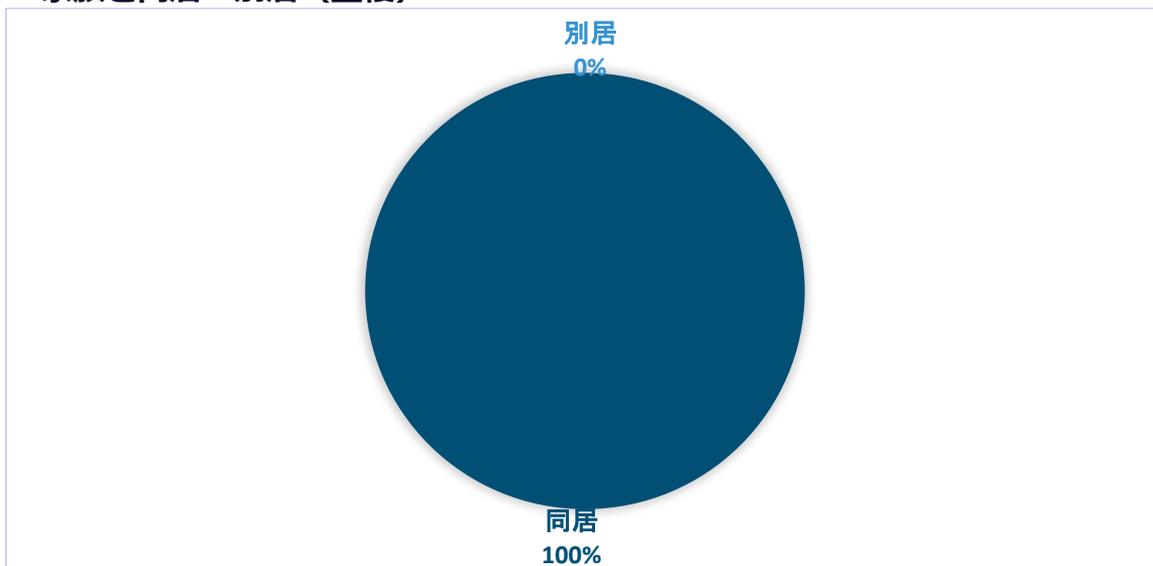
⑦-2 家族と同居・別居（精神）



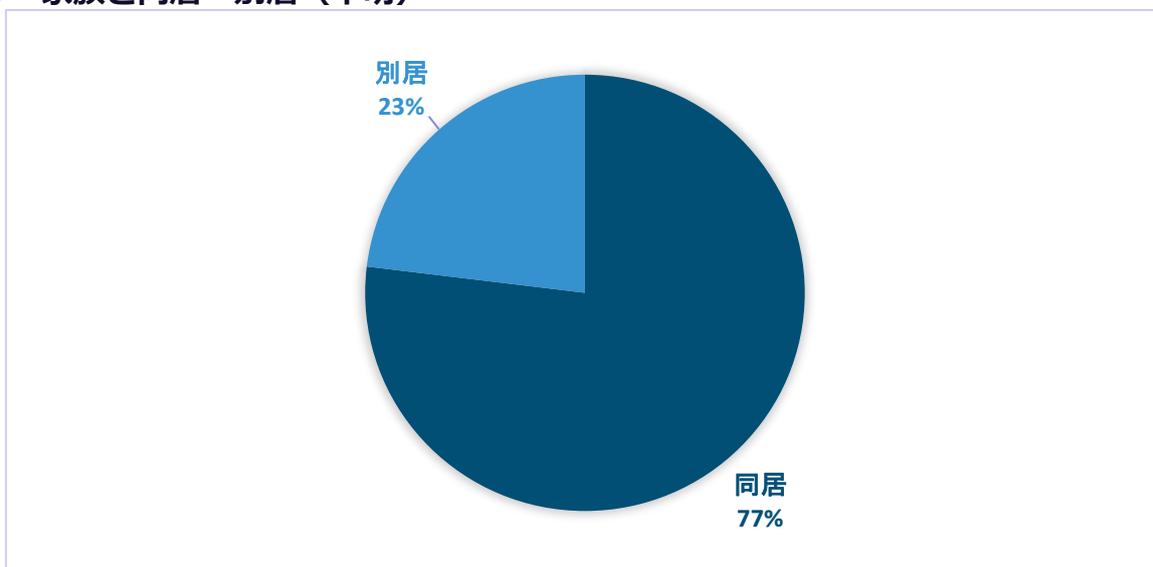
⑦-3 家族と同居・別居（発達）



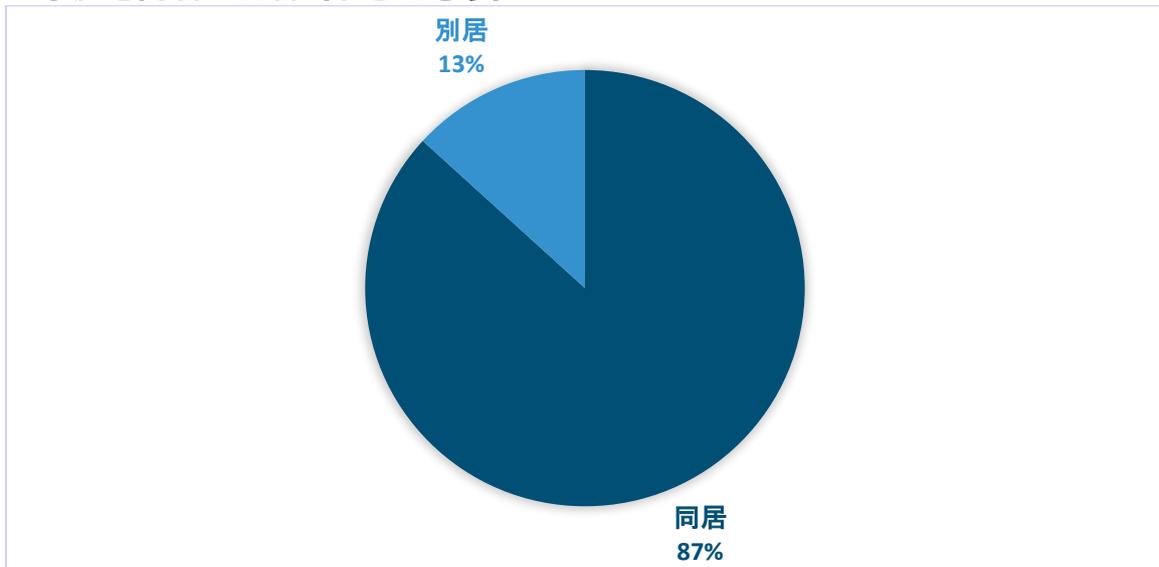
⑦-4 家族と同居・別居（重複）



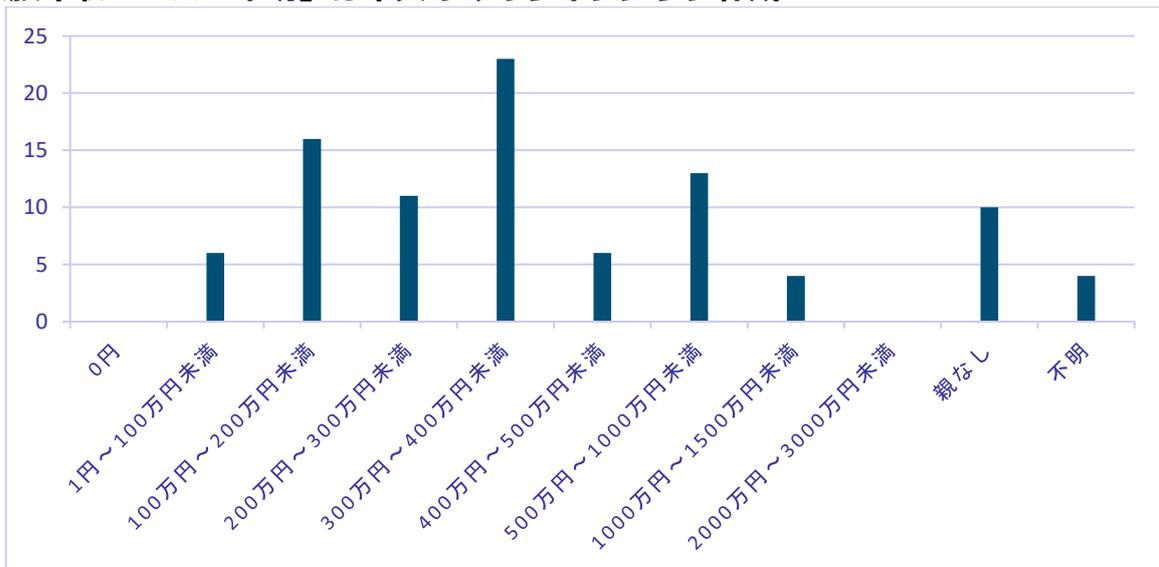
⑦-5 家族と同居・別居（不明）



⑦-6 家族と同居・別居（ひきこもり）



⑧ 家族年収 ※「不明」は本人のみのライフプラン作成



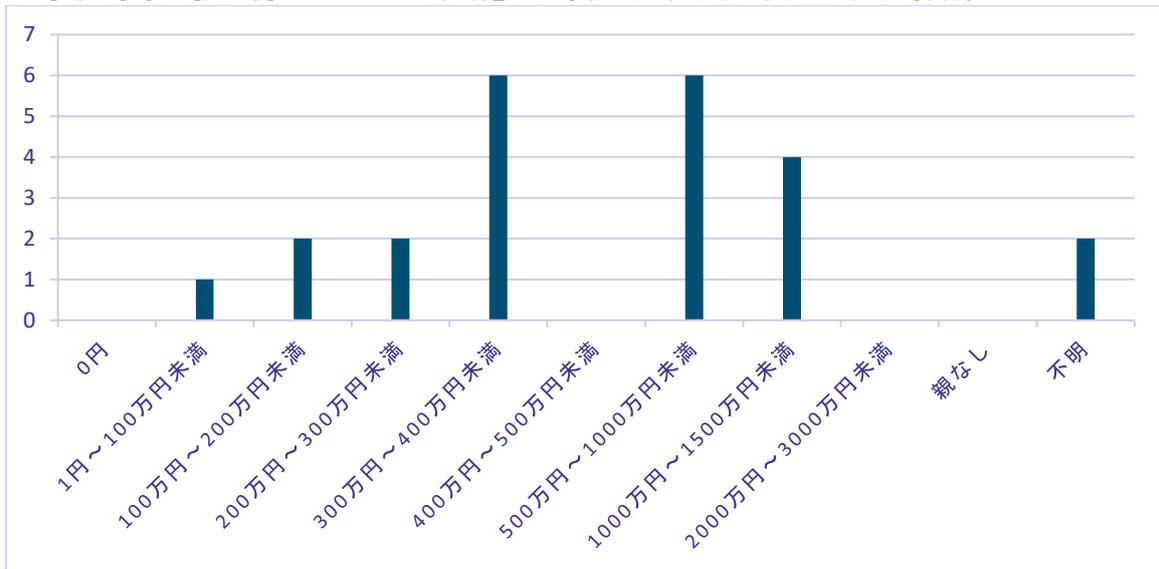
300万円未満の多くは年金生活世帯または母子世帯であり、経済的に余裕のない世帯となっている。令和6年度の年収0～300万円未満の割合は全体の41.8%だった（「不明」を除く）。

こうした世帯での生活費の多くは親の年金収入、または母の給与収入で本人を含めた家族全体の生活費が賄われており、親の収入が途絶えた場合、経済的に生活が成り立たなくなるリスクを抱えている。

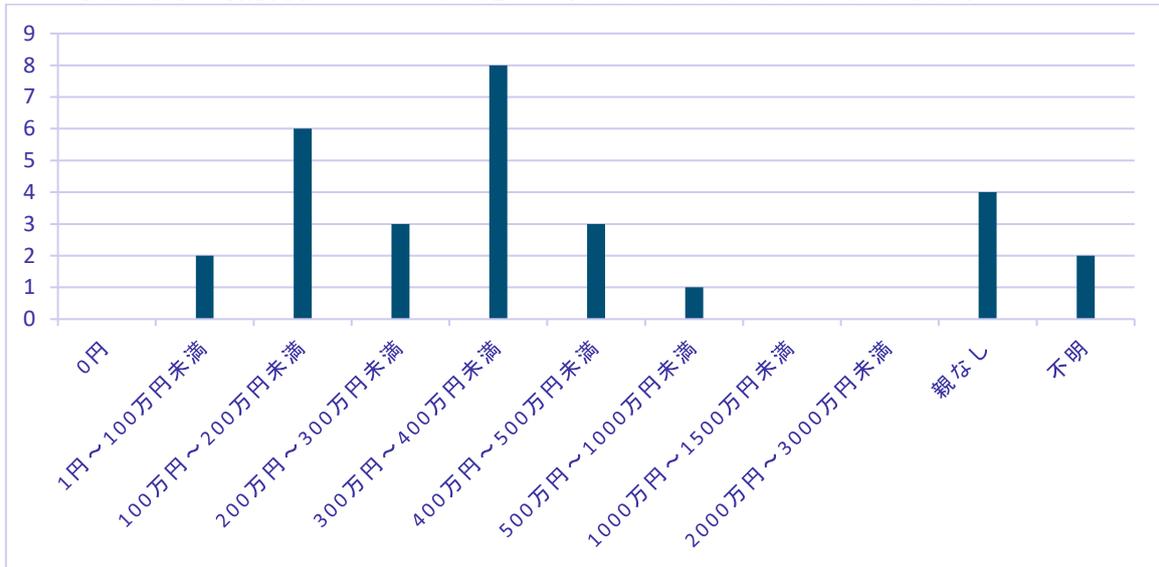
特に家族年収が100万円未満の世帯（6件）は、本人・家族が困窮状態であるといえる。

※参考 老齢年金（厚生+基礎）の平均月額146,429円（年金額1,757,148円）
（厚生労働省「厚生年金保険・国民年金事業の概況」（令和5年度）より）

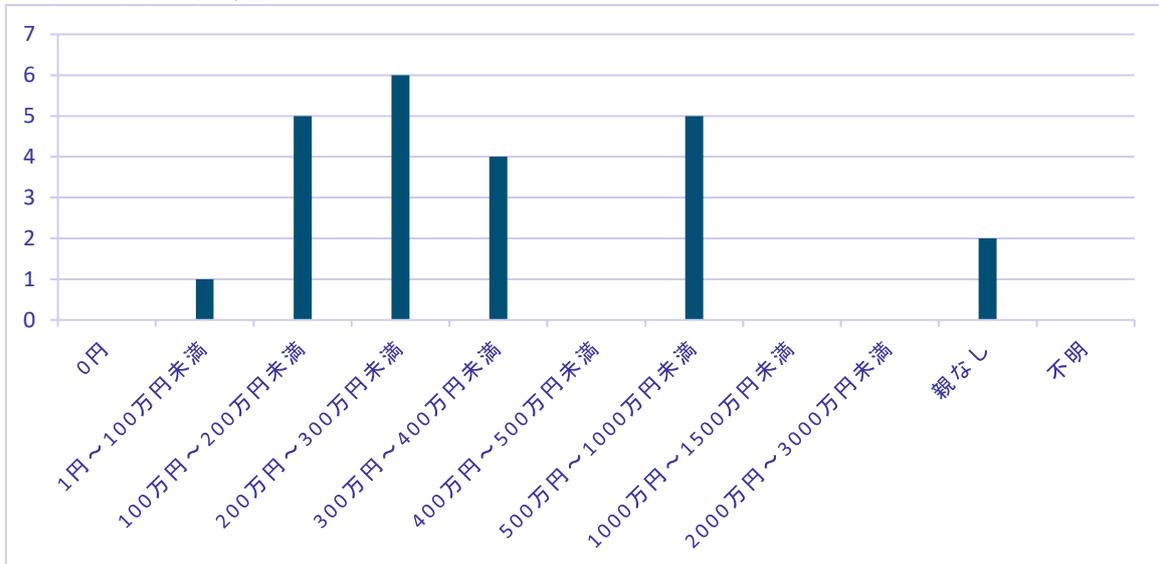
⑧-1 家族年収（知的） ※「不明」は本人のみのライフプラン作成



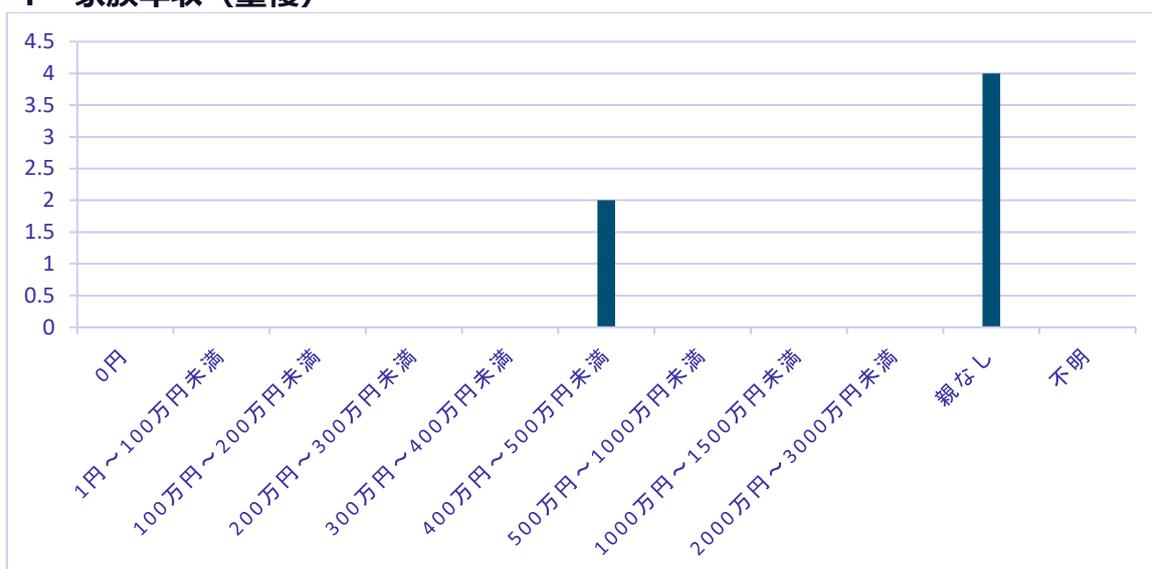
⑧-2 家族年収（精神） ※「不明」は本人のみのライフプラン作成



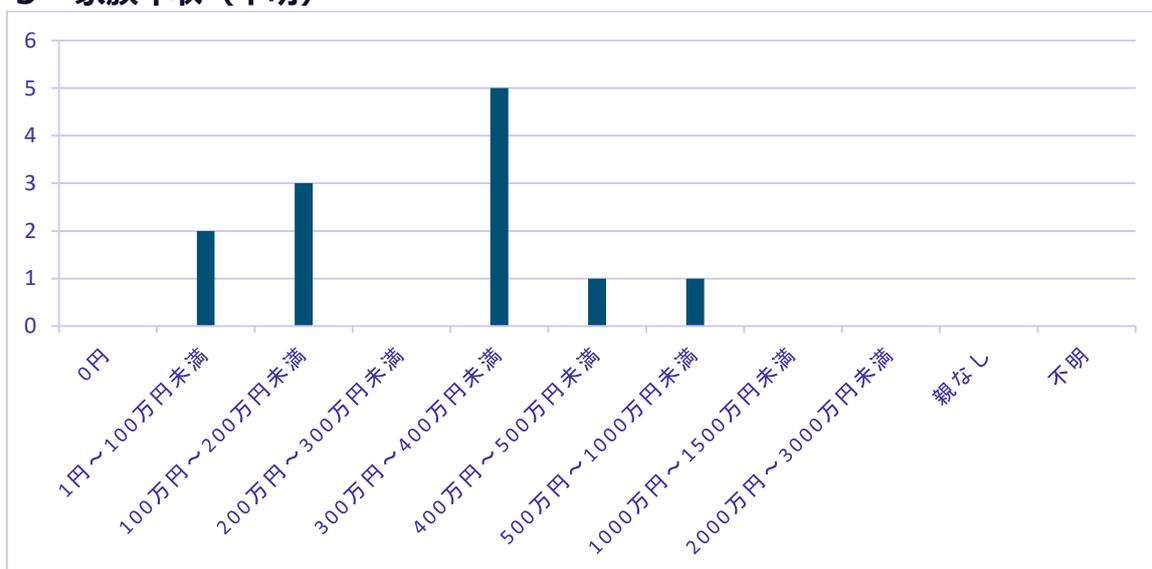
⑧-3 家族年収（発達）



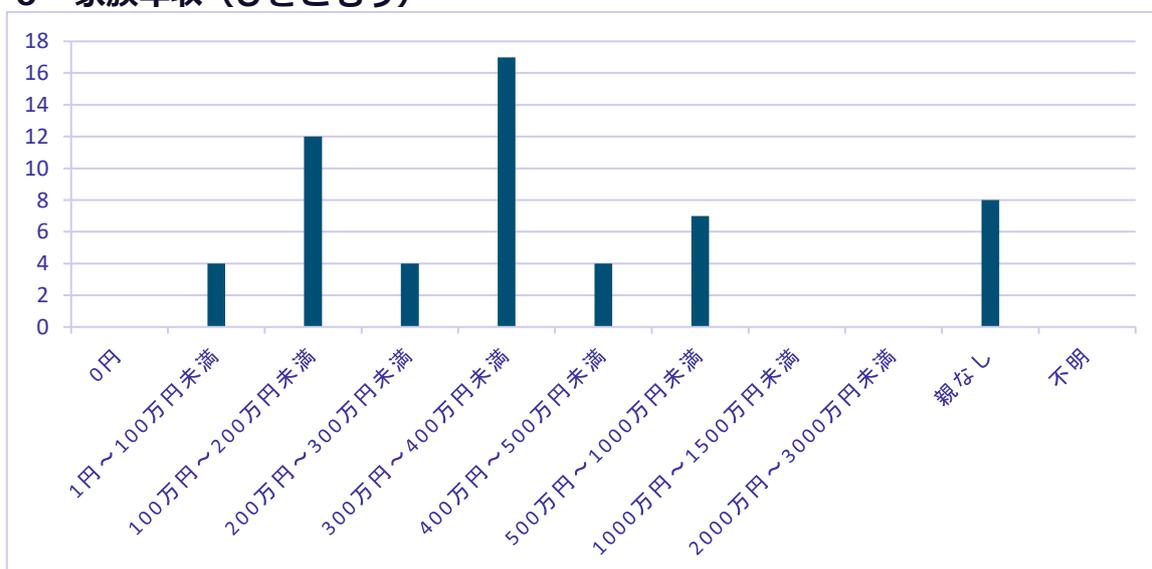
⑧-4 家族年収（重複）



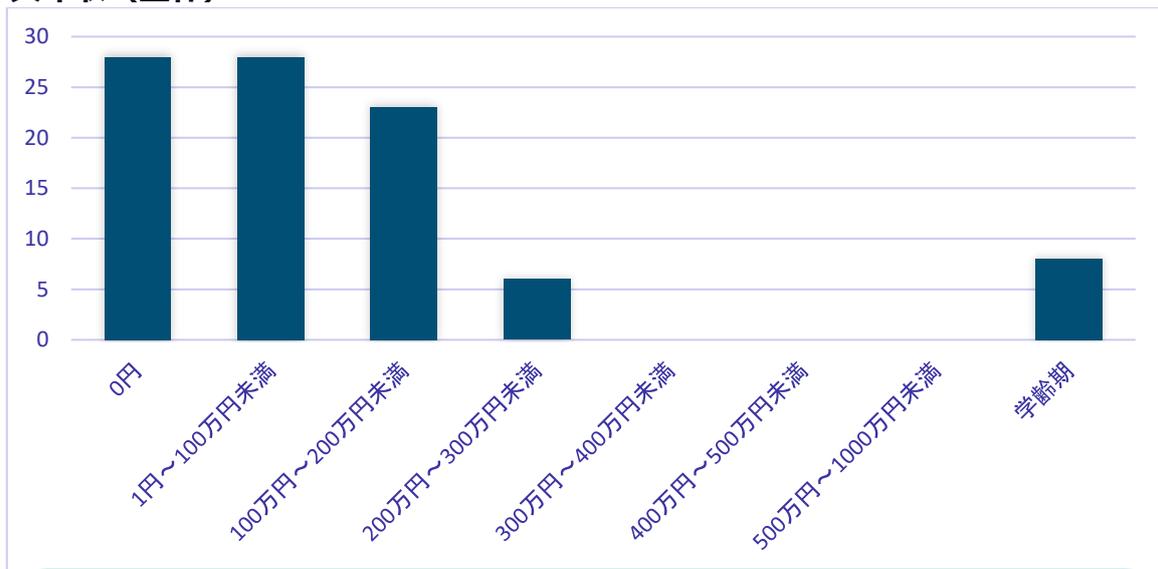
⑧-5 家族年収（不明）



⑧-6 家族年収（ひきこもり）



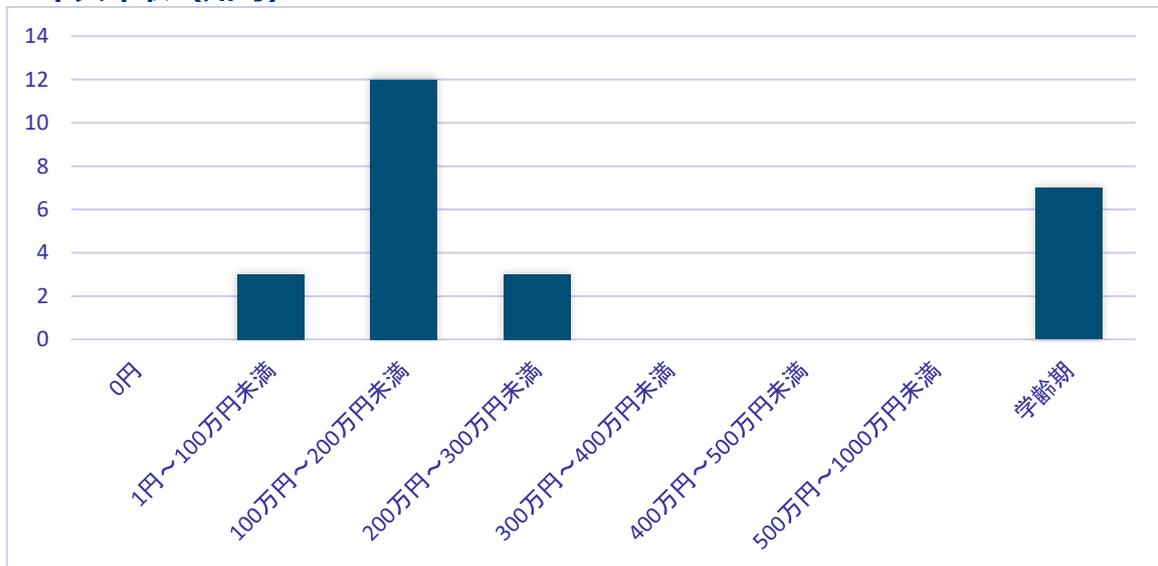
⑨ 本人年収（全体）



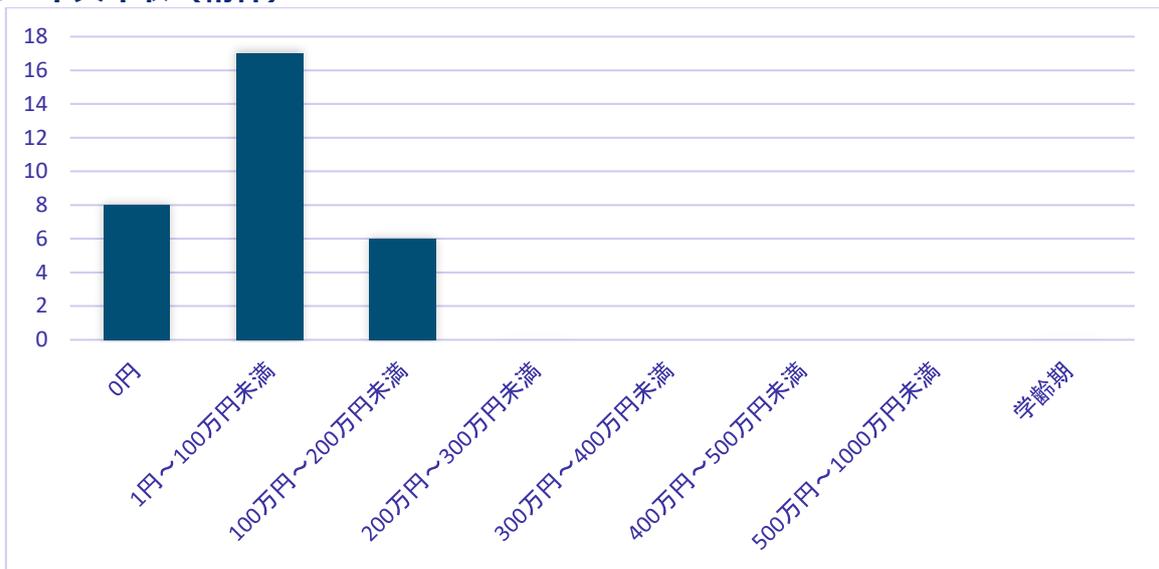
一般的に一人暮らしの生活費の月額平均 170,000 円（年 2,040,000 円）言われている。これを下回る本人年収 0 円～200 万円未満の割合は 92.9%（学齢期除く）であった（令和 5 年度は 87.3%）。

特に障害年金の受給もない無収入は 32.9%（28 人）だった。ひきこもり状態にある人のうち 52.8%（28 人）が無収入となっている。

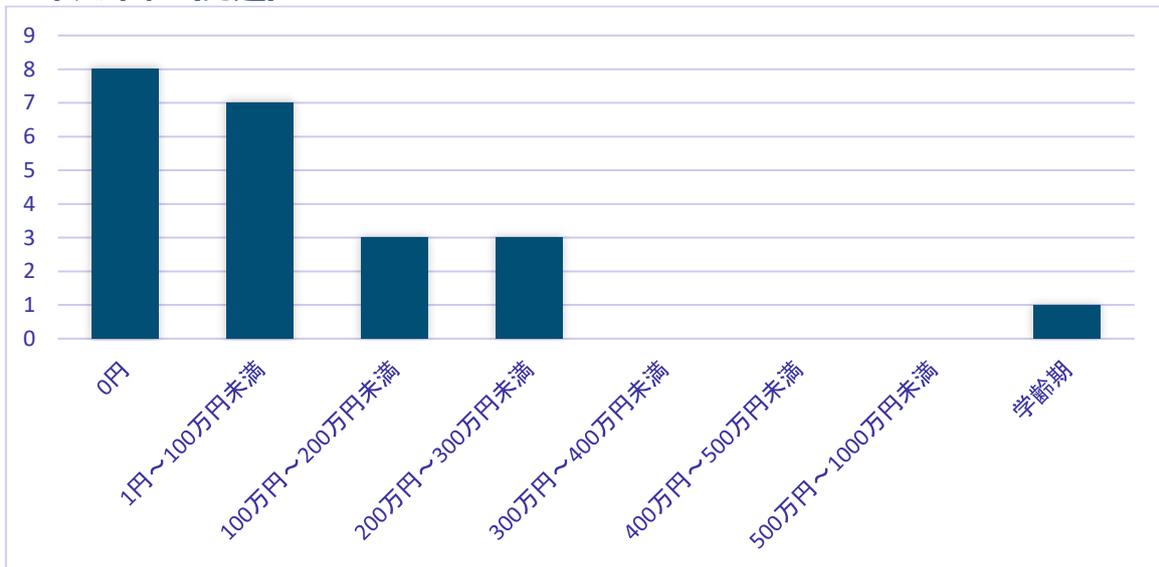
⑨-1 本人年収（知的）



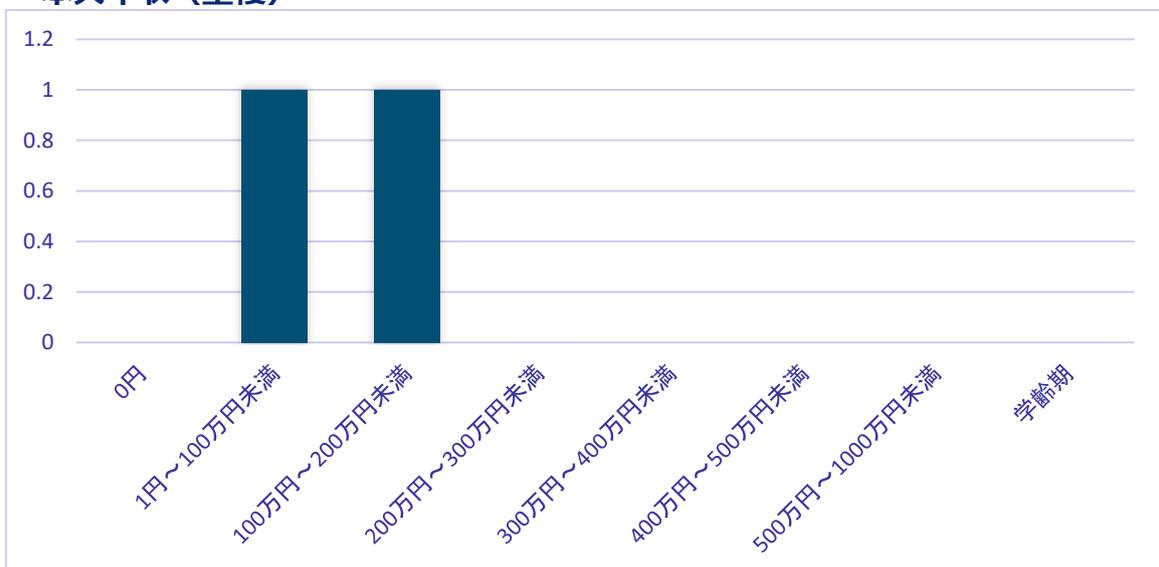
⑨-2 本人年収（精神）



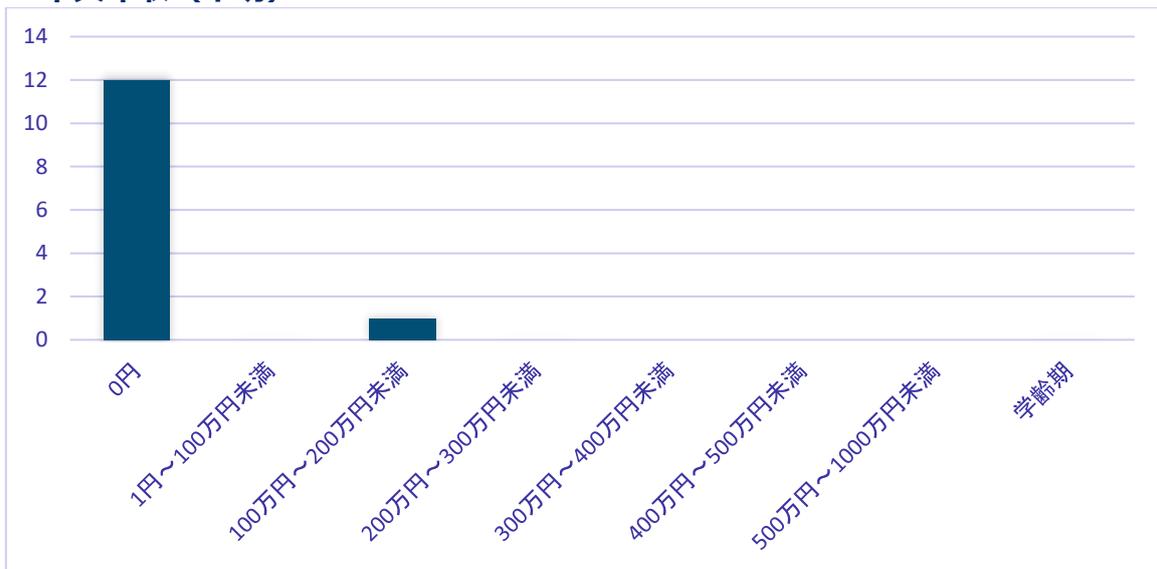
⑨-3 本人年収（発達）



⑨-4 本人年収（重複）



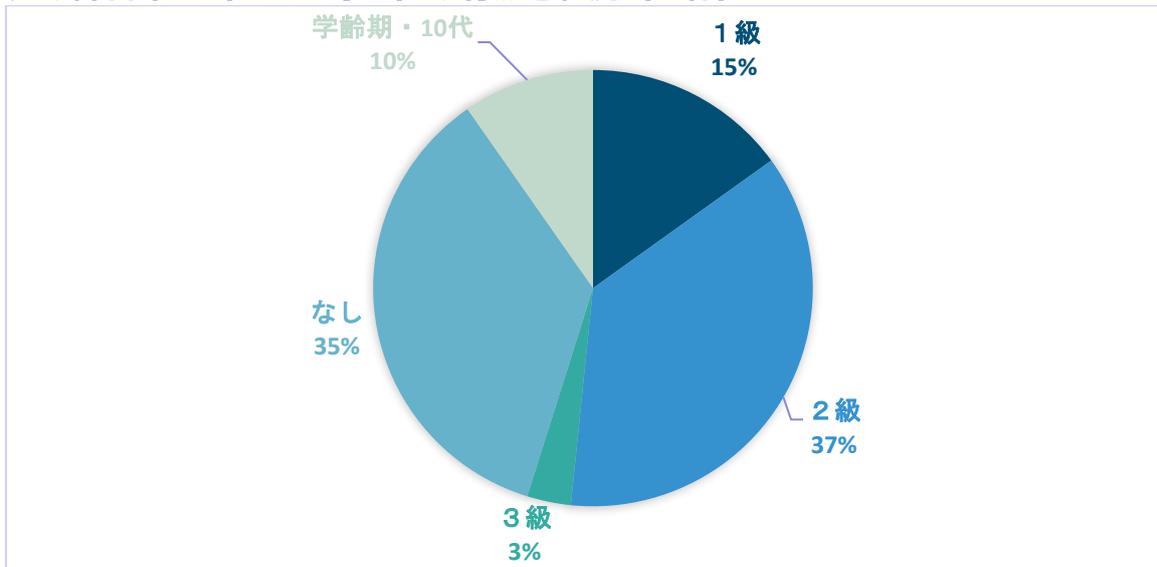
⑨-5 本人年収（不明）



⑨-6 本人年収（ひきこもり）



⑩ 本人の障害年金（基礎・厚生）の有無と状況（全体）

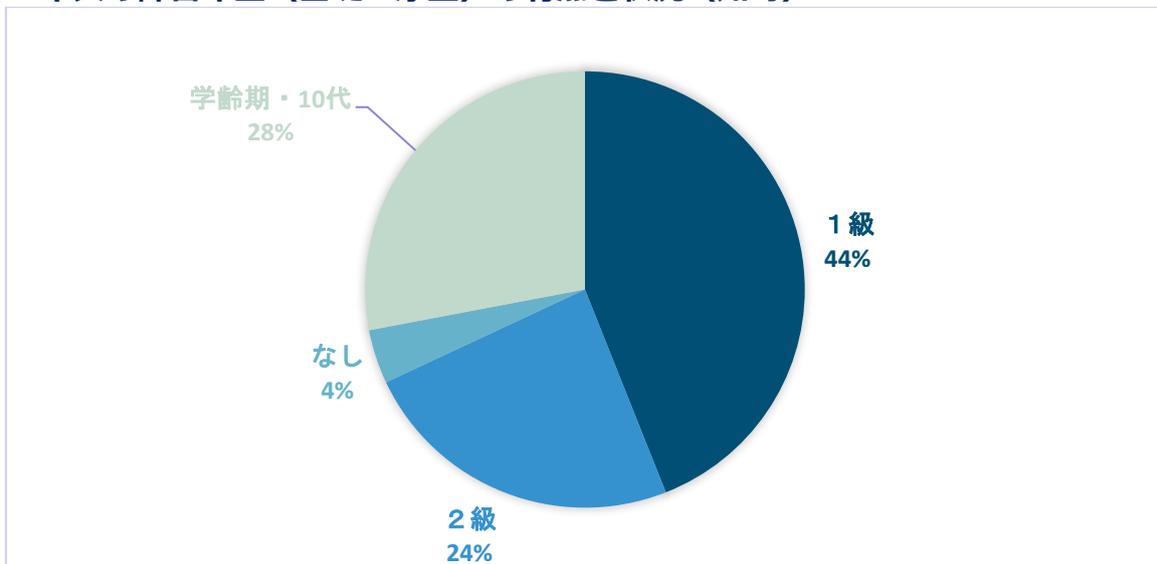


本人年収のうち最も多い収入源は障害年金だった。また「なし」が35%（令和5年度44%）だった。

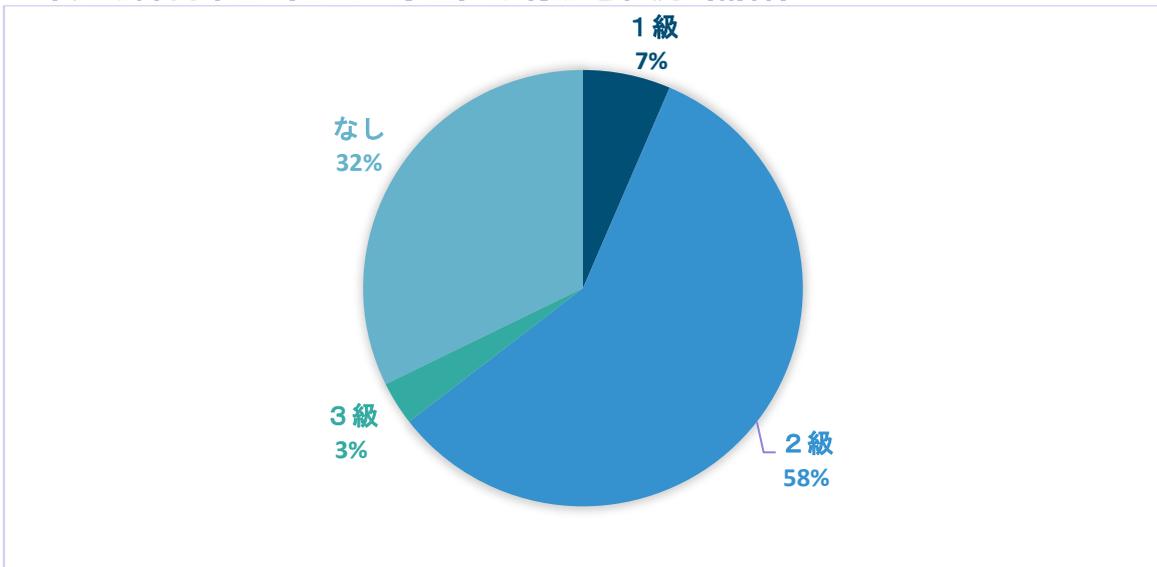
「なし」のうち、知的障害のある本人は4%だったが、精神障害のある本人は32%、発達障害のある本人は41%だった。「なし」の主な理由としては、「拒否」「受給要件なし」「情報・支援なし」などだった。

ひきこもり状態にある人は「なし」が54%で、無収入が半分以上を占めるデータとの連動性が確認できる。

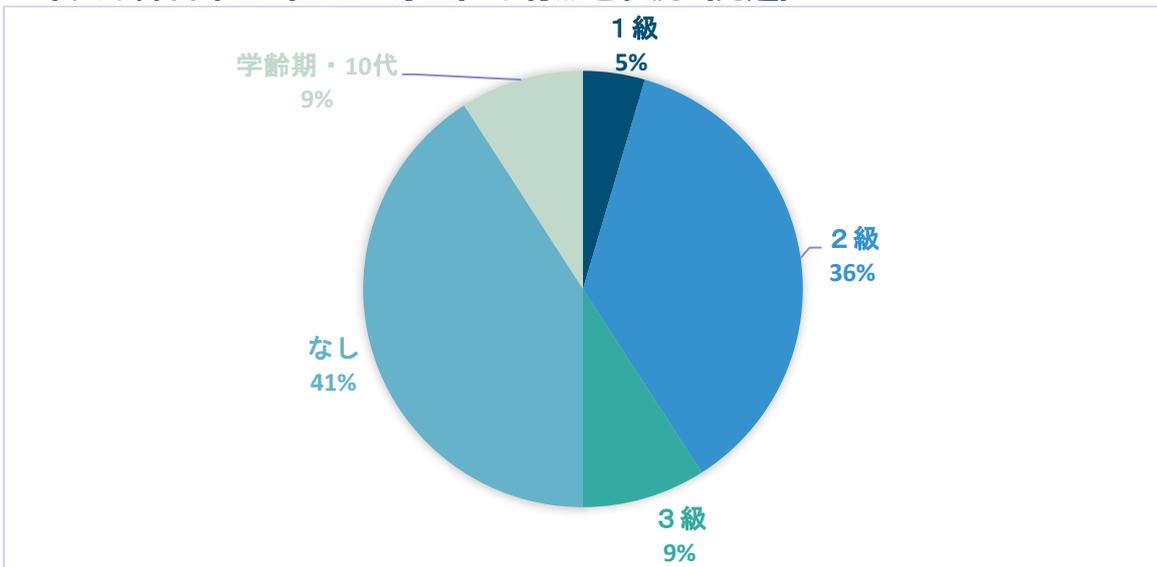
⑩ - 1 本人の障害年金（基礎・厚生）の有無と状況（知的）



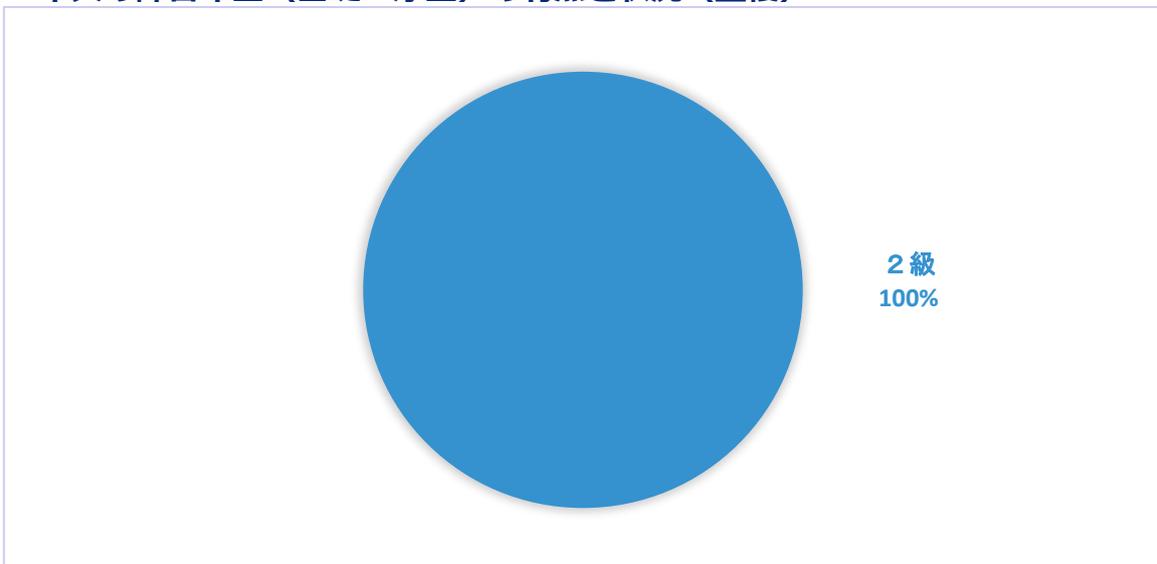
⑩ - 2 本人の障害年金（基礎・厚生）の有無と状況（精神）



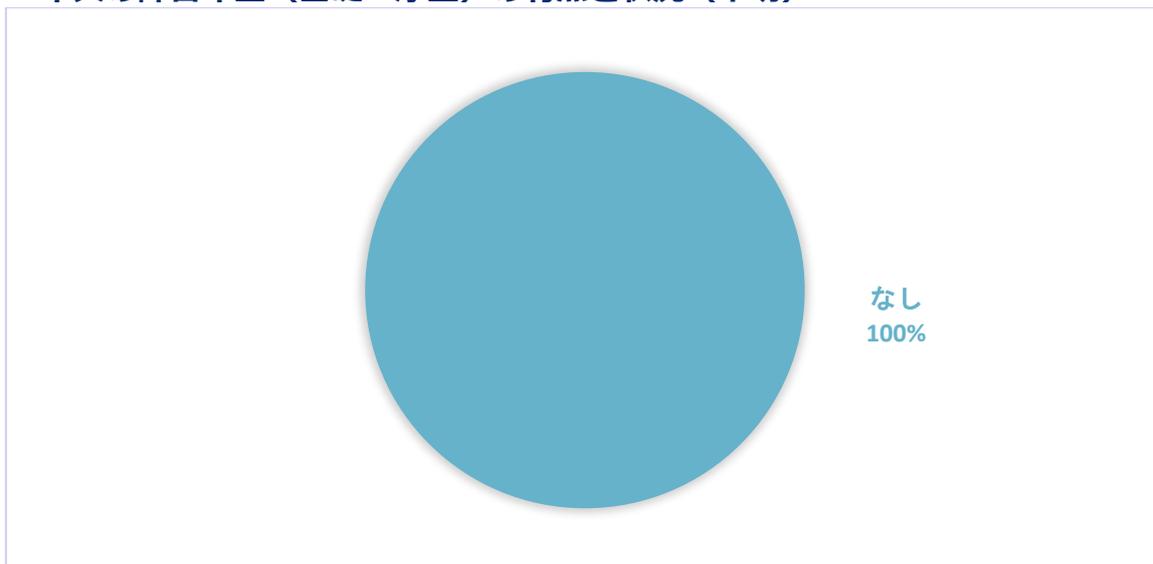
⑩ - 3 本人の障害年金（基礎・厚生）の有無と状況（発達）



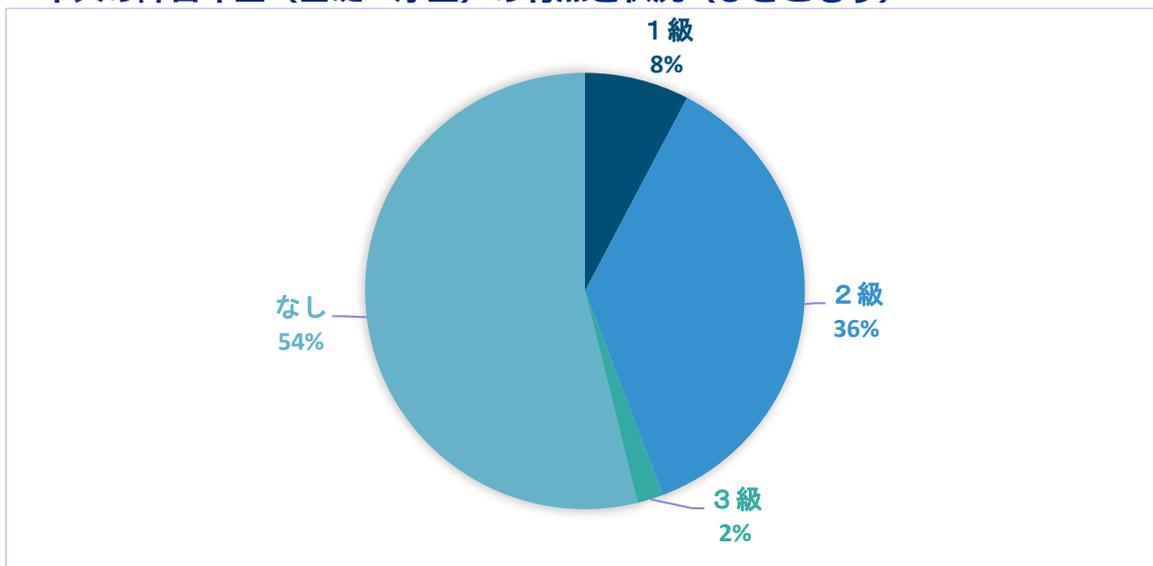
⑩ - 4 本人の障害年金（基礎・厚生）の有無と状況（重複）



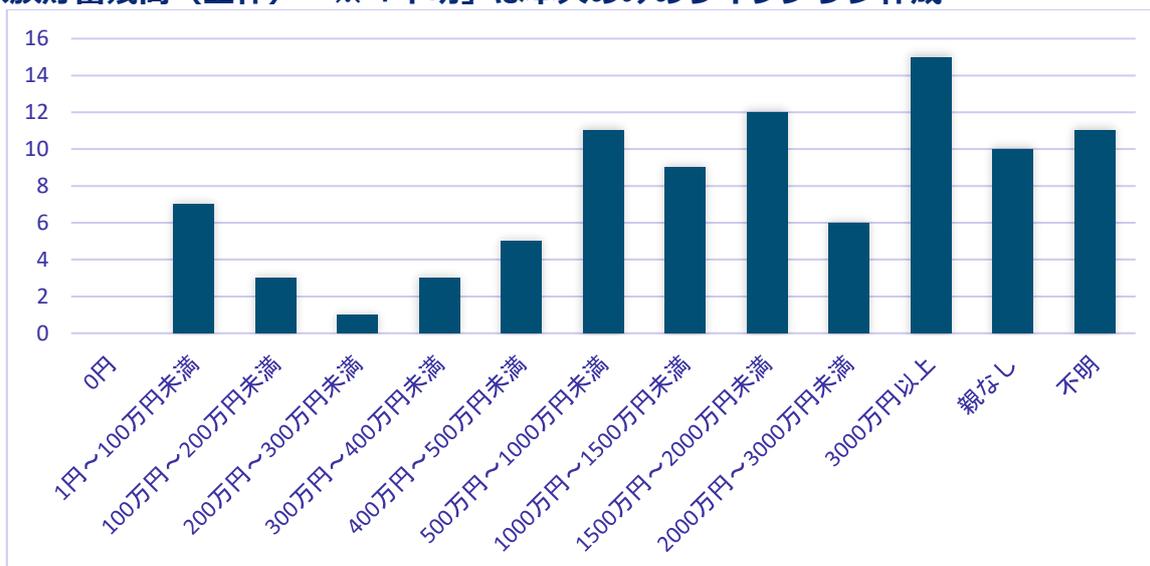
⑩ - 5 本人の障害年金（基礎・厚生）の有無と状況（不明）



⑩ - 6 本人の障害年金（基礎・厚生）の有無と状況（ひきこもり）



⑪ 家族貯蓄残高（全体） ※「不明」は本人のみのライフプラン作成

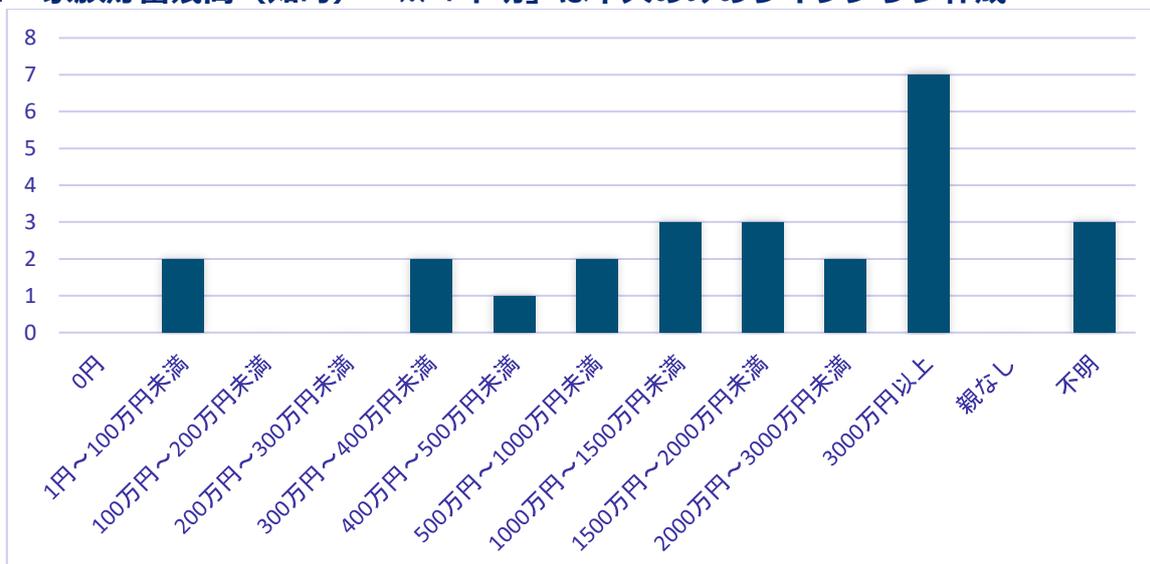


貯蓄残高が0円～1000万円未満の割合は41.7%（令和5年度47.6%）であった（「親なし」「不明」除く）。障害別では精神障害が最も多い。ひきこもりは48.8%だった。

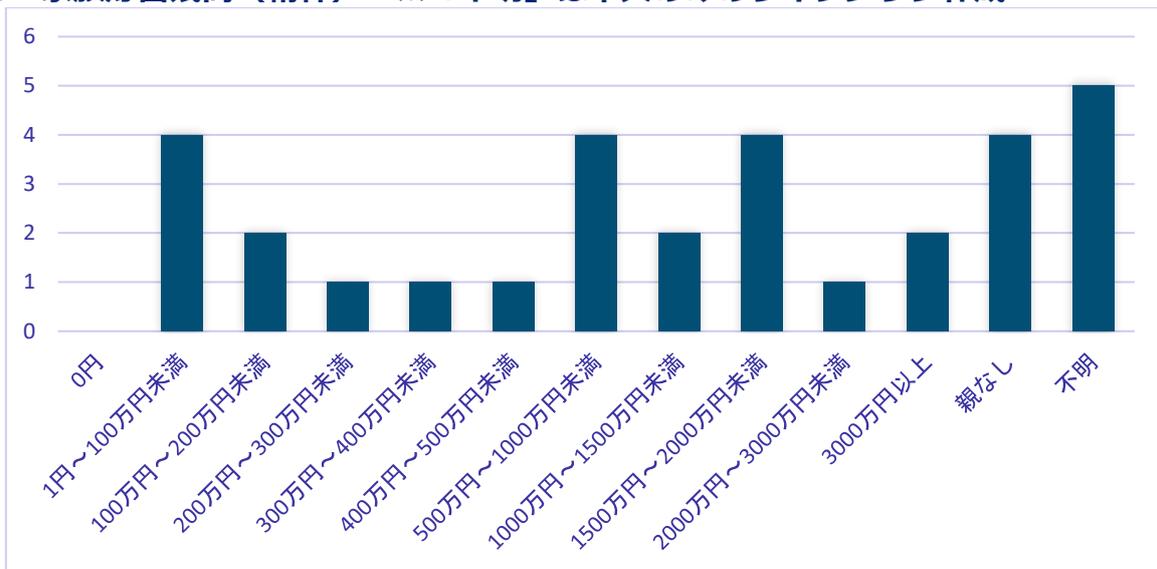
1000万円未満の家庭は、親の介護費用や自宅の修繕に充てる資金が不足している状況にある。

1000万円以上の家庭では、相続対策や本人の財産管理の課題が多くみられた。年収500万円以上の世帯でも生活費にかかる支出が多く、貯蓄できていない世帯も散見された。

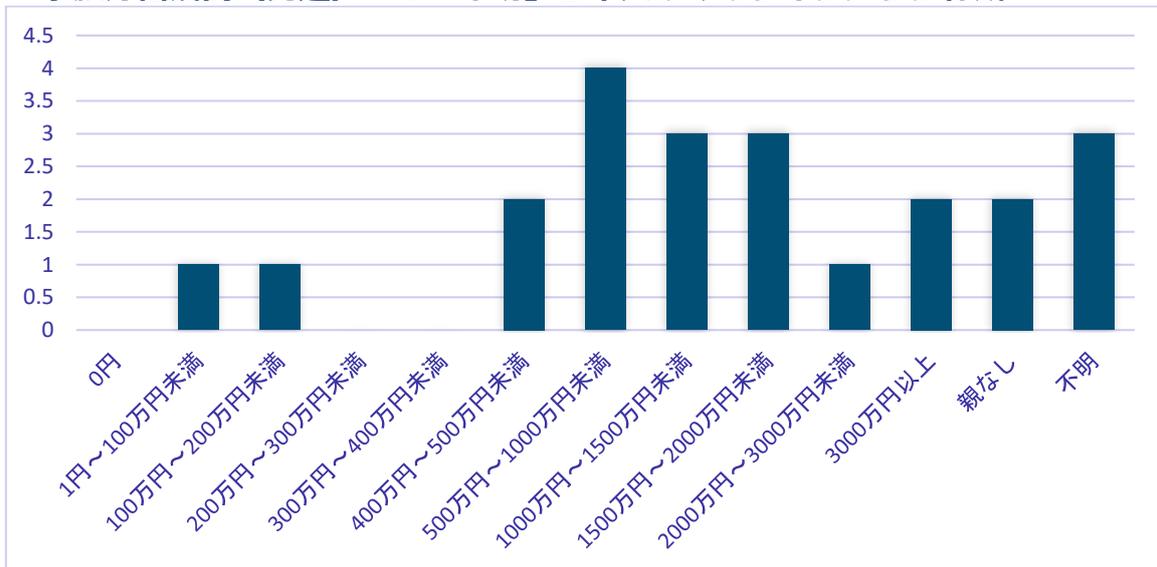
⑪-1 家族貯蓄残高（知的） ※「不明」は本人のみのライフプラン作成



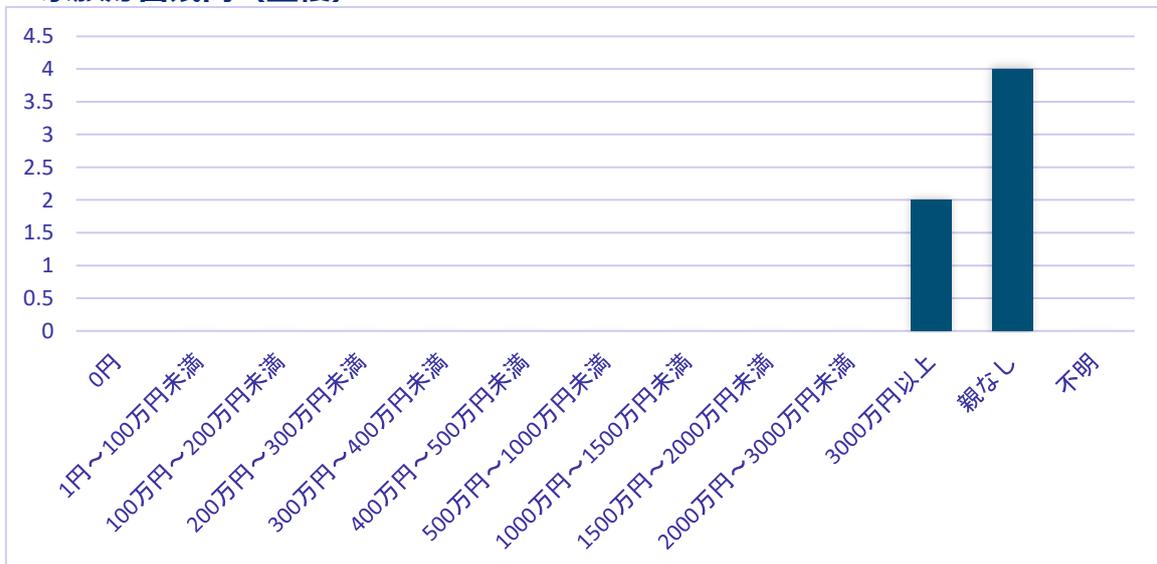
⑪－２ 家族貯蓄残高（精神） ※「不明」は本人のみのライフプラン作成



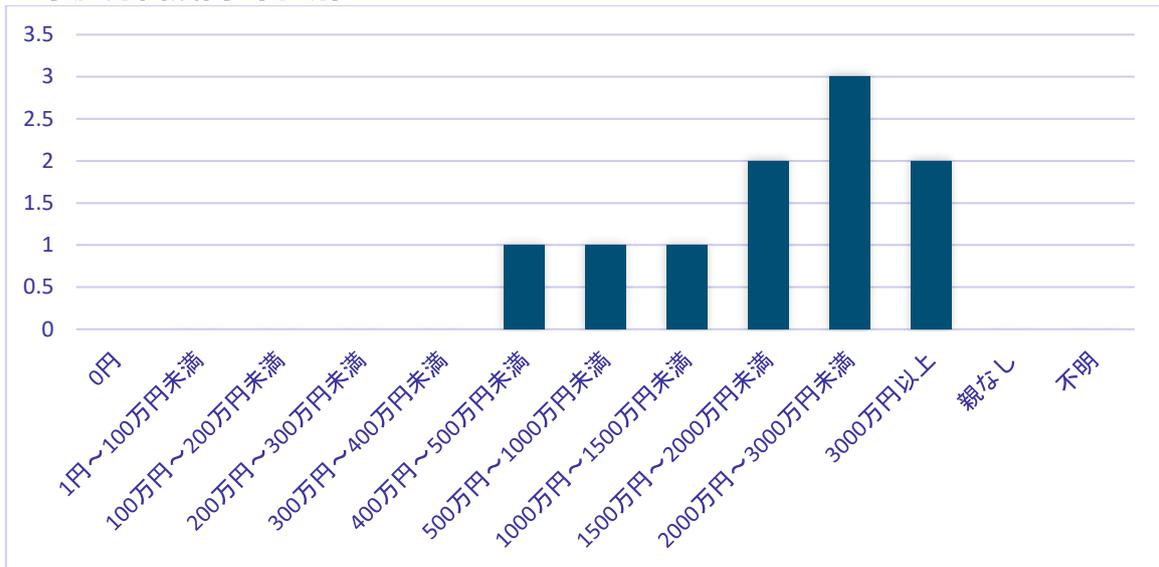
⑪－３ 家族貯蓄残高（発達） ※「不明」は本人のみのライフプラン作成



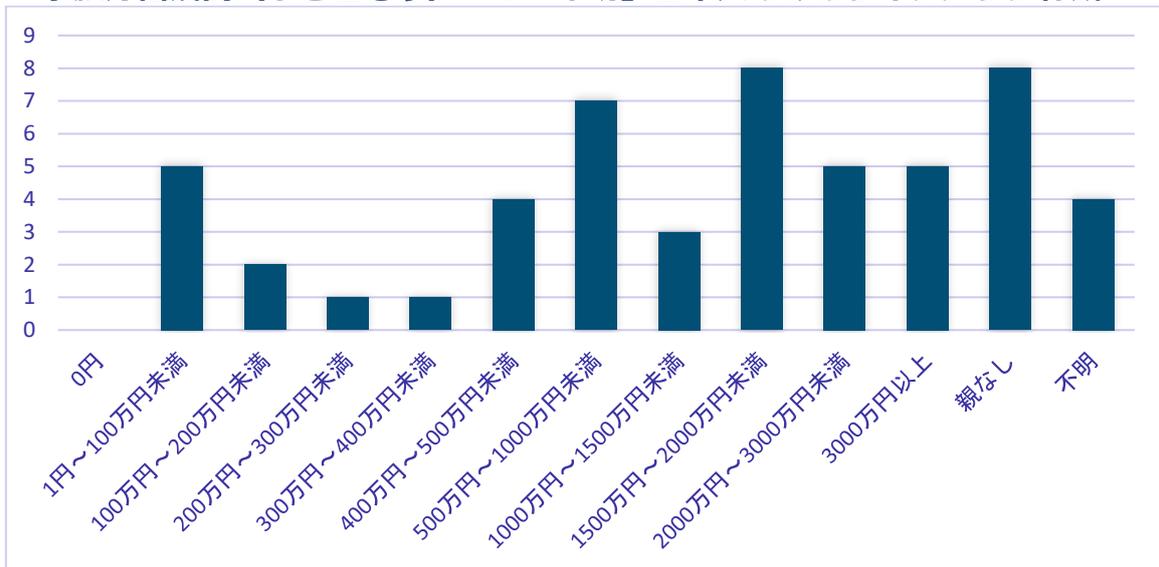
⑪－４ 家族貯蓄残高（重複）



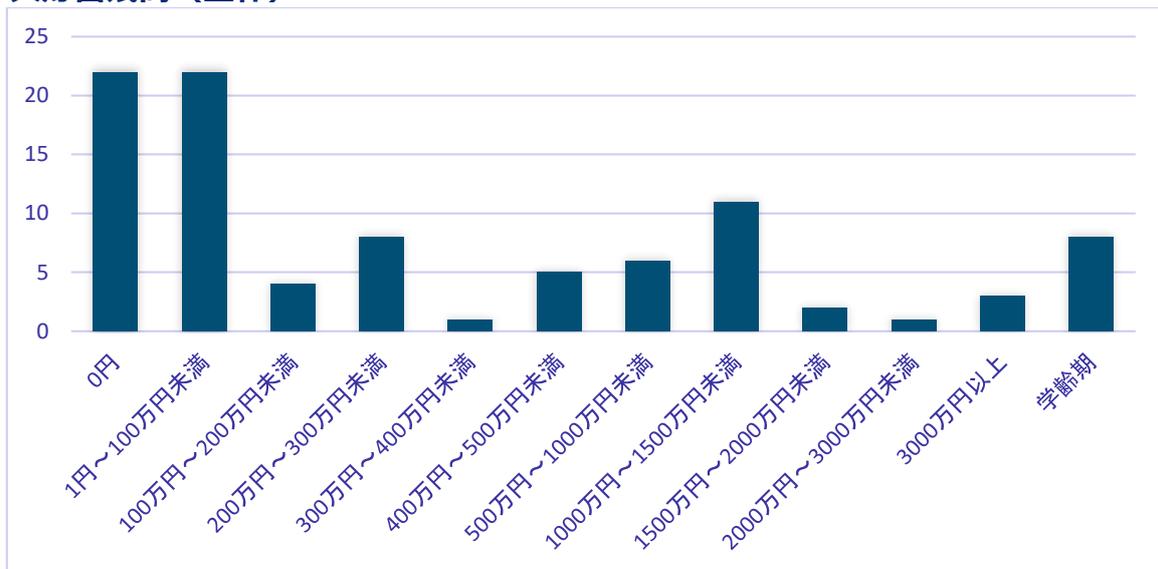
⑪ - 5 家族貯蓄残高（不明）



⑪ - 6 家族貯蓄残高（ひきこもり） ※「不明」は本人のみのライフプラン作成



⑫ 本人貯蓄残高（全体）



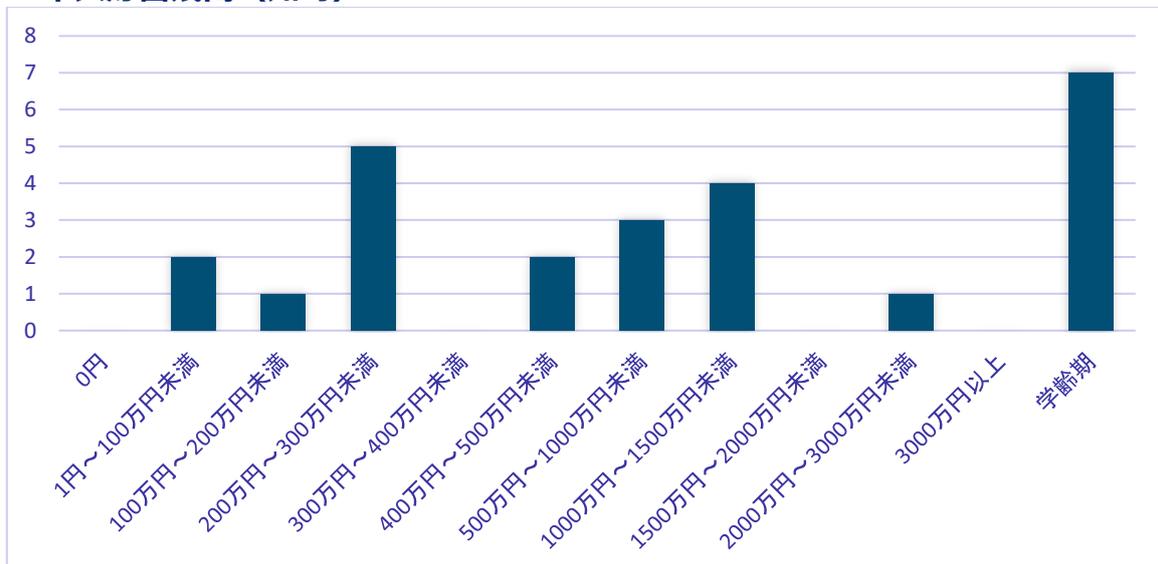
貯蓄残高が0円の割合は23.7%（令和5年度47.6%）だった。1～100万円未満の割合が令和5年度の14.8%に対して令和6年度は23.7%に増えたが、その要因は仙台市の住民税非課税世帯への緊急支援給付金によるものだった。

ひきこもりでは、0円と1～100万円未満の割合を合わせると66.0%だった。

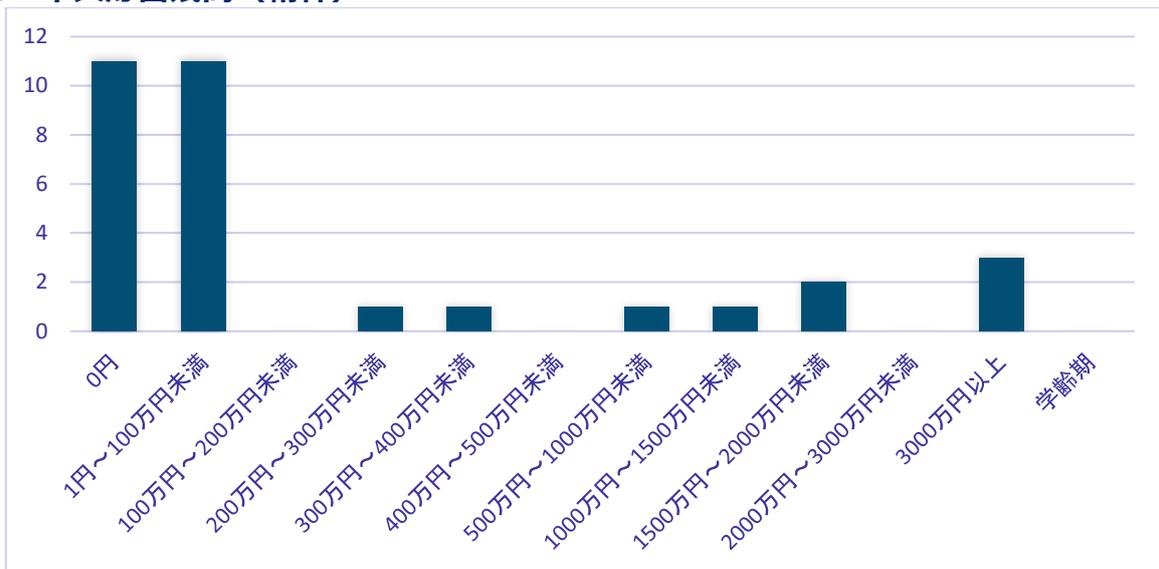
貯蓄額が500万円を超えているケースでは、親が本人名義で貯蓄している場合が多かった。また、相続により大きな資産を得たケースもある。

貯蓄の手段が普通預金・定期預金以外の金融商品で賄われている場合、親なきあとの管理や手続きに課題があることも把握された。

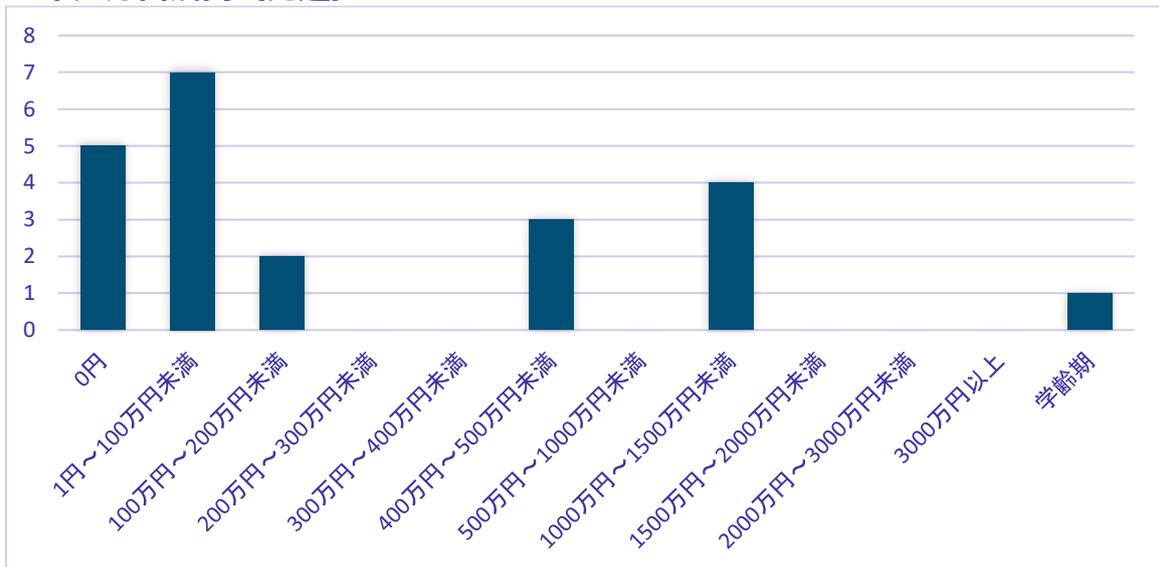
⑫-1 本人貯蓄残高（知的）



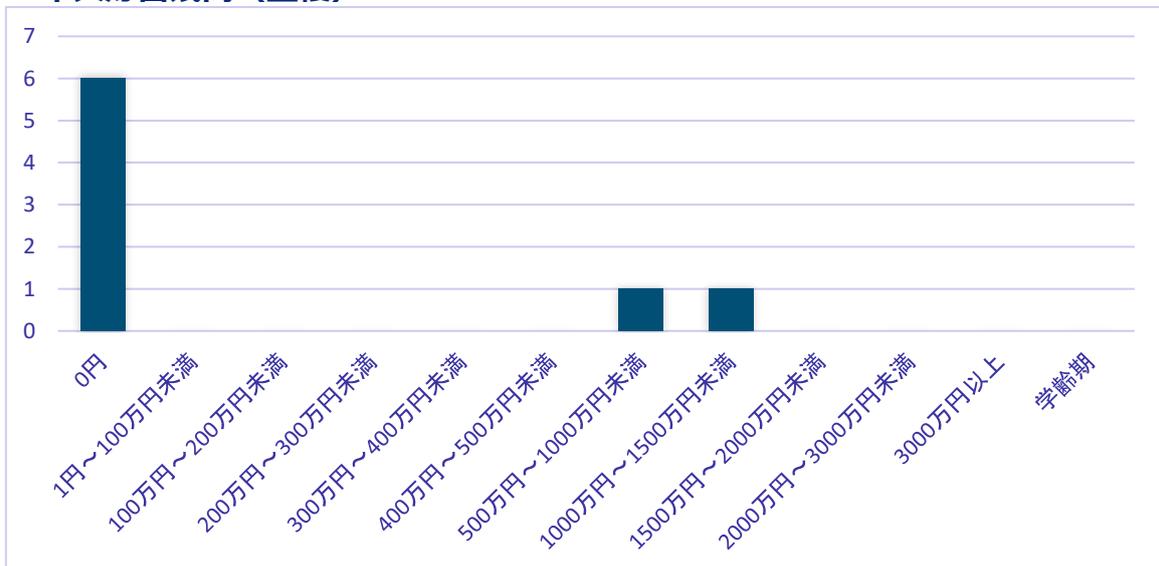
⑫-2 本人貯蓄残高（精神）



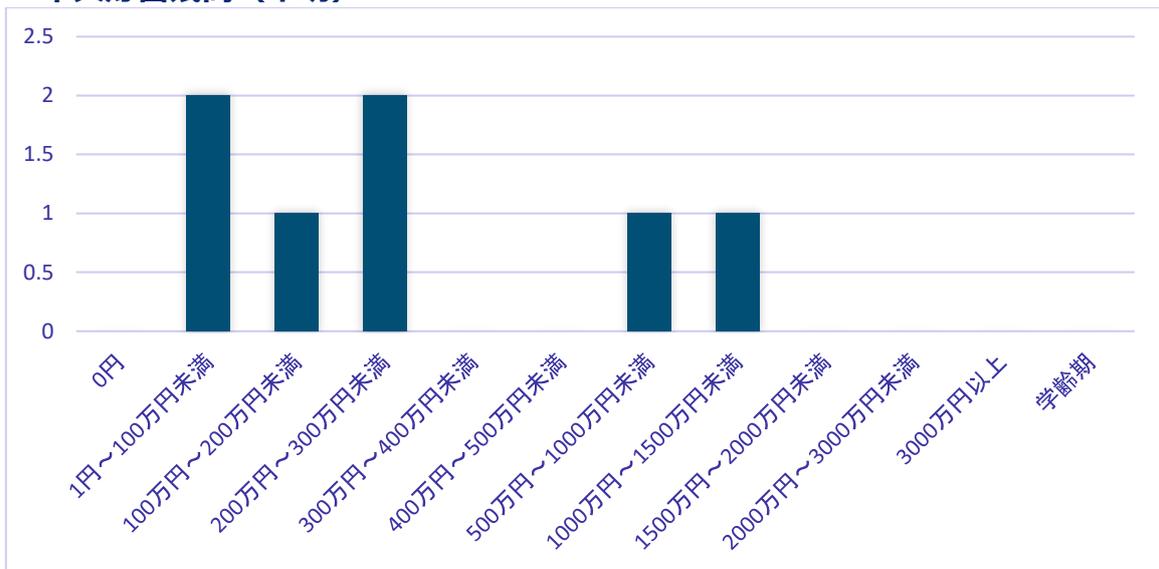
⑫-3 本人貯蓄残高（発達）



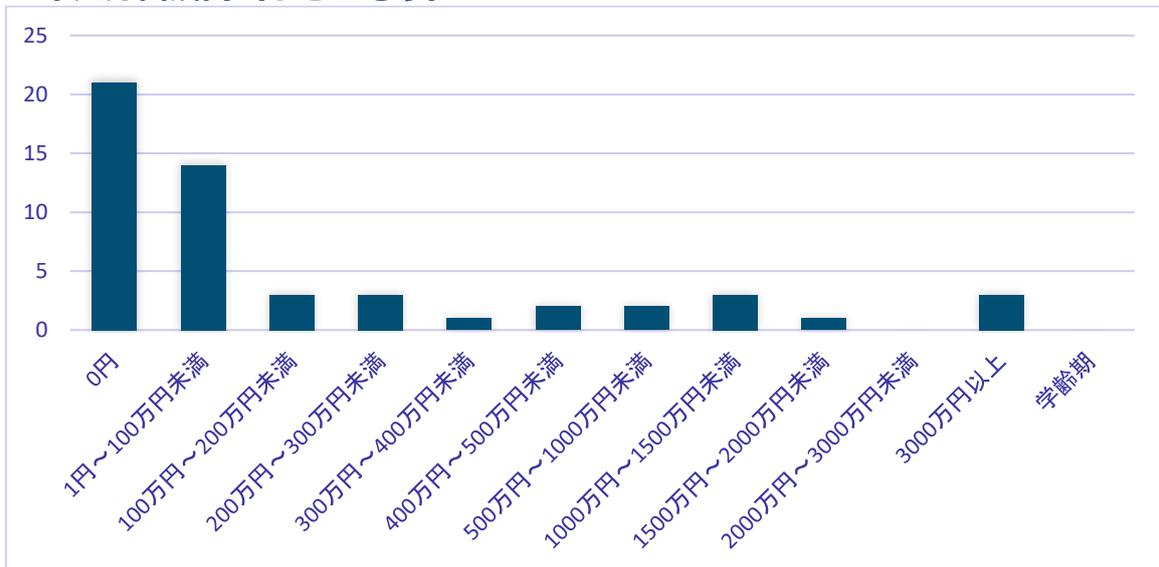
⑫-4 本人貯蓄残高（重複）



⑫-5 本人貯蓄残高（不明）



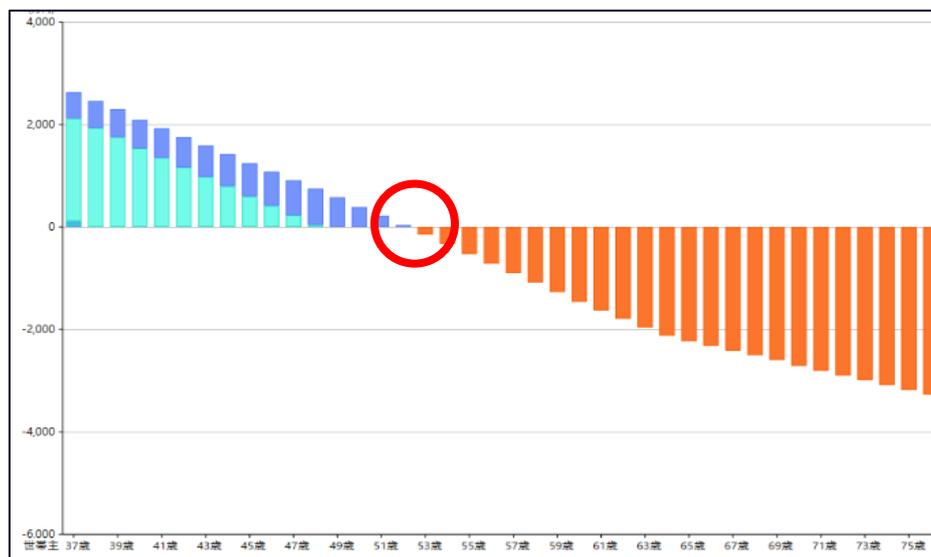
⑫-6 本人貯蓄残高（ひきこもり）



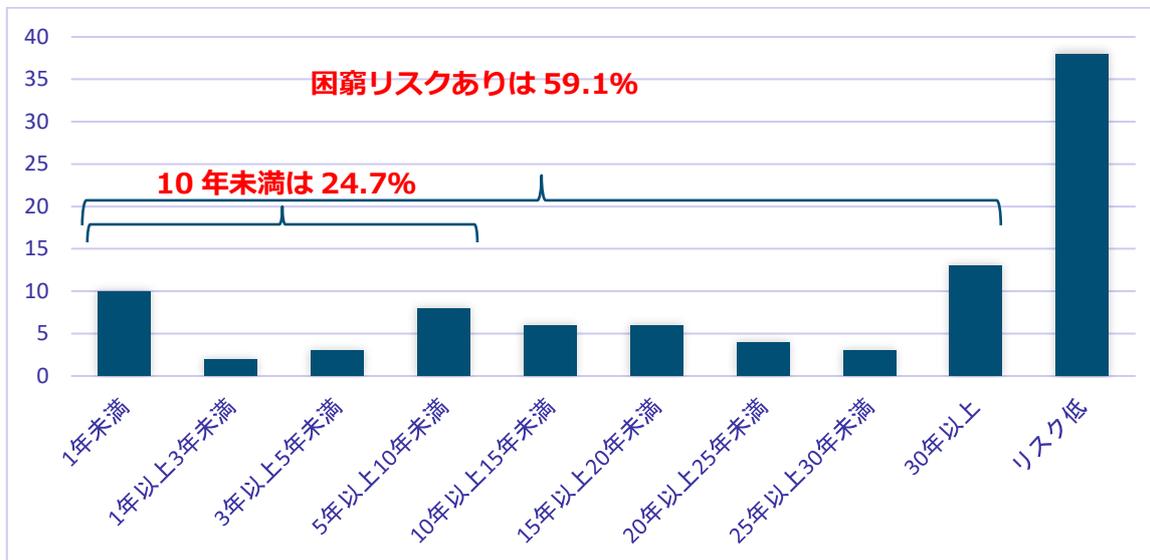
⑬ 困窮リスク

「貯蓄残高推移表」とは、キャッシュフロー表のうち貯蓄残高をグラフ化したもので、1年単位の家計の収支を将来にわたって予想し、その結果増減する貯蓄残高の推移を時系列的に把握するときを使うグラフである。本事業においては、預貯金がマイナスに転じた時点を「困窮」とした。

＜参考＞ 貯蓄残高推移表



困窮に到達するまでの年数を分析したのが以下の表である。

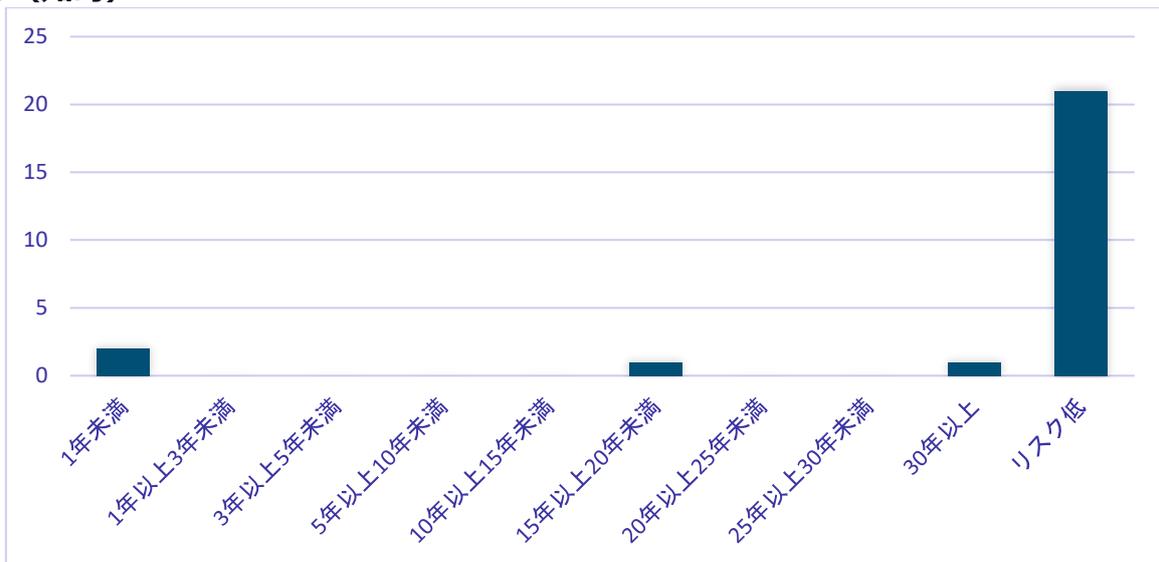


困窮リスクのある本人は59.1%（令和5年度81.8%）、10年未満の困窮リスクは24.7%（令和5年度31.8%）だった。昨年度より困窮リスクの割合が減った理由は、学齢期の相談が増えたことのほか、親の相続により大きな資産を得た相談があったことだった。しかし、親の転帰（介護施設入所、平均寿命前の死亡など）や居住形態の変更などのライフイベントの変化によっては、さらに困窮リスクが高まるまたは早まる可能性がある。

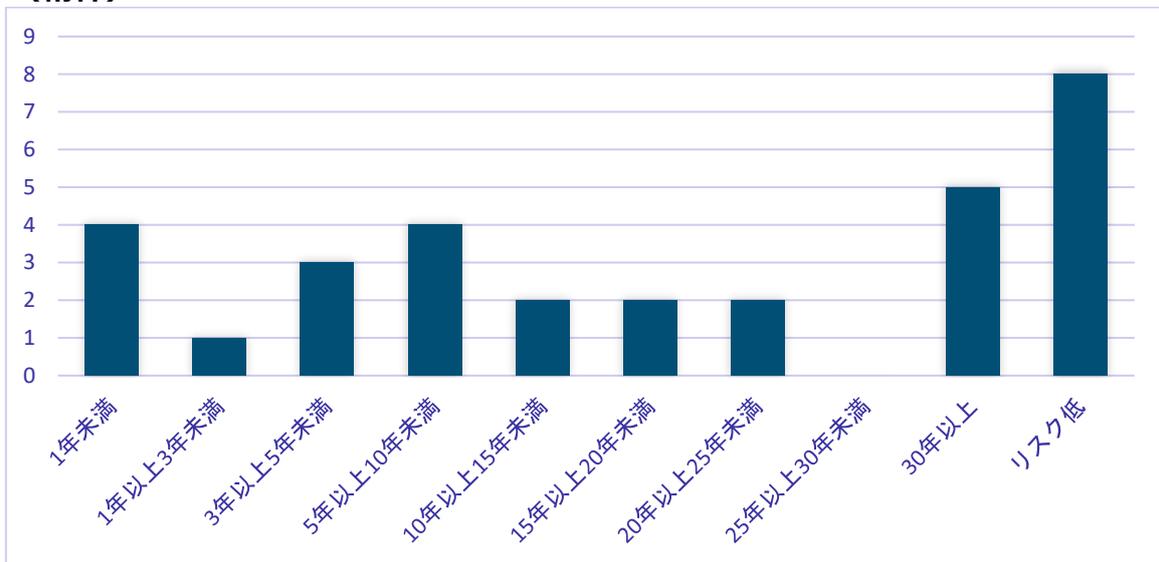
困窮リスクを抱える要因は本人の低所得または無収入、貯蓄残高にある。

ひきこもり状態にある人の困窮リスクは、81.1%、10年未満の困窮リスクは35.8%と高い状況にある。

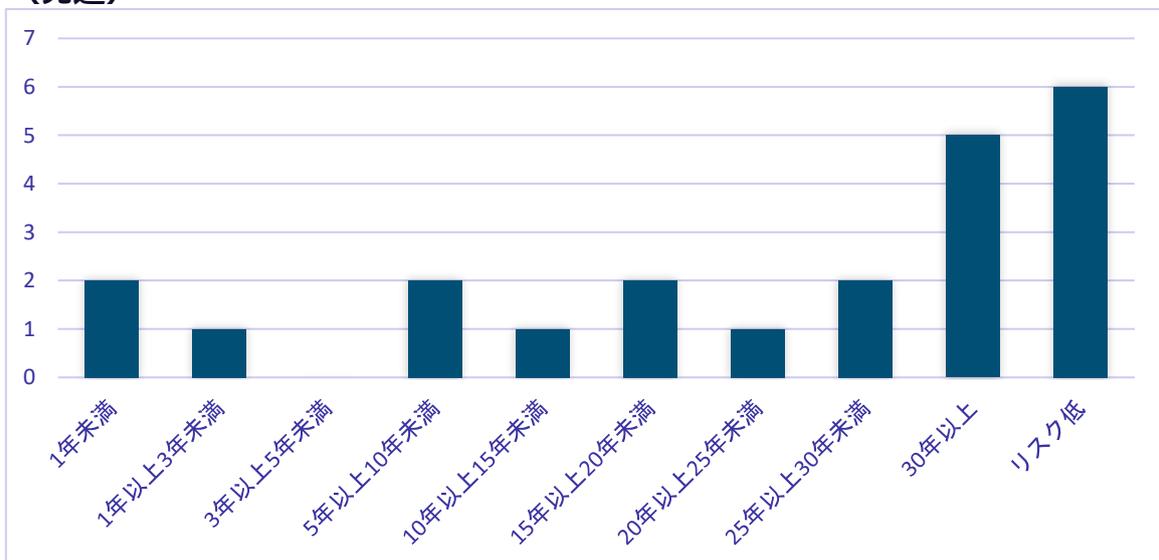
⑬ - 1 (知的)



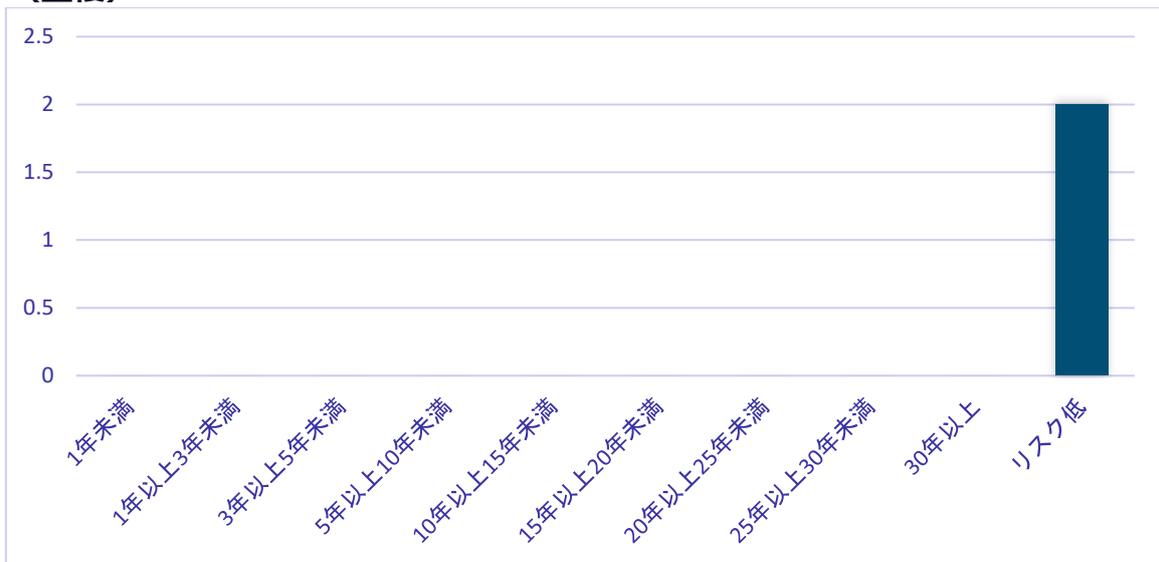
⑬ - 2 (精神)



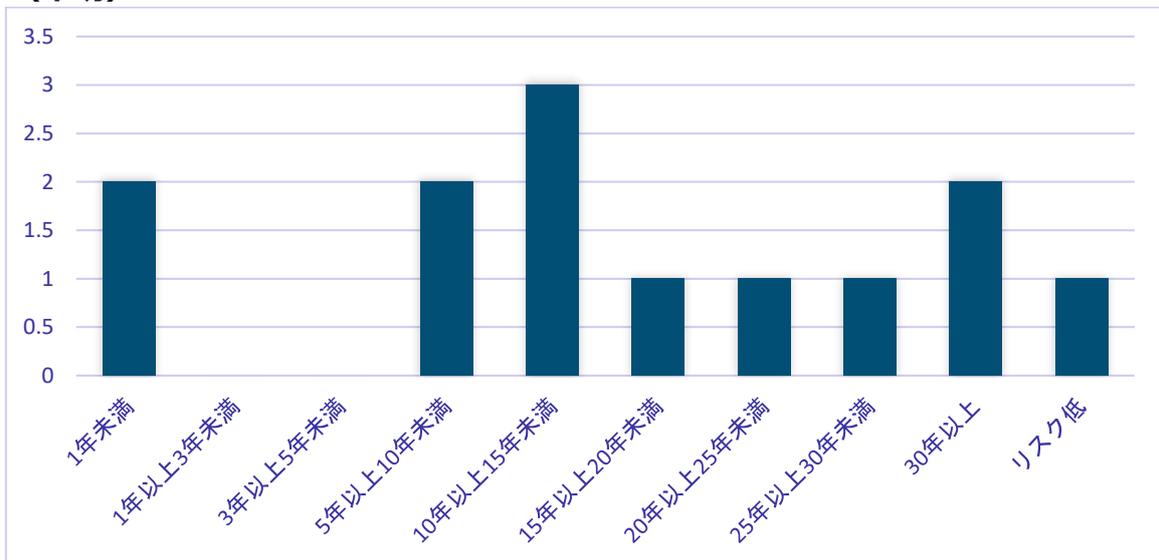
⑬ - 3 (発達)



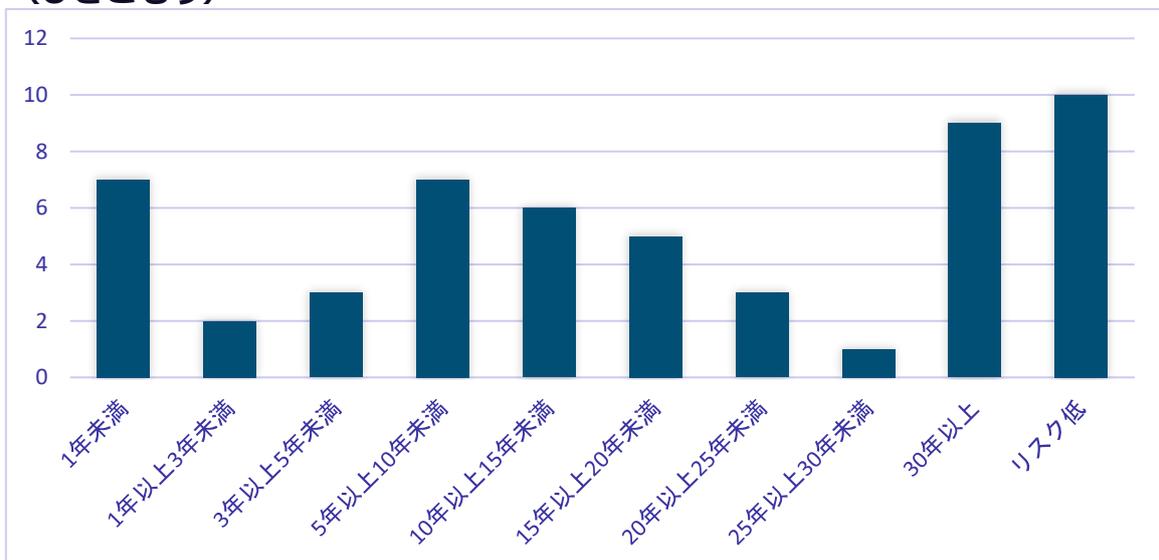
⑬-4 (重複)



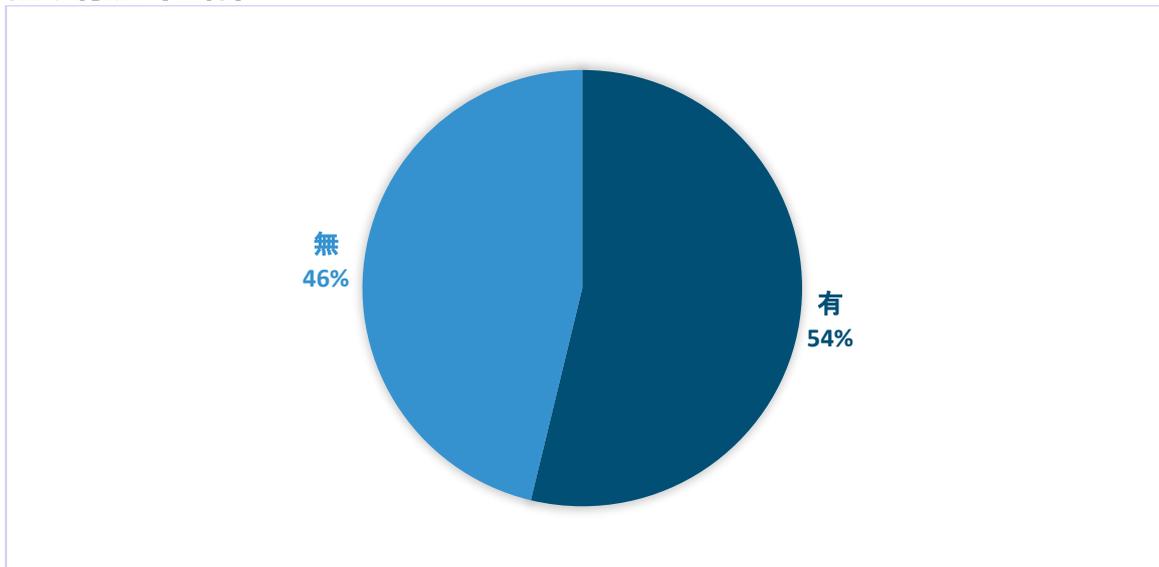
⑬-5 (不明)



⑬-6 (ひきこもり)

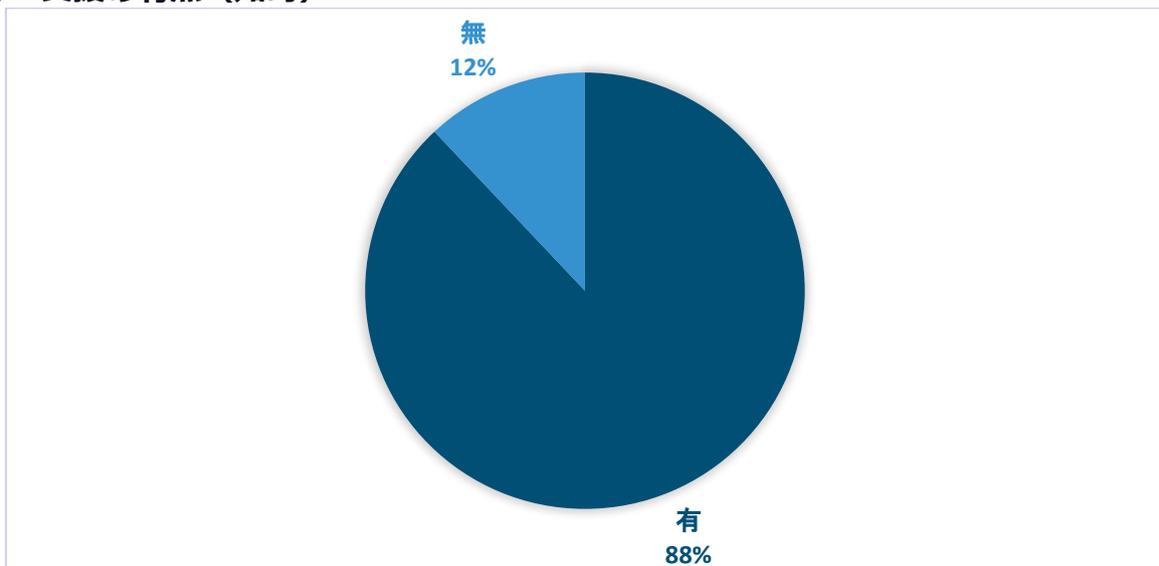


⑭ 支援の有無（全体）

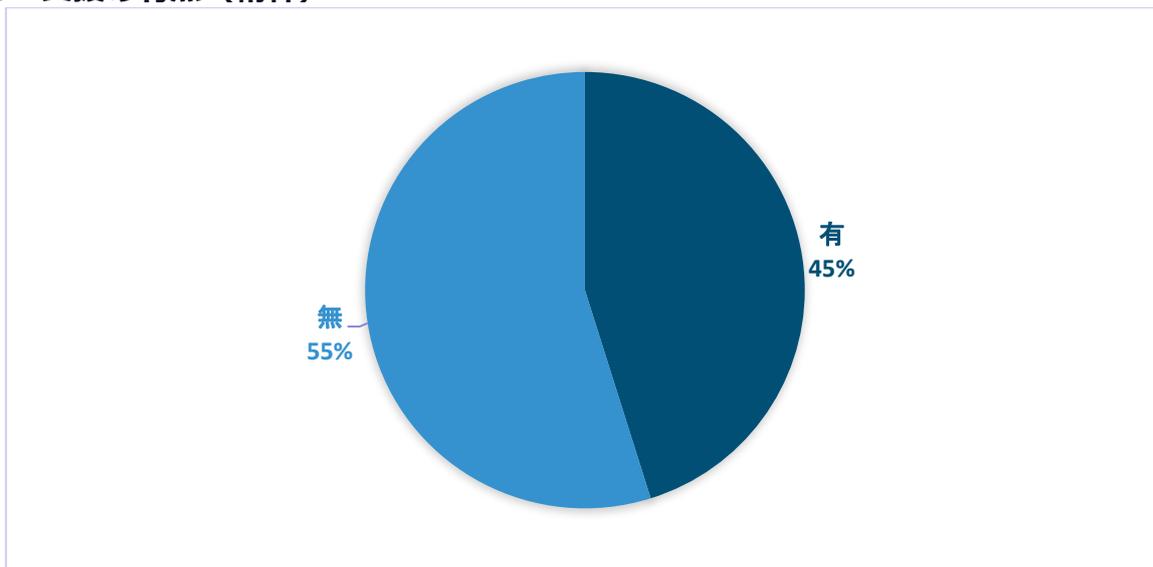


本人への支援の有無は、有が 54%、無が 46%だった。
障害別では、知的障害は有が 88%で、多くが相談支援専門員だった。無の 12%については、学齢期または一般就労で障害福祉サービスを利用していない人であった。
精神および発達、ともに有が 45%、無が 55%となっており、無が半数を上回っていた。
ひきこもりの有は 36%だが、行政の相談員・保健師やひきこもり地域支援センターの関りを有としている。

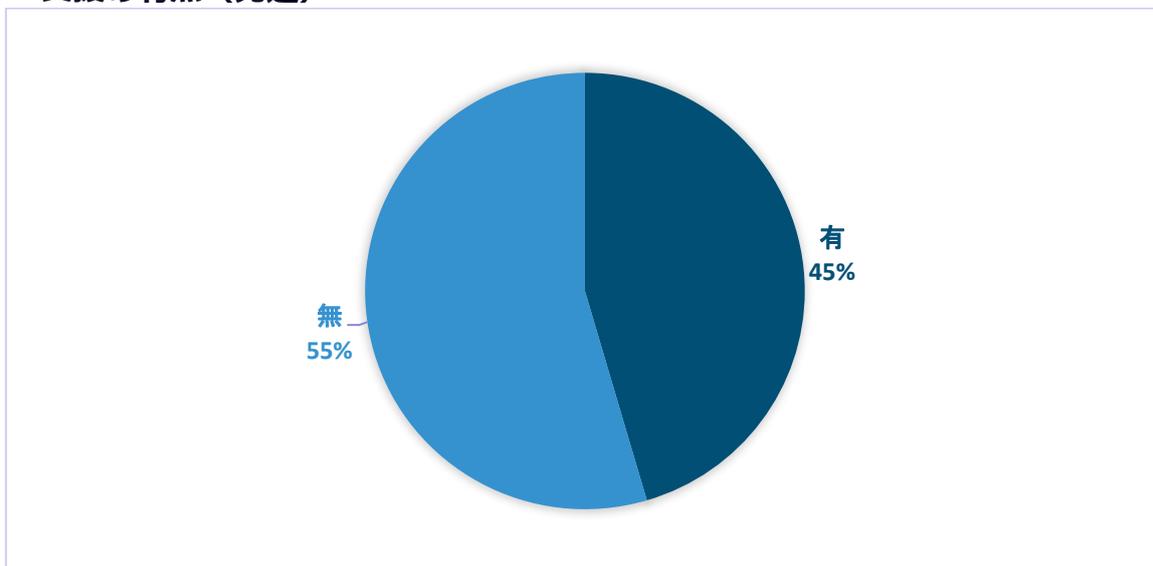
⑭ - 1 支援の有無（知的）



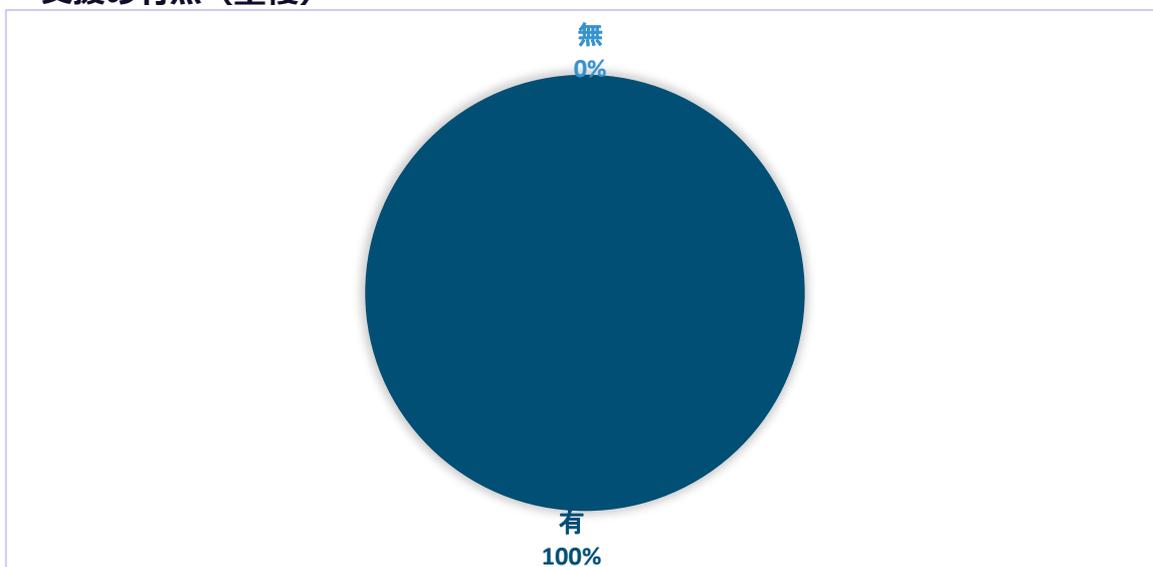
⑭ - 2 支援の有無（精神）



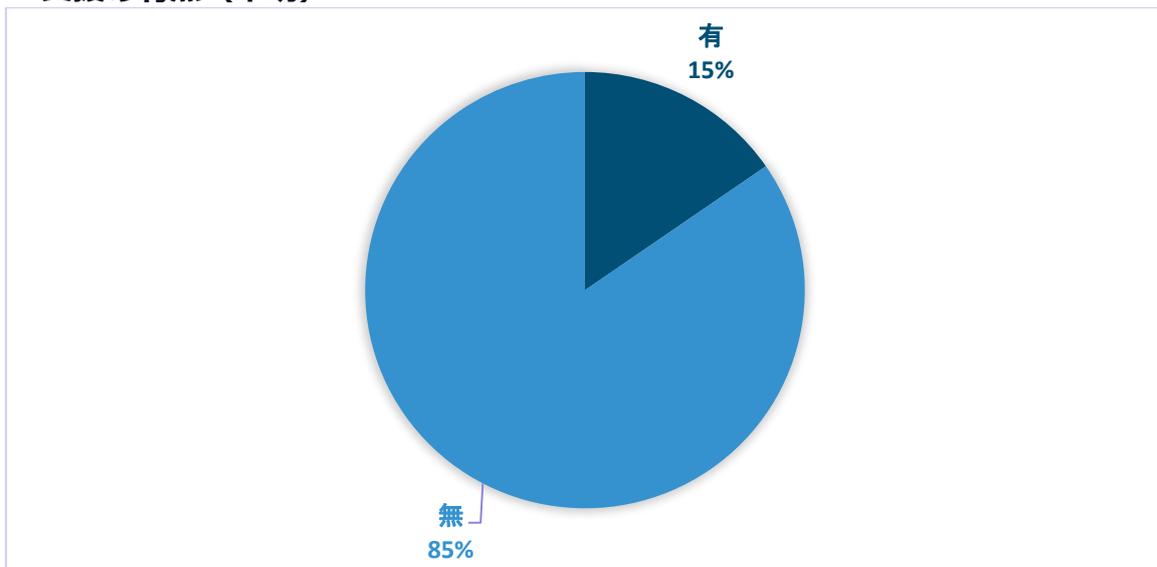
⑭ - 3 支援の有無（発達）



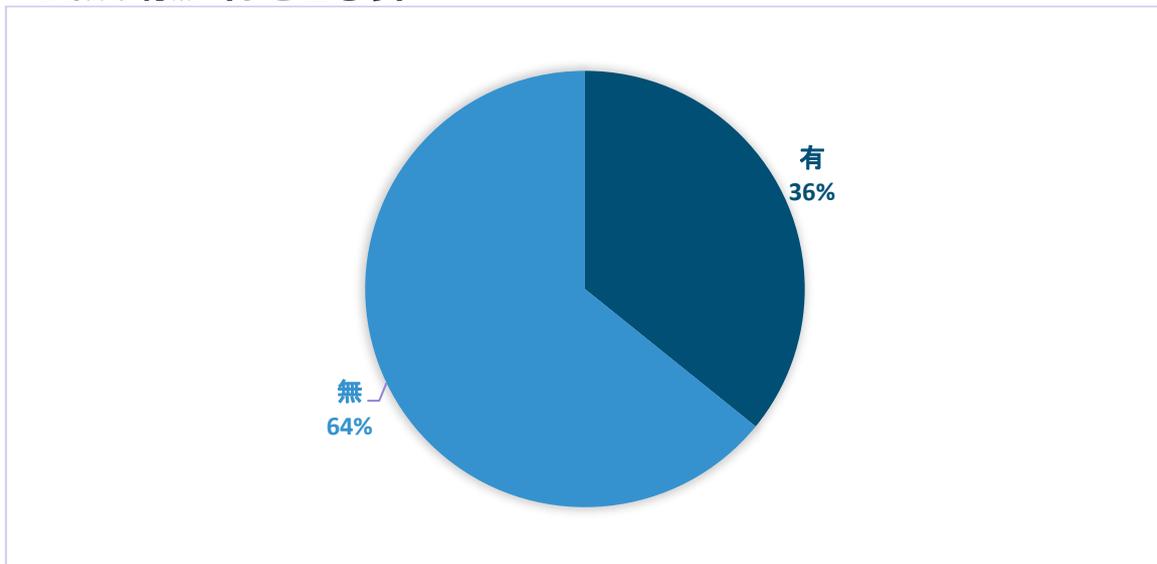
⑭ - 4 支援の有無（重複）



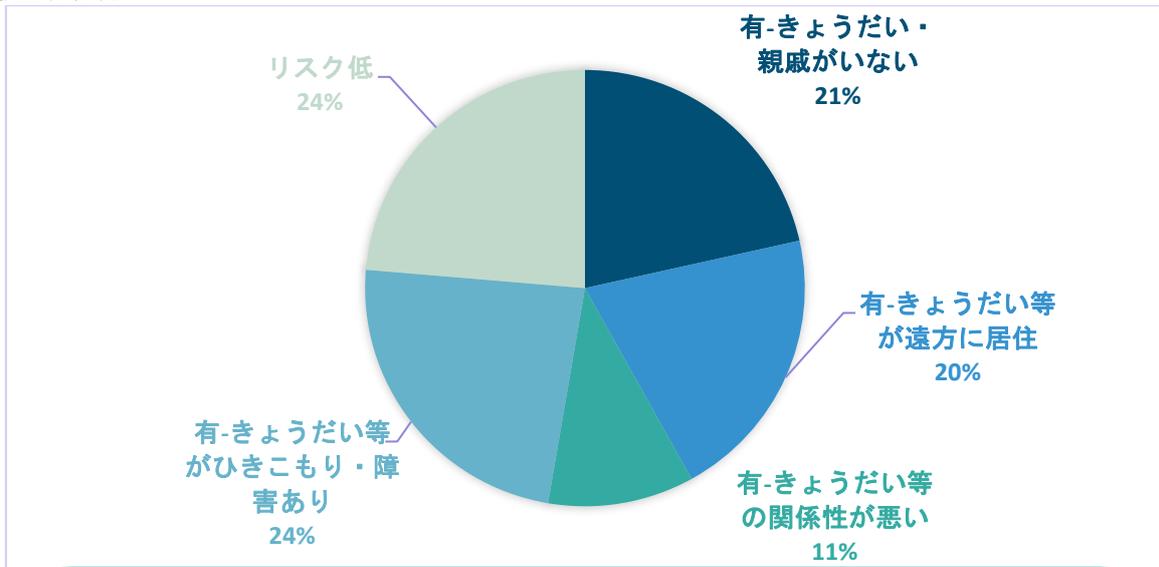
⑭ - 5 支援の有無（不明）



⑭ - 6 支援の有無（ひきこもり）

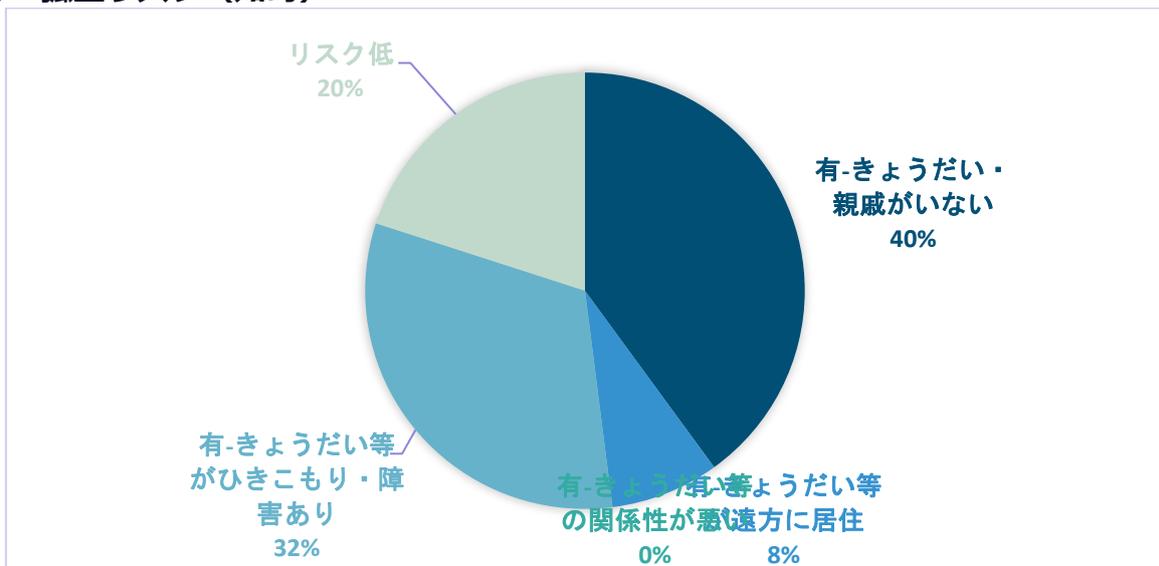


⑮ 孤立リスク

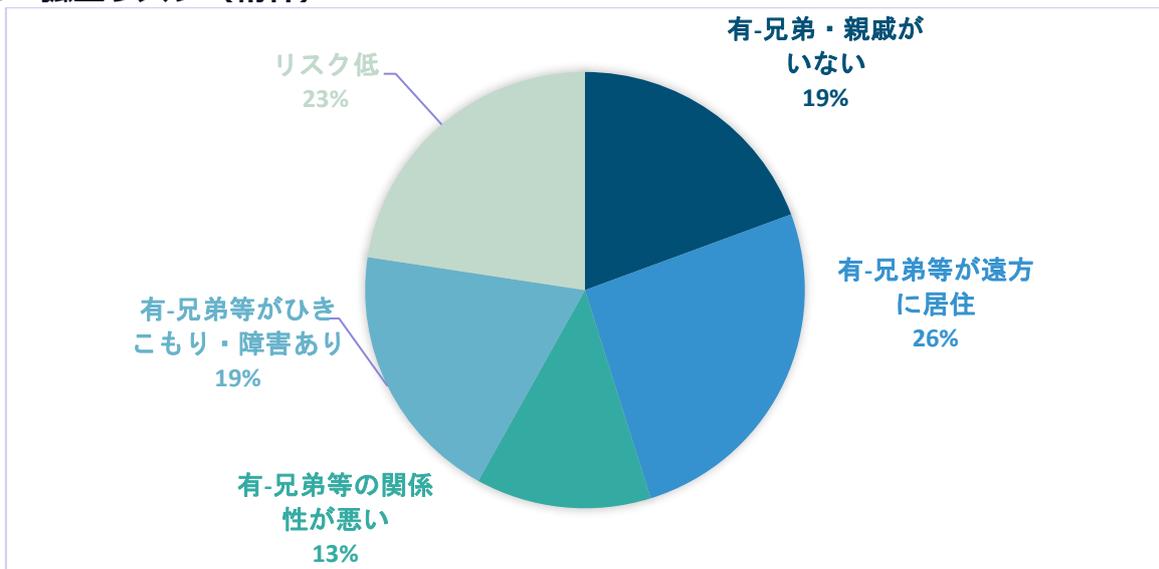


孤立リスクのある本人は全体で 76%だった。
 孤立リスクの要因を障害別で見ると、知的障害のある本人の要因は、「きょうだい・親戚がない」が 40%で最も高く、次いで「きょうだい等がひきこもり・障害あり」が 32%だった。精神障害のある本人の要因は、「きょうだい等が遠方に居住」が 26%で最も高く、発達障害のある本人の要因は、「きょうだい等がひきこもり・障害あり」が 32%で最も高かった。
 ひきこもり状態にある人の孤立リスクは 77%で、要因は「きょうだい等が遠方に居住」が 30%で最も高く、次いで「きょうだい等の関係性が悪い」が 19%だった。

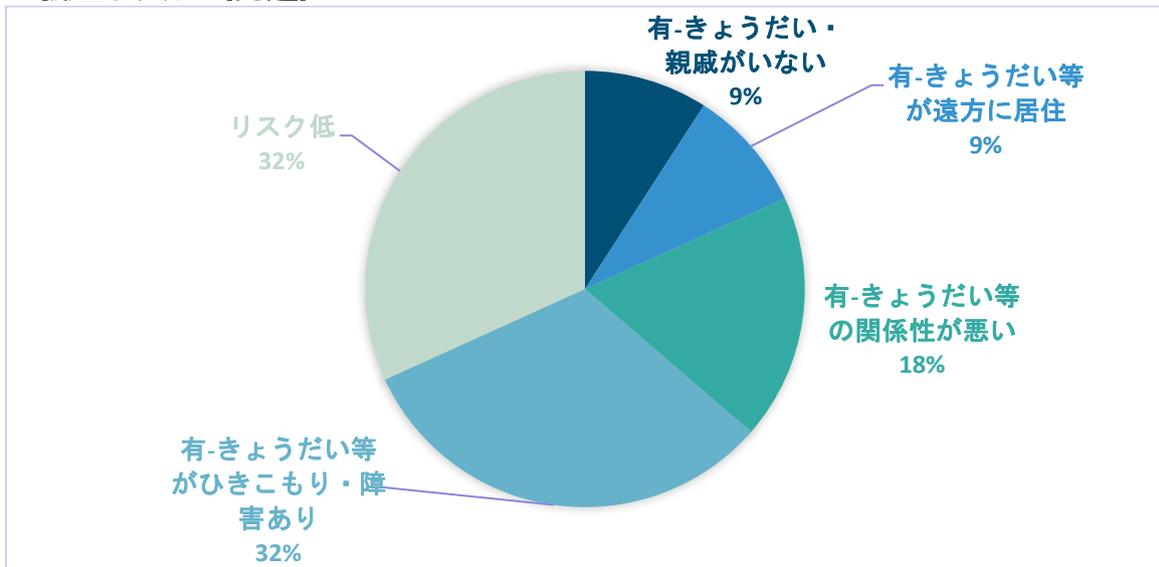
⑮ - 1 孤立リスク (知的)



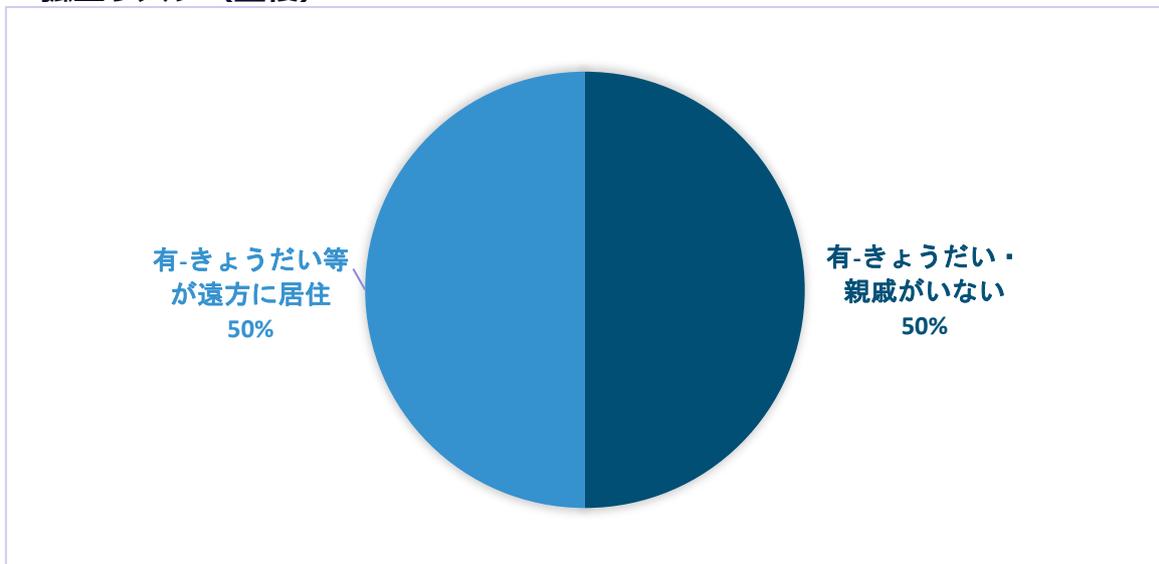
⑮ - 2 孤立リスク（精神）



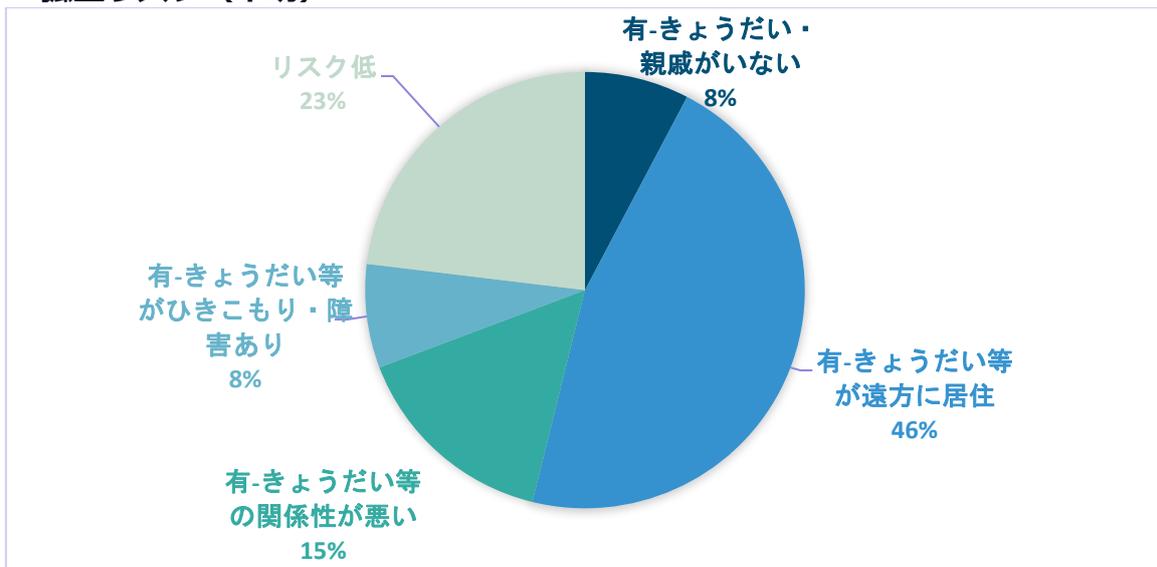
⑮ - 3 孤立リスク（発達）



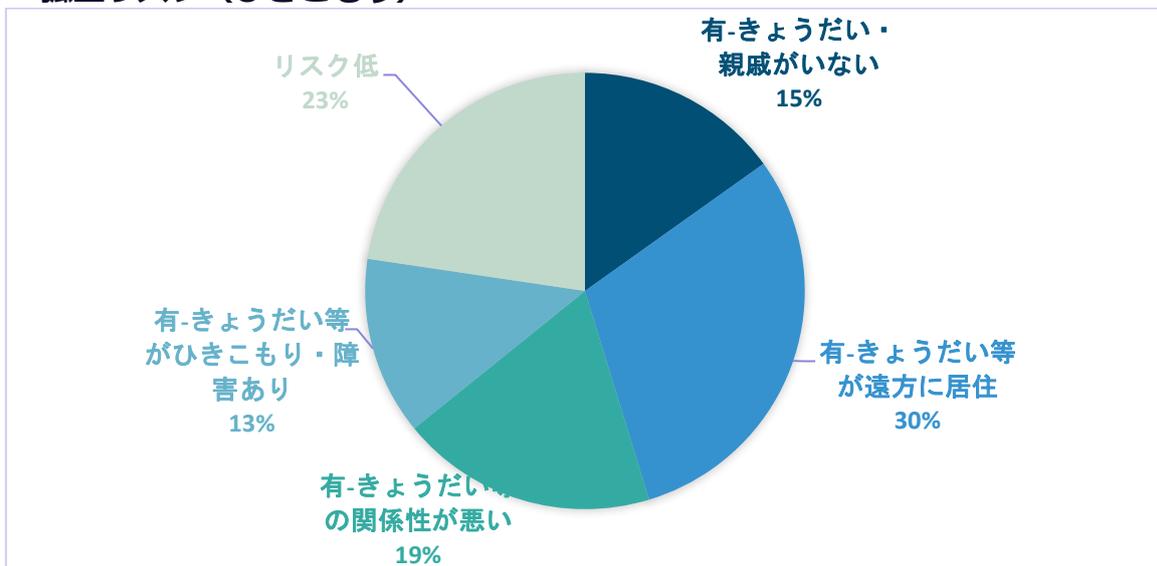
⑮ - 4 孤立リスク（重複）



⑮ - 5 孤立リスク（不明）



⑮ - 6 孤立リスク（ひきこもり）



本事業における、マネーライフプランを活用した支援を通じ、特に就職氷河期世代にあたる本人の低所得・無収入状態が把握された。このような世帯において、本人が低所得・無収入の状態が長期化することで、家族全体の困窮リスクの回避が困難となる。

また、ソーシャルワーカーが支援の優先順位や焦点を方向づけていく際に、マネーライフプランは有効なツールであった。ソーシャルワークにおいてファイナンシャル・プランナーが生活状況の変化に応じてリプランを適宜行い、経済面と生活面での課題に対し、伴走的に関わることで、親なきあとを見据えた準備や対処を具体的に支援する必要がある。

「仙台市親なきあと生活設計事業」は、ひきこもり状態にある方と障害のある方の困窮・孤独・孤立リスクを回避する可能性のある事業である。家族全体を包括的に捉え、マネーライフプランを作成し、生活課題を抽出した上で、家族全体の福祉と経済面における包括的支援のハブ機能を持つ機関を果たすが必要となると考える。

第2節 研修会（主催・外部依頼）

1. 家族のつどい

親なきあとについて、家族としての日頃の想いや悩みを分かち合える機会としての家族のつどいを実施した。また、家族からの意見を集め、ニーズに沿った支援を構築する一助とした。

なお、予算化されていない取り組みであることから、下記以後の実施は法人の自主事業として実施した。

	日時	内容
第1回	令和6年6月12日（水） 10：00～12：00 会場 太白区中央市民センター 参加者数 30名	●事例報告 ●家族間の情報共有（グループワーク） ・今日は話したいこと

2. 支援者向け研修会（合同研修）

医療・高齢・障害分野の支援者を対象に、ひきこもり者や障害者の親なきあとの生活について、早期に準備を進めていくことの必要性、具体的な支援を進めていく上で、支援者とFPが連携協働することの重要性などについて理解を深める研修会を実施した。

また、8050世帯への支援にあたり、医療・高齢・障害分野の連携が重要であること、そして、経済的問題に対するアプローチの必要性について理解を深めるとともに、個別相談の実施を周知し、本事業の活用を促した。

	日時	内容
第1回	令和6年11月14日（木） 18：00～20：00 仙台市福祉プラザ ・参加者数 27名 医療関係 2名 高齢関係 3名 障害関係 16名 F P 6名	●事業紹介 ●ロジックモデルを活用したグループワーク ・8050世帯に向けた支援のゴールの可視化 ・8050世帯に必要な支援の可視化
第2回	令和7年2月20日（木） 15：00～17：00	●アイスブレイク ●事業紹介

	仙台市福祉プラザ ・参加者数 23 名 高齢関係 6 名 障害関係 10 名 F P 7 名	① 「親なきあと」が抱える課題 ② 親なきあと 生活設計事業について ③ 親なきあと支援事例と支援者の役割 ●グループディスカッション ライフプランを見て、 ・それぞれが読み取れること ・それぞれの専門性で活かせること
--	--	---

<企画委員会>

令和 6 年 8 月 21 日 (木) 18 時～20 時

- 相談支援事業所 4 名 ●地域包括支援センター 2 名 ●精神科医療機関 1 名
- 行政機関 2 名 ●ファイナンシャル・プランナー 3 名

3. 普及啓発・連携（外部依頼）

経済面からみた親なきあと対策の必要性和支援内容を啓発するため、外部からの講師依頼により普及啓発活動を行った。

<家族向け> ※行政・事業所等主催

回	日時	主催
1	令和 6 年 4 月 20 日 (土) 10:00～12:00	仙台みらい高等学園
2	5 月 11 日 (土) 10:00～12:00	いいね仙台
3	令和 6 年 5 月 30 日 (木) 10:00～12:00	宮城総合支所
4	6 月 30 日 (日) 15:45～16:45	宮城県重度心身障害児者を守る会
5	令和 6 年 7 月 17 日 (水) 9:30～11:00	宮城県立視覚支援学校
6	令和 6 年 7 月 24 日 (水) 13:30～15:00	はあとぼーと仙台
7	令和 6 年 7 月 19 日 (月) 13:30～15:30	宮城野区役所

8	8月22日(木) 13:30~15:00	ハッチ岩沼
9	8月29日(木) 14:00~16:00	ここねっと家族研修会
10	10月20日(日) 10:00~12:15	岩手県南ネットワーク
11	10月21日(月) 13:00~15:00	新潟西蒲区社会福祉協議会 まるまる会
12	令和6年10月30日(水) 13:30~15:00	東北大学病院
13	令和6年11月11日(月) 13:30~15:30	大和町
14	令和6年11月14日(木) 10:00~12:00	宮城県立名取支援学校
15	令和6年11月22日(金) 15:00~16:30	太白区役所
16	令和6年11月25日(月) 13:30~15:30	石巻市
17	令和6年11月26日(火) 10:00~12:00	宮城県立光明支援学校
18	令和6年12月4日(水) 9:30~16:00	石巻市 ※相談会
19	令和6年12月5日(木) 9:30~16:00	石巻市 ※相談会
20	令和6年12月12日(木) 14:00~15:30	涌谷町
21	令和6年12月13日(金) 14:00~15:30	宮城県立こども病院
22	令和7年2月8日(土) 13:30~15:00	チャレンジド結いっこ連絡協議会
23	令和7年3月18日(火) 13:30~15:30	太白区役所

<家族向け> ※行政・事業所等主催

回	日時	主催
1	令和6年5月18日(土) 13:00~15:00	仙台フォルツァ
2	令和6年5月28日(火) 10:00~12:00	ダウン症親の会
3	令和6年6月10日(月) 10:00~11:30	啓生園家族会
4	令和6年7月13日(土) 13:30~14:30	東北アンジェルマン
5	令和6年11月7日(木) 13:30~16:00	宮城県重度心身障害児者を守る会
6	令和6年11月16日(土) 13:00~15:00	宮城県てんかん協会研修会
7	令和6年11月18日(月) 10:00~11:30	啓生園家族会
8	令和6年11月21日(木) 13:00~15:30	宮城県重度心身障害児者を守る会
9	令和7年2月16日(日) 13:00~14:50	仙台みどり会
10	令和7年3月2日(日) 13:30~15:30	アドベンチャークラブ
11	令和7年3月17日(月) 10:00~11:30	啓生園家族会

<支援者向け>

No.	日時	主催
1	令和6年9月18日(水) 14:00~16:00	仙台市社会福祉協議会
2	令和6年11月1日(金) 13:30~15:30	宮城県リハビリテーション支援センター
3	令和6年11月6日(水) 14:30~15:30	総務省東北管区行政評価局

第三章

支援事例と支援モデル

第1節 支援事例

1. ライフプラン作成により過大な金融商品を整理したケース
2. 親なきあと一人で暮らしていた本人の支援ケース
3. 世帯で多問題を抱えているケース
4. 8050世帯で困窮リスク抱えた家族の支援ケース

第2節 支援ゴールの検討

1. 親なきあと生活設計事業のロジックモデル
2. 親なきあと生活設計事業（ひきこもり版）のインパクト理論とプロセス理論の検討

第3節 家族・支援者の声

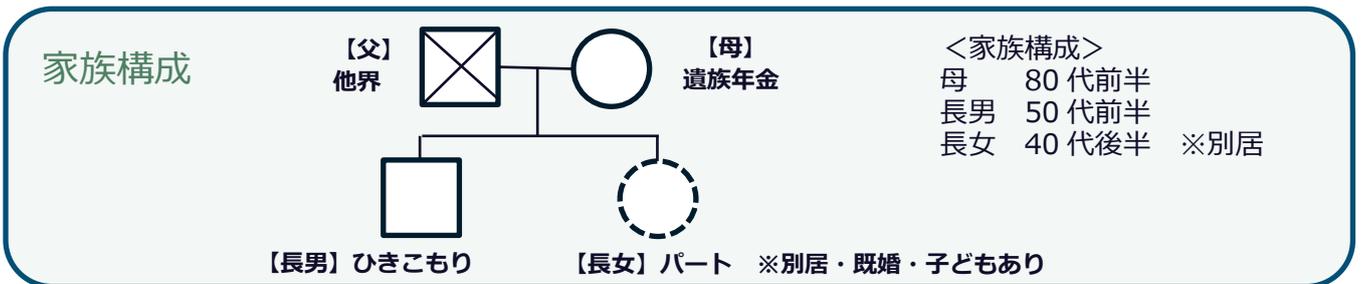
1. 家族の声
2. 支援者の声

第1節 支援事例

※個人情報については加工修正しています

※FP：ファイナンシャル・プランナー SW：ソーシャルワーカー

1.8050 世帯におけるきょうだいの相談事例



父なきあと、自宅マンションにて母、ひきこもり状態にある長男の二人暮らし。近隣に、婚姻後に家を離れた長女が暮らしている。長男は高校中退後、社会的ひきこもり状態。

関係機関	なし
支援のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人は、10代よりひきこもりが続き、無収入状態。 ● 母と同居し、母の遺族年金と父が残した預貯金を取り崩しながらの生活。 ● 本人は温かな性格で、妹家族との関係は良好。 ● 精神科受診中ではあるが、福祉的な支援にはつながったことがない。 ● 母の高齢化、自宅の老朽化など、親なきあとの不安を感じた妹が市民向け学習会に参加し、相談につながった。
支援内容と効果	<ul style="list-style-type: none"> ■ 妹が市民向け学習会の内容を本人に伝えたところ、お金の相談はしたいと本人が関心を示し、相談会には本人が同席。 ■ 自分の生活に投げやりになっている状態。本人も自分でどうして良いのか分からないと、具体的な相談や就労支援の情報提供も関心を示さない。 ■ 医療についても懐疑的で生活面の全体的な支援の必要があった。 ■ 面談を重ねる中で経済的な不安と住まいの課題の話になり、マネーライフプランを提示した。 ■ 困窮リスクがあることを本人自身がグラフから把握し「働かなくてはならない」と発言。 ■ 就労移行支援事業所を見学。ここで本人が「いつまでもひきこもってられない」と発言し、福祉事業所の見学や体験などを始めた。

効果（支援継続中）

- マネーライフプランで困窮リスクが可視化され、発達特性のある本人が将来のリスクを把握した。
- SWが服薬に関して、医師への相談方法などを助言したことにより、医師との関係が良好となった。
- 母なきあとの本人の住まいなど、課題が山積しているが、まずはすぐにできることを整理し、スモールステップで確認しながら進めている。
- 妹と連絡を取り合うことで、支援の進度の調整を図るとともに、妹自身の不安の軽減のための相談対応にも機能している。

<支援事例から>

8050世帯の親世代は、本人の生活を支えることに、経済的にも体力的にも限界にきていることが多い。また、本人にきょうだいがいる場合は、きょうだいも本人の将来について焦燥や不安を抱えていることが多い。

事例も、きょうだいが母とひきこもり状態にある兄の将来について不安を募らせたことから相談につながった。また、親なきあとの不動産の課題を放置することで懸念される、きょうだいの子への影響についても共有した。

事例では、可視化されたマネーライフプランにより将来の課題のイメージがつきやすくなり、本人の課題意識が芽生えた。障害特性の中には、口頭で伝えられるよりも可視化されたものの方が要点がつかみやすい傾向にある方もいる。

しかし、長年社会との接点がなく、社会につながることへの不安は家族には計り知れないほど大きい。そのような本人が必要な支援に繋がるまでには単なる資源の紹介だけではなく、無理のない範囲から始められる段階を提示しながら行うSWとFPの伴走的な支援が必要となる。

2.母の相続により本人に成年後見人が選任された相談事例

家族構成

【父】
年金生活者



【母】
死去

<家族構成>

父 70代後半
長女 40代後半 ※GH
次女 40代後半 ※別居

【長女】知的障害・GH

【次女】別居・既婚・子どもあり

母が亡くなり、母名義の財産が知的障害のある本人を含めて相続人に相続された。父が関係している専門家により相続手続きを進めていたが、知的障害のある本人に成年後見人（弁護士）が見ついた。父が成年後見人とのやりとりで疑問を持った。

関係機関	相談支援事業所
支援のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ● 母が亡くなり、母が積み立てていた預貯金の相続が発生した。 ● 遺言がなかったことから遺産分割協議が必要となった。 ● 本人は意思能力を欠いていると判断され、家庭裁判所より法定後見人の選任を命じられた。 ● 家族は、社会福祉士を候補者としてあげたが、預貯金額により法定後見人（弁護士）が選任された。 ● 相続手続きをめぐって、家族は法定後見人への不信感が高まり、相談支援専門員の紹介で本事業につながった。
支援内容と効果	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遺産分割協議にあたり後見人に連絡を取ったところ、相続財産の配分などが父と意見が合わず、また事務的な対応に不信感を持っているようだった。 ■ ファイナンシャル・プランナーとソーシャルワーカーが手続きに関する書類などを父から確認し、状況把握を行った。 ■ 父が主張する相続財産の配分は福祉的な視点からは理解できるものだった。 ■ 一方で、法定後見人の主張は、相続手続きとしては常識的なものだった。 ■ 双方の主張をかみ砕いて説明し、今後のやり取りに支障が生じない関係性の構築を図っていくために当事業が橋渡しとして機能し調整を行っている。

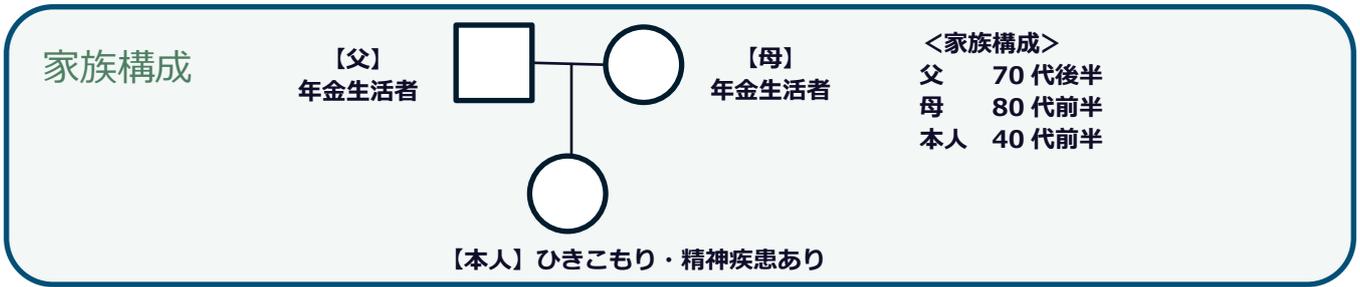
<支援事例から>

親なきあと対策を経済面だけに特化して行う場合、福祉に馴染みのない士業などの専門家やFPと行う事例が散見される。士業などの専門家やFPは専門的な役割を遂行する上で、障害のある人や家族への配慮が薄くなる場合もある。

また、専門職後見人の課題は様々あげられているが、法定後見人本当に必要なのかを慎重に検討する必要があり、不必要な場合には相続対策で回避する必要がある。

そうした親なきあとの後見人の必要性を判断する上で、相続財産や後見報酬などお金が絡む課題であることから、経済面でのアセスメントは不可欠であり、「暮らし」と「お金」に関する包括的な視点から十分な考慮を重ねて検討する必要があると考える。

3. 家族に経済的破綻リスクが生じている相談事例



精神に障害のある本人と高齢の両親の3人暮らし。本人はひきこもり状態で支援につながっておらず、また、本人の支出が大きいことから、親子で困窮リスクを抱えているケース。

関係機関	なし（両親が複数機関の相談には行ったが支援にはつながっていない）
支援のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ● 両親の年金のほか、貯蓄を取り崩しながら日常生活と本人の娯楽費を捻出している。 ● 本人のお金の使い方が荒く、これまでも様々な相談機関に相談へ行ったが「本人を連れてこない」と支援ができない」「経済的なことは対応できない」といわれ、支援につながらなかったとのこと。
支援内容と効果	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本人は、買い物依存的な消費行動があり、生活費が高額となっていた。 ■ 本人の生活費は家族が負担していたため、両親の資産が目減りが早い状態。 ※一時は退職金を運用するなどして、老後生活に困らないだけの資産を持っていたが、現在は父の有価証券も取り崩している状況。 ■ 本人の暴力・暴言などをおそれ、両親は拒否ができない。 ■ 両親ともに、現在の生活問題や家計状況を整理できず混乱している。 ■ マネーライフプランを作成して提示し、今後の課題を整理・共有を行った。 ■ マネーライフプランからこのままの状態が続くと半年で預貯金が尽きることを共有した。 ■ 対策の期限を半年後とし、両親と共に対策を検討した。 ■ 両親が本人とが世帯分離を行い、それぞれの生活基盤を整えていくための選択を様々な角度で検討している段階にある。

<支援事例から>

通常、老齢年金は受給者の老後の生活資金であり、子どもを養うほどの余裕はないことが多い。しかし、親なきあとの課題の一つとして、障害やひきこもり状態にある子のために老齢年金で子を養っている事例が散見される。また、多くの場合、老齢年金のみでは生活を賄いきれずに預貯金を取り崩さざるを得ないが、取り崩す速度が高いため、両親の平均寿命までもたないことも予想される。

事例は、これまでは平均より高い父の老齢年金で子を養っていたが、要求どおりにお金を渡し続けることで、本人の生活費が高額なため、家族全体として困窮リスクが高まっていた。

親なきあとに向けては、生活の面、経済面から親の現役時代の生活水準から見直す移行期でもあり、家族全体で将来の生活に向けた状況の共有が課題となる。

第2節 支援ゴールの検討

当事業が取り組む「親なきあと」には様々な背景や課題があるものの、官民協働で取り組む当事業では、どのような支援効果を生むための取り組みであるのか、現段階での支援モデルをプログラム評価の方法を用いて可視化した。※現段階における暫定版として提示

1. 親なきあと生活設計事業のロジックモデル

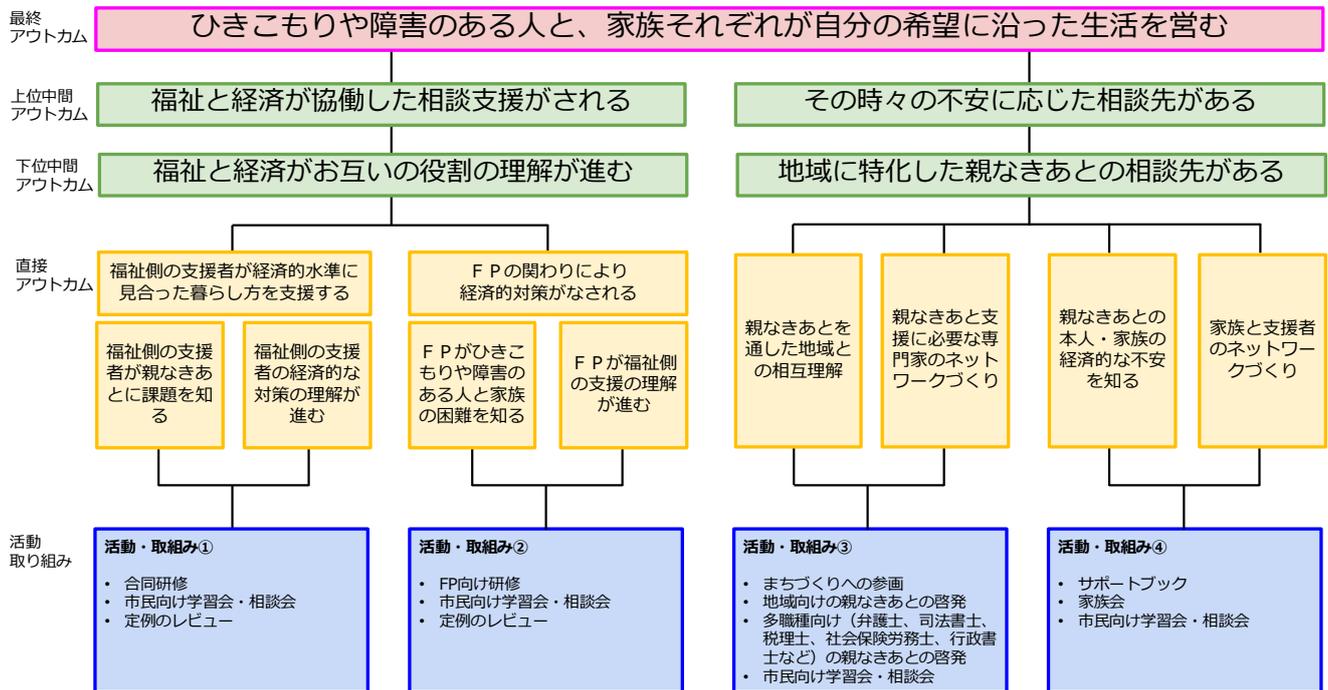
本事業の根幹は、家族への相談窓口として明示されている点にある。家族は、これまで大きな不安や困難を抱えているが、家族が本人を支えることが当たり前とされていることから、家族自身が大きな不安や負担を抱えていても、自身の悩みを相談できる場所がなかった。

本事業においては、家族自身の不安と困難を対象として、家族の心身・経済面での相談対応を行い、家族の精神負担の軽減に貢献することを目指している。

また、不安の軽減につながる要素として、将来の見通しを立てることも大きい。本事業では、経済面のアセスメントとしてファイナンシャル・プランナーによるライフプランの作成を行い、将来の生活を可視化することで、家族内・支援機関等と共有しやすいツールとして、支援に活用できるツールとしている。

障害やひきこもり状態にある子の将来の生活を整えていくためには、本人も含めて、家族で協議することが望ましい。親が「親なきあと」の準備を一方的に整えることではなく、家族それぞれが将来について考え、意見を交換できる関係性を築いていくことも、支援の目標として大事な要素である。

以上のような支援意図について、本事業のロジックモデル（暫定版）を以下に示す。



2. 親なきあとと生活設計事業におけるインパクト理論・プロセス理論の検討 ※ひきこもり版

現段階において、本事業におけるインパクト理論（支援の効果）、プロセス理論（サービス利用計画、組織計画）をひきこもりに焦点化し整理したものを以下に示す。

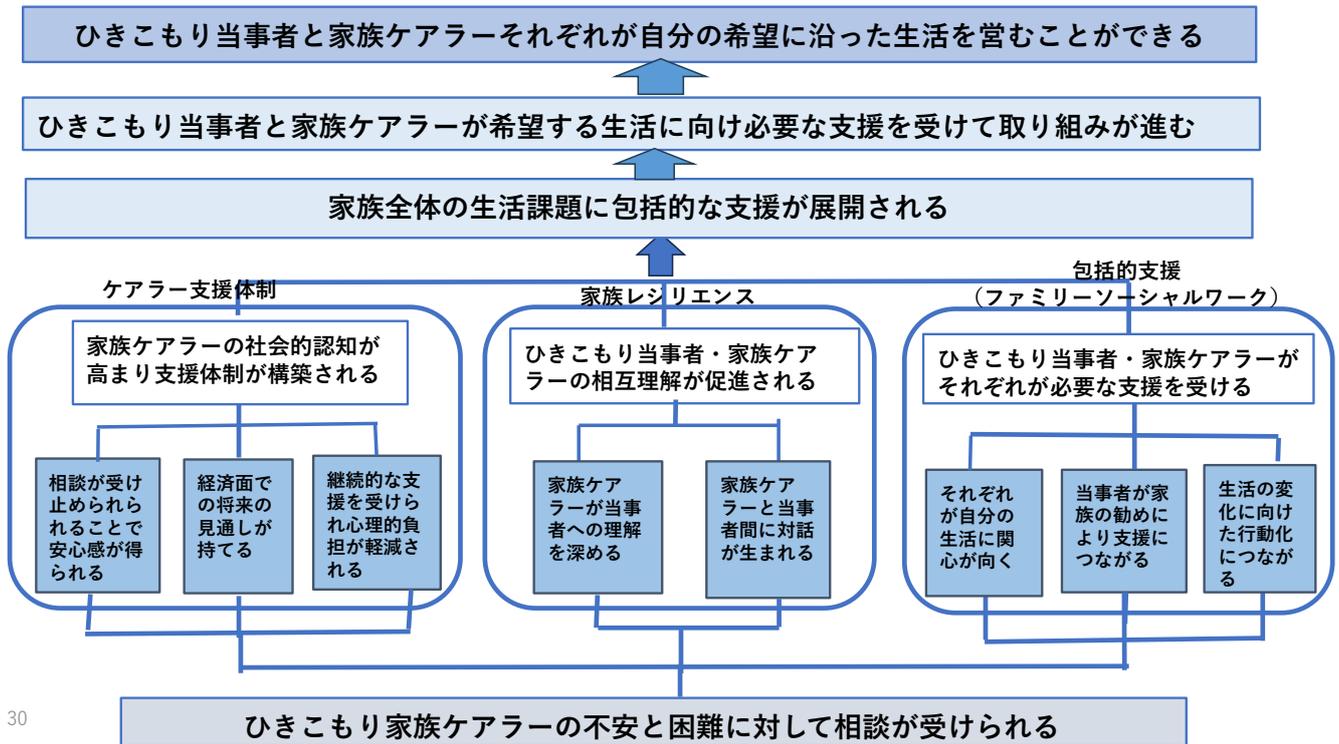
近年の重層的支援体制整備事業の流れにもあるように、8050世帯をはじめとした複合的課題のある世帯に対し、家族全体への包括的支援を行う体制づくりが必要となる。

本事業のテーマである「親なきあと」は、親子関係の移行期の課題であり、本人が「親なきあと」も地域で生活していくために家族全体が支援者と協働で準備をしていく必要がある。

そのため、「家族自身の不安や困難が受け止められる相談体制の構築」「家族全体が課題に取り組む力の回復」「家族それぞれが希望する生活に向けて必要な支援を受け入れる必要性」がある。

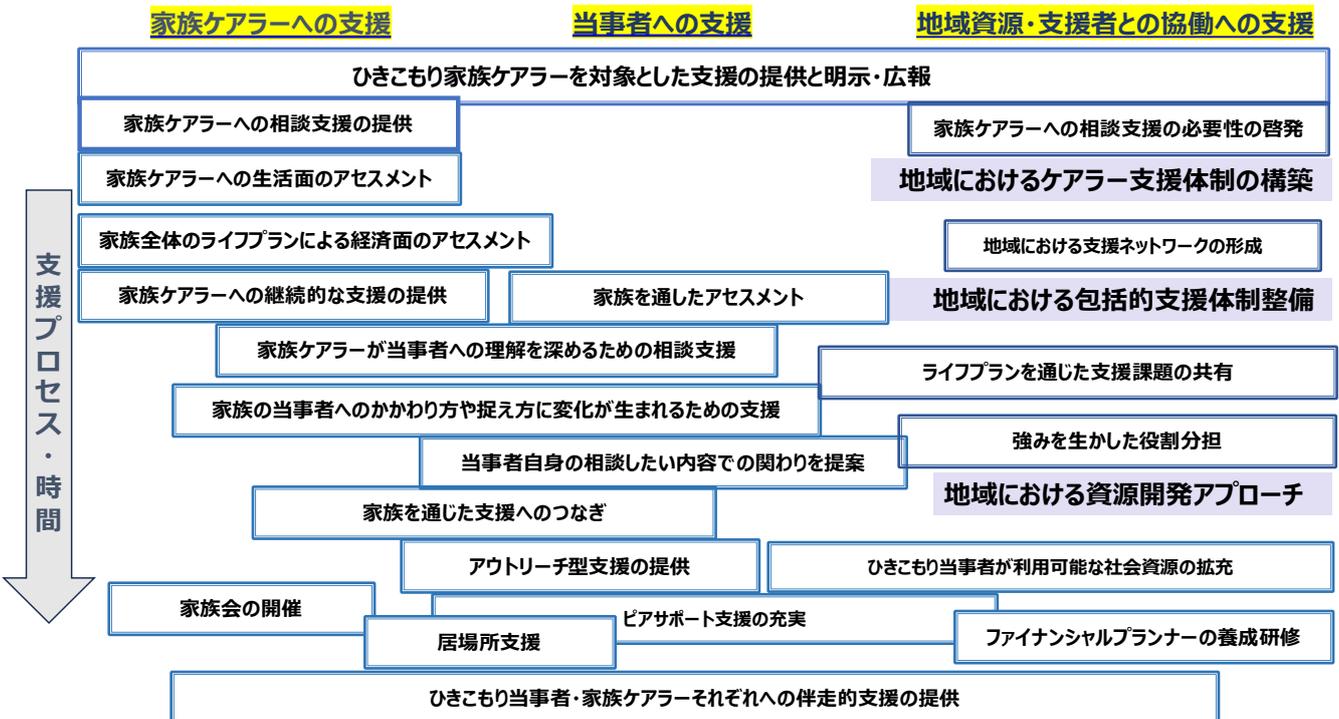
また、特にひきこもり状態にある人のいる世帯に関しては、本人には支援希求がないのが特徴であり、様々な支援機関があったとしても、本人自らは活用に至らない状況にある。しかし、近年様々な自治体で実施されている「ひきこもり実態調査」でも把握されているように、本人も「収入・生活費」には大きな不安を抱えている。そのような本人の不安である経済面の相談が支援希求に繋がり、現状の改善に取り組む意欲の喚起や動機づけとなった事例も本事業では散見された。したがって、本人の相談したい内容から接点を持つ支援モデルとして経済的な相談の有効性を可視化し示した。

<インパクト理論（支援の効果）>



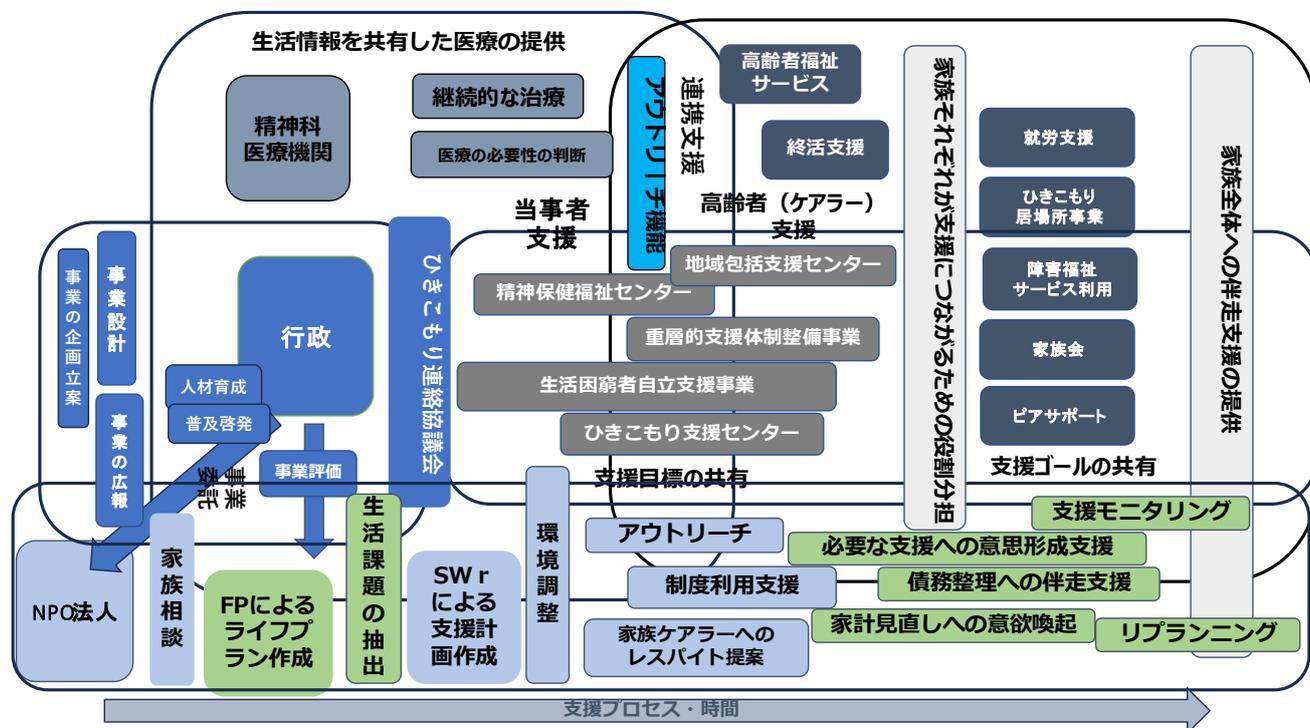
30

<プロセス理論（サービス利用計画）>



<プロセス理論（組織計画）>

プロセス理論 組織計画（ひきこもりモデル）



第3節 家族・支援者の声

1. 家族の声

<利用のきっかけ>

- 息子がひきこもっている。仕事をせず家にいるので、今後自立して生活して行けるのか不安になった。表情もいきいきしておらず、生きがいのある生活をして欲しいと思った。誰かに相談したいと思った。
- 引きこもり生活が長くなるにつれて、親なきあとの経済状況について不安に思っていた。市政だよりで相談できることを知ったので相談したいと思った。
- 夫の定年、年金生活を迎えるにあたって、親も子ども現実をできるだけ、正しく知って共有したいと思い相談した。子どもが動き出すきっかけにもなればと願って相談した。
- ひきこもりが長期化していて、改善の兆しも見られなく、将来の経済と暮らしをどうするかを考える情報をもらえればと思った。

- 自分の気持ちも落ちていて、なかなか自分のこと、息子のことを考えられなかったが、親なきあとの言葉を見て、意を決して申し込んだ。
- 夫が亡くなって3年以上が経過した。手持ち資金の目減りが激しい。長男は、夫が亡くなった後も動けないでいる。統合失調症の診断を受けているが、障害年金は受給していない。
- 本人の親なきあとが心配で、どのくらいのお金があったら生活をやっていけるのか。人の関わりが下手で自分のお金を騙されるではないか、成年後見も考えているが、どのように準備をすればよいか分からないので相談した。
- 父親が亡くなっている（突然死）。知的障害のある本人の将来の生活が心配だった。市の事業だから安心して相談できる。
- 我が家はほぼ「8050」。娘に経済的に迷惑はかけたくない。
- 息子が一人っ子、親の私も一人っ子。親族関係ほぼ皆無。似た状況の方々とのつながりを作りたい
- 親が私一人しかいないから、考え始めなくてはいけないかと思った。
- 娘が一人暮らししたいと言いだしたので、娘のマネープランづくりのために利用した。
- 「何が起きたのか」「どうしていいのかわからないのか」私も妻も分からず相談できる人を探した。
- 自立できない子供がたくさんいるはずなので、今までどのようにしていたのか知りたかった。

<学習会の感想>

- 今まで漠然と不安に思っていた部分が少しぼんやりと見えてきたと同時に、専門的な支援をしてくれる機関とつながることが大切と思った。
- 気になっていたこと（お金、子の就労）など、今回の話しでしなくてはならないことなど具体的にわかり、どうしたらいいのかわかり、明確に浮かび上がり気づけてよかった。
- 親だけでなく、子供たちも一緒に話をしていくことが大事だと思いました。私はいつも支えてもらっているという安心感が生まれた。主人も以前より話を聞いてくれるようになり、一緒に取り組んでいる感じがするようになった。息子の暴力が無くなってきた。
- 今まで家族で抱えてきたことを第三者の協力を得て、違うアプローチができればと考えました。
- お金のことは多種多様な制度があるため、取り組み始めるまでが億劫であると感じていた。しかし、まずは不安を吐き出すという敷居の低いところから、相談につながっていくのが大事であると学んだ。
- 問題が切羽詰まっていなくて具体的な話はできないかと思っていたが、まずは早い段階から支援者につながっておくことが大切なのだと分かった。
- 何から話せばいいのかわからないままでも相談（面談）できることに安心した。

2. 支援者の声

<高齢者の支援者>

- 8050世帯で、親の世代の支援が多いが、65才すぎた子もいる場合もあり、今後は、親も子も介護保険を利用することもある。経済的なアセスメントも必要で、苦手なお金について学びたいと思った。
- 特養の支援で関わる家庭には、経済課題がある方もいます。今まではファイナンシャル・プランナーのことを知らず、不安の中で支援をすすめていた。
- 高齢者を支える中で、年金（親）だけで、子や孫まで生活しているケースが多くなっている。
- 業務において8050世帯の支援を行うことがあり、経済の問題は重要と考える事が多いため参加した。
- 他分野の方々とのお話はとても気づきが多かった。ファイナンシャル・プランナーを含めて皆さんが同じような認識でいられると安心だなと思いました。「あの研修を受けている方なら安心！」と思える気がする。

<障害者の支援者>

- 経済的不安をかかえる利用者へ、紹介できる社会資源を探していた。ファイナンシャル・プランナーとは何なのか理解が進んだ。
- まさに「8050」に直面している方がいる。親や身内に財産を奪われる人に対する対応を学びたい。そのためにも他業種の視点を学びたい。
- 8050世帯で支援ケースがあるため、ファイナンシャル・プランナーの視点でどう関わるか知りたい。
- ソーシャルワークをするうえで福祉以外の専門家との連携が重要と感じた。
- 「お金」の視点はこれまであまり持っていなかった。
- 様々な視点と立ち位置の方々とつながることが支援に役立つ。
- 「ソーシャルワーカーも社会の仕組みを知ること」が大事で、福祉だけ知っていても世帯として支援するのは難しいと感じた。
- 数値化する可視化することの大切さを認識しました。
- 持続可能な生活、数値による可視化など今までの考えとは違う。
- ファイナンシャル・プランナーさんにも考え方、対応の仕方にも色々ある。
- 多問題を縦割りの支援で行っている現在、連携しながら進めていきたいと感じました。
- 視点（支点）は一つではなく多角的により広く持つ必要があると思った。

-
- 「まだ大丈夫…」を数値化することで、「まだ」から「いつまで」に変える、それがライフプランの強み。
 - 数字は共通言語になること。お金のこと、タイムリミットがあること、視点が違うこと。分野によっては介入するポイントや視点が異なるので、連携・協働の大切さを改めて感じた。早めの相談が大事と思った。
 - まず本人の希望や大切にしていることに寄り添い、お話をしっかり伺っていくということから始めるのが他の専門家の方々も共通していた。
 - 自分以外の分野の方の話を知ることができた。様々な方の視点を伺えて良かった。
 - お金の相談をきっかけに、エンパワメントが出来る、ストレングスを引出せる可能性を感じた。ソーシャルワーカーはデータで可視化することが得意でないと個人的には思っているが、今後はファイナンシャル・プランナーはじめ、他職種、他機関連携で積極的に取り組んでいきたい。

第四章

総括

第1節 令和6年度の取り組み

1. FP内の共有
2. 親なきあと支援の課題整理

第2節 次年度に向けて

1. 目指したい取り組み
2. 支援体制の構築に向けて

総括

第1節 令和6年度の取り組み

1. 事業内のFPの共有

令和6年度の支援体制は、常勤のファイナンシャル・プランナー1名、臨時のファイナンシャル・プランナーが3名、非常勤のソーシャルワーカー（CFP[®]資格保有）だった。臨時のファイナンシャル・プランナーは全員が独立系のファイナンシャル・プランナーで、本事業のほか、法人後見の運営、介護保険事業所の所属など他分野の知見も持ち合わせている。

親なきあと支援はケースによって課題が異なることから、月1回の支援課題共有の機会を設け、それぞれの視点で疑問や支援上のアイデアを出す機会としていた。

2. 親なきあと支援の課題整理

■ 親なきあと支援の課題

- ・ 知的・精神・発達障害、ひきこもりに共通する課題である。
- ・ 支援者同士の課題意識の共有が必要である。
- ・ 福祉領域だけでは親なきあとという先のリスクに対しての具体的な対処の限界がある。
- ・ 親なきあとに向けた支援全般を誰が担っていくのかの共有化が必要である。
- ・ 親なきあとへの課題を、支援者・家族・本人に啓発していく必要がある。
- ・ 相談に至っていない潜在的ニーズを抱えた人たちへのアプローチが依然とした課題である。

■ 8050世帯の課題

- ・ 課題が障害、高齢、生活困窮など支援が多岐に渡ることから包括的な支援が必要である。
- ・ 多岐にわたる支援をマネジメントする支援者が必要となる。
- ・ 自助だけでは困難な世帯に対し、助言だけではない包括的な実行支援が必要となる。
- ・ 来所に困難がある世帯へはアウトリーチ支援が不可欠となる。
- ・ すでに親の平均寿命を超えている場合もあり、全ての対策を直ちに行う必要がある。
- ・ 家族間の関係性が悪い場合も散見され、それぞれの心情に配慮した継続的な関わりが必要となる。
- ・ 親子それぞれの住まいの選択に経済面が影響を及ぼすため、経済的なアセスメントが必要である。

-
- 高齢世帯のため、以後の契約等に保証人等の設定が困難であるため対策が必要となる。
 - 8050 の年代になっても、親子関係が固着化しており、本来は支援が必要な親が子の世話や家計を担ったまま時間が経過している世帯もある。
 - 親が介護状態になっても、自分の介護費用より子どもの生活費を優先し、施設入所が必要となってもに2世帯分の支出を賄えないため入所をあきらめるなど、経済的理由から不自由な生活を選ばざるを得ない世帯もある。

■ 困窮リスクへの課題

- 本人を含めた家族全体の将来の困窮リスクに対する支援機関がない。
- 困窮する前の早い段階から課題を把握し、対策を行うことが必要となる。
- 家族・本人がリスクを認知していない場合があるため、意識づけるアプローチが必要となる。
- 家族・本人自身たちが課題に気づくためのツールとしてライフプランが有効な場合もある。
- 元々の生活水準が高い家庭も多く、困窮状況に応じた対策を取らざるを得ない場合においても、葛藤などの心情面に配慮をした伴走支援が必要となる。
- 将来の困窮であるため、緊急度が高くないと判断され支援につながらないこともある。
- 課題が分かっているにもかかわらず、家族全体として今の生活を変えることへの不安が強いため、継続的なかわりにより、タイミングを計りながら支援を行う必要性がある。
- 困窮の度合いによっては、経済的余裕がないため、対策が限られてしまいがちとなる。
- 生活保護までには至らない収入がある場合、または収入があっても浪費により困窮が生じているような場合には困窮リスクへの支援が限られ対策が取りづらい状況にある。
- 自己所有の不動産があるものの、貯蓄がない場合は、自宅修繕が必要となった時点で住み続けることが困難になることもある。

■ 財産管理の課題

- 困難な課題を持ちながら地域生活を送っている人の財産管理を行う福祉的な仕組みがない。
- 財産額が多い場合、本人の財産管理を士業等の専門職を行う必要があるが、士業は本人の特性を理解するのは困難であるため、利用にあたっては福祉的な支援は必要である。
- 一方で福祉側の支援者だけでは資産の多い人の財産管理は困難である。
- 本人だけでは、不動産の維持管理・処分は困難があり、何らかの支援が必要となる。
- 親が認知症などで介護が必要になったとき、親側にも任意後見契約・事務委任契約など財産管理の対策が必要となる。
- 財産管理の仕組みとして、成年後見制度または日常生活自立支援事業が主なものであるが、当てはまらない課題への対応が少なくないため、支援が受けられない人もいる。

-
- 成年後見をはじめ、各制度の利用に関しては、その世帯ごとの課題をアセスメントしたうえで、制度ありきではない包括的な課題整理を行い慎重に進める必要がある。
 - 不安が強く対策に走りがちな世帯、十分な検討がされていない金融商品、本人は理解できず扱えない金融商品の残し方に関しては、家族とどのような出口を選択するのかを検討する必要がある。

■ ひきこもり状態にある人・障害のある人に身寄りがいなくなる課題

- 親自身の任意後見契約、本人の成年後見制度など、親の介護状態や本人の親なきあとなどそれぞれの将来の課題を見据えた対策が必要となる。
- 親なきあとを見据えた相続対策が不可欠となる。
- 親なきあとを見据えた遺言書の作成（財産の指定、遺言執行人の指定）が不可欠となる。
- 信託制度を設定する場合などは、それぞれの世帯の実情に合っているのかを慎重に検討する必要がある。
- 現状では身元保証人を民間に依頼しなければならない場合が多く、そのための費用が必要となる。
- 民間の身元保証人を契約した場合にその業者が必要時に存続していないリスクがある。
- 子が親の持ち家を相続した場合、家の処分時期の検討は必要となる。
- 子が親の持ち家を相続した場合、家の維持管理には経済的課題のほか、修理依頼などの对人的課題が生じる。

■ 啓発の課題

- 当事業の周知が課題であり、相談に至っていない潜在的ニーズのある人に、どのような媒介によって周知可能となるのかを検証する必要性がある。
- 支援者にも当事業の内容を十分周知できていないため、研修会等以外の周知を検討していく必要がある。
- 福祉分野以外の領域（教育・保険・金融・法曹等）への周知やパイプ作りが必要である。

第2節 次年度に向けて

1. 目指したい取り組み

■ 内部の支援体制

- ① 親なきあと支援は、本人の年代が学齢期から中高年期と幅広い年代に渡る。また、特に支援につながっていないひきこもり状態にある方などの支援は、継続的な支援が必要となる。しかしながら、ニーズに対し、支援体制が追い付いておらず、アウトリーチなど十分に対応できていない面がある。来年度に向けては、これまでの支援モデルを踏襲しつつも、新たな課題を掘り起こし、「親なきあと」支援のさらなる充実を図るための支援体制の構築を検討していきたい。
- ② 当事者本人のみならず、親への心身・経済面での支援の必要性が明確となった。当事者本人だけではなく、高齢化に伴う親の財産管理や住まいの検討の必要性も浮き彫りとなり、これは家族全体にさまざまな影響を及ぼす。世帯の状況に応じたそれぞれの課題から、成年後見や財産管理、高齢分野を専門とする内部のファイナンシャル・プランナーの役割を整理し、終活を含めた親世代の対策に取り組んでいきたい。

■ 関係機関との連携

- ① 親なきあと支援においては、障害福祉サービスに繋がっていない人も含め、関係機関との連携が不可欠であることから、本事業の効果を周知し、連携体制の構築を目指していく。
- ② 親なきあと支援は、本人（子）だけではなく、親への支援も必要となることから、障害福祉分野の支援者だけではなく、高齢福祉分野の支援者との連携を目指して、関係づくりを行っていく。
- ③ 親なきあと支援は、相続や財産管理などの課題に直面することから、福祉側の支援者だけではなく、弁護士、税理士、行政書士などの連携をさらに広げ、地域におけるネットワークづくりによる体制強化を行っていきたい。

2. 支援体制の構築に向けて

令和6年度は、ファイナンシャル・プランナーとソーシャルワーカーによる協働支援体制を構築し、マネーライフプランを支援に活用した2年目となった。

ファイナンシャル・プランナーが作成したマネーライフプランを、ファイナンシャル・プランナーとソーシャルワーカーのそれぞれの視点で課題を抽出し、家族への対策を提示する支援手法は、漠然とした将来への不安や課題を抱える家族・本人に対して具体的に動き出すきっかけとなるものだった。

また、継続相談のニーズも高い状況となっている。しかしながら、現在の支援体制では、すべてに対応できない状況となっている。来年度以降の支援体制については、さらなる支援体制の基盤整備が急務となっており、この事業を担える人材の育成がファイナンシャル・プランナー、ソーシャルワーカー双方で課題となっている。

特に、近年取り沙汰されているいわゆる 8050 世帯等では、対策のすべてを包括的に伴走型で支援を行う必要がある。そのために、支援回数が圧倒的に多くなり、また集中的に対応する必要性が生じる。また、高齢の親が相談に出向くことが困難になっている世帯も多いため、アウトリーチで対応する必要性があり、より支援時間が必要となる。そのため、現在の「親なきあと生活設計事業」では十分な対応が困難なため、地域にある資源との横展開がさらなる課題となっている。

今後さらに外部との連携強化により、親なきあとの課題に対し、本事業をハブとした地域における支援体制づくりに努めていきたい。世帯に生じている経済的な課題、将来必ず起こり得る親なきあとの相談が、いつでも誰でもが当たり前を受けられる社会の構築を目指して今後も一層取り組んでいきたい。

親なきあとを含めた将来への対策は、経済的な視点を含めた家族全体への生活課題への支援が必要であることを啓発し、地域全体で一体的に取り組むための支援体制の構築に向けて努力していきたい。

仙台市親なきあと生活設計事業

令和 6 年度 事業報告書

受託法人

特定非営利活動法人障がい者の暮らしとお金の相談室

〒984-0065 宮城県仙台市若林区土樋 264-1 キャッスル北沢仙台 201

TEL 022-748-7358 fax 022-748-7359

E-mail lamftd1203@gmail.com

仙台市親なきあと生活設計事業 HP

<https://www.city.sendai.jp/chiikisekatsushien/sekkei.html>